

Annual Report 2016, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所 年報 2016

立教大学経済研究所 2016 年 7 月

目 次

巻頭言.....	1
経済研究所長 櫻井公人	

I . 公開講演会・シンポジウム開催報告

公開講演会「公認会計士への道」	2
-----------------------	---

- ▽井黒未菜氏（2014 年試験合格者）
- ▽小林尚明氏（会計公認士・日本公認会計士協会）
- ▽山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）

国際シンポジウム「東アジア資本主義の矛盾—その解決に向けて」	3
--------------------------------------	---

- ▽陳東升氏（国立台湾大学社会学部ディスティンクイッシュトプロフェッサー優秀教授）
「Alternative Economy in Taiwan」
- ▽郭洋春（本学経済学部経済学科教授）
「Peace Economics of De-Risk Society」
- ▽石井優子（本学経済学部兼任講師）
「Changes in the Industrial Structure and Interregional Inequality in Thailand」
- ▽周素卿氏（国立台湾大学地理環境資源学部教授、国立台湾大学理学院副院長）
「Social Innovation and Local Development in Taiwan: Reframing the University Social Responsibility」
- ▽星野智樹（本学経済学部経済学科助教）
「Balance of Payments Issues in Modern East Asia」
- ▽田畠真弓氏（国立東華大学社会学部副教授）
「Globalization and Chinese Tourist Boom in Rural Taiwan: The Prospect for Solidarity and Social Innovation」
- ▽林宗弘氏（中央研究院社会学研究所副研究員）
「Small-medium Enterprises (SMEs) Withering Away: Taiwan's Industrial Transformation under China Impacts」
- ▽張紀潯氏（城西大学経営学部教授、立教大学経済学部兼任講師）
「One Belt, One Road Open Strategy of China and its Influence on East Asian Economy」
- ▽謝斐宇氏（中央研究院社会学研究所助研究員）
「Governing Decentralized Economy: Taiwan's Industrial Transformation Reconsidered」
- ▽鄭力軒氏（国立政治大学社会学部副教授）
「Examining the relationship between East Asian capitalism and population crisis.」

▽櫻井公人（本学経済学部経済政策学科教授）	
「‘Déjà vu or Nightmare?’ and ‘U.S. factor or China one?’ : Measuring the Impact on East Asian Capitalism in the 21st Century.」	
国際シンポジウム「有機食品市場の展開と消費者—EU と日本の動向から—」	12
▽ Burkhard Schaer 氏（ドイツ・Ecozept 共同代表者）	
「ヨーロッパにおける有機食品市場の現状と課題」	
▽ Ulrich Hamm 氏（ドイツ・カッセル大学教授）	
「有機食品への支払い意志額を増やすためには」	
▽酒井徹氏（秋田県立大学准教授）	
「日本における有機農産物市場の変遷と消費者の位置づけ」	
▽鷹取泰子氏（一般財団法人農政調査委員会専門調査員）	
「有機直売市の存在意義とその活用：あるオーガニックマルシェの事例から」	
▽谷口葉子氏（宮城大学助教）	
「日本とドイツにおける有機食品購買層の特性：価値観とライフスタイルを中心に」	
公開講演会「アイン・ランドとアメリカ自由市場主義資本主義の底流」	34
▽脇坂あゆみ氏（『肩をすくめるアトラス』訳者）	
「『肩をすくめるアトラス』の思想と米国の政治文化」	
▽ Yaron Brook 氏（米国アイン・ランド研究所長）	
「自由市場資本主義の道義的基礎」	
第3回学術研究大会「アベノミクスのゆくえ—転機に立つ日本経済」	57
▽櫻井公人（本学経済研究所所長）	
「挨拶および問題提起」	
▽小西一雄氏（本学経済学部名誉教授）	
「リフレ論の終焉」	
▽櫻本健（本学経済学部准教授）	
「GDP600 兆円と物価上昇率2%のつくり方」	
▽小松善雄氏（本学元経済学部教授）	
「アベノミクスと東日本大震災復興」	

II. プロジェクト研究

①歴史：「市場の地域性」	76
岡部桂史（本学経済学部准教授）	
②理論：「経済理論と社会統計学の現代的展開」	81
岩崎俊夫（本学経済学部教授）	

③国際政策：「欧州危機後の経済政策に関する包括的研究 —福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・国際収支分析を 中心としたグローバル経済の動態分析—」	89
一ノ瀬大輔（本学経済学部准教授）	
経済研究所 2015 年度 刊行物	96
2015 年度 研究員の受入れ	96

巻頭言

経済研究所長 櫻井公人

2016年に、世界経済は同時株安の連続など、年初から波乱の幕開けとなっていた。欧州では危機からの回復遅れの中、15年9月に発覚したVワーゲンによる不正がドイツの銀行部門にも打撃となっていた。15年12月にアメリカの金融政策は利上げに転じ、シェールオイルも輸出解禁された。中国経済の減速が鮮明となり、原油価格は16年1月に30ドルを割った。資源価格の下落により、資源国・新興国も「成長サイクル」から「リスクサイクル」に転じつつあった。中国では銀行の不良債権比率の上昇とともに、15年10月に急ぎ完了していたはずの金利自由化を撤回し、16年6月に不良債権処理のため規制金利を再導入した。

EU離脱をめぐるイギリスの国民投票（6月）、アメリカの大統領選（～11月）は、欧米における社会状況の反映と思われた。ポピュリスト的主張こそが受け皿となるような不満や困難が人々の間に堆積していたからにほかならない。両者に共通する顕著な反応の焦点は移民・難民に対する不寛容だろう。活発な人の移動は、マネーの移動と並んで、1990年代以降にむしろアメリカ、中国、欧州の経済的躍進を支えた事情にほかならない。人とマネーの移動が停滞した日本は逆に90年代以降に停滞したのである。IT技術の進歩や移行経済の編入による単一市場成立に向けて進展したグローバリゼーションの果実は、だが、均等には行きわたらなかった。21世紀に現れた社会は新自由主義の下でも、国家資本主義の下でも、また社会的市場経済の下でも、様々な格差や危機を生み出していた。その原因は、目の前の移民労働者なのか、それとも背後で進展した経済構造の転換なのか。それに対処せずに放置してきた不作為（「否・決定」）なのか。ポピュリスト的説明の方が説得力をもった事情こそが探られなければならない。

経済研究所の活動記録をお届けする。2015年度には、例年の活動に加え、2度の国際シンポジウム、外国からのゲスト（アイン・ランド研究所長）による公開講演会、アベノミクスに焦点を絞った学術研究大会を行った。国際シンポジウムでは、東アジア資本主義の危機と中国、台湾、日本等をめぐる状況、さらには有機農産物をめぐる欧州等の動向について、それぞれ外国から多数の専門家に参加して議論いただいた。

アメリカ大統領選では、ドナルド・トランプに最後まで対抗したテッド・クルーズと、主流派の下院議長ポール・ライアンに、作家アイン・ランドの影響が色濃かった。非営利の研究所にも政治的主張に沿う筋からの献金が流入し、それを元に教育を通じて若年層にその影響を与えていくのだというのが、アイン・ランド研究所長の説明だった。大統領選にも現れたアメリカ社会のあり方の今が見えてくる貴重な記録となっているはずである。

2016年1月、物価とともに上昇するはずだった金利が逆にマイナスにまで引き下げられた。アベノミクスについて、研究所企画の過去のシンポジウムでも、リスクと副作用を指摘してきたが放置されている。必要に応じ、警鐘を鳴らし続けるしかなかろう。

日本公認会計士協会主催 立教大学経済学部・経済研究所共催 公開講演会「公認会計士への道」

開催日：2016年4月20日（水） 18：30～19：30

会 場：14号館 4階 D401教室

講 師：▽井黒未菜氏（2014年試験合格者）

▽小林尚明氏（会計公認士・日本公認会計士協会）

▽山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）

司 会：小澤康裕（本学経済学部准教授）

はじめに、小林尚明氏（公認会計士・日本公認会計士協会）より、基本的かつ非常に大切な公認会計士試験の仕組みや業務領域の説明をしていただき、また、公認会計士という職業及び監査という業務の素晴らしさをご自身の経験を踏まえて、大変わかりやすくお話しいただいた。

次に、昨年、公認会計士試験に合格し、今年から大手監査法人に勤務し始めた井黒未菜氏（本学経済学部会計ファイナンス学科卒・2014年合格）から、御自身がいつどのように公認会計士試験へのチャレンジを始めたのか、その後の受験生活の工夫や試験勉強のポイントなどについての具体的なお話をいただいた。参加者にとって公認会計士試験の勉強をイメージしやすく、かつ、自らの将来を考えるうえで大きな示唆を得られるような内容であった。

また、山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）からは、公認会計士として長年活躍してきたご経験から、主に、監査以外のフィールドでの公認会計士の業務領域や本学OBの公認会計士が実際にどのように活躍されているか等について語っていただいた。また、立教大学関係者の昨年の合格者数（現役学生を含む）とともに、立教公認会計士会についても簡単にご説明いただいた。

質疑応答も活発に行われ、予定時間を過ぎても、また、講演会終了後も個別に質問があり、講師の先生方には丁寧にお答えいただいた。

繁忙期にもかかわらず、後輩のために長時間にわたって講演会に参加していただいた講師の先生方には、篤くお礼を申し上げたい。

担当：小澤康裕（本学経済学部准教授）

**立教大学経済学部・台湾国立東華大学主催
立教大学グローバル都市研究所・経済研究所共催
国際シンポジウム「東アジア資本主義の矛盾—その解決にむけて」**

開催日：2015 年 7 月 11 日（土） 12：00 ～ 17：30

2015 年 7 月 12 日（日） 10：00 ～ 17：00

会 場：立教大学池袋キャンパス 太刀川記念館 3F 多目的ホール

講 師：▽陳東升氏（国立台湾大学社会学部優秀教授）

「Alternative Economy in Taiwan」

▽郭洋春（本学経済学部経済学科教授）

「Peace Economics of De-Risk Society」

▽石井優子（本学経済学部兼任講師）

「Changes in the Industrial Structure and Interregional Inequality in Thailand」

▽周素卿氏（国立台湾大学地理環境資源学部教授、国立台湾大学理学院副院長）

「Social Innovation and Local Development in Taiwan: Reframing the University
Social Responsibility」

▽星野智樹（本学経済学部経済学科助教）

「Balance of Payments Issues in Modern East Asia」

▽田畠真弓氏（国立東華大学社会学部副教授）

「Globalization and Chinese Tourist Boom in Rural Taiwan: The Prospect for
Solidarity and Social Innovation」

▽林宗弘氏（中央研究院社会学研究所副研究員）

「Small-medium Enterprises (SMEs) Withering Away: Taiwan's Industrial
Transformation under China Impacts」

▽張紀濤氏（城西大学経営学部教授、立教大学経済学部兼任講師）

「One Belt, One Road Open Strategy of China and its Influence on East Asian
Economy」

▽謝斐宇氏（中央研究院社会学研究所助研究員）

「Governing Decentralized Economy: Taiwan's Industrial Transformation
Reconsidered」

▽鄭力軒氏（国立政治大学社会学部副教授）

「Examining the relationship between East Asian capitalism and population crisis.」

▽櫻井公人（本学経済学部経済政策学科教授）

「‘Déjà vu or Nightmare?’ and ‘U.S. factor or China one?’ : Measuring the Impact on
East Asian Capitalism in the 21st Century.」

はじめに

アジア地域では世界経済における地位の向上、地域内でのヒト・モノ・カネ・情報の活発化にともなう相互依存関係の進展がみられる一方で、そのなかで経済成長モデルのひずみ、経済格差、地場産業の破壊、労働環境の悪化、少子高齢化の急速な進展、悪化する環境問題、南沙諸島の領有に象徴される領土問題、日本とアジア諸国間の歴史認識の相違といった矛盾も生じている。こうしたアジア資本主義における二面性の分析、多様性と共通性の理解、解決すべき課題の解明を目指す日本の大学と台湾の大学の知的交流の場として、立教大学経済学部と台湾国立東華大学主催の国際シンポジウム「東アジア資本主義の矛盾—その解決にむけて」（以下、「シンポジウム」と表記）が、2015年7月11日～7月12日の期間で、立教大学池袋キャンパス太刀川記念館3階多目的ホールにおいて開催された。

「シンポジウム」は、7月11日の開会式で郭洋春（立教大学経済学部教授）より「シンポジウム」やご自身のもつ問題意識を中心に主旨説明、須永徳武（立教大学経済学部長）より台湾と日本の大学の交流の歴史や意義を中心に開会の辞をいただいたのちに、7月11日と12日の2日間にわたり各セッションの報告と全体討論を行う形で進行した。

本稿では、「シンポジウム」の内容を整理することで開催報告としたい。なお、本稿における肩書はすべて「シンポジウム」開催時点のものである。

セッション1 「次世代の経済を設計する」（7月11日）

セッション1では、「シンポジウム」全体のオープニングとして「次世代の経済を設計する」というテーマの下、現代の経済において支配的になっている市場主義的な経済モデルのもつ問題点と、それを克服するためのオルタナティブとなりうる経済モデルが検討された。

報告：陳東升氏（国立台湾大学社会学部優秀教授）“Alternative Economy in Taiwan”

陳東升氏（国立台湾大学社会学部優秀教授）のご報告“Alternative Economy in Taiwan”では、台湾や先進各国の歴史を踏まえて、経済モデルのあり方が問われた。

そこでは、従来の経済モデルに対置する「オルタナティブ経済」として、国家による独裁色が強かった従来の「マルクス主義」の枠組みとは異なり民主主義的な枠組みとしての「修正的マルクス主義」、人々の生活への保障を最優先で考えるために恩恵をコミュニティで共有できるネットワークを構築する「コミュニティ経済」、利潤が企業や特定の層によって「独り占め」されない配分のあり方を重視する「シェアリング・エコノミー」、市場経済を重視しつつも社会的側面へも配慮する枠組みとしてヨーロッパ地域で発祥した「社会経済」の4つのモデルが提示され、比較・検討が行われた。陳報告からは、現行の経済モデルが唯一の選択肢なのではなく、他の選択肢が理念的にも現実の歴史にも存在していることが示された。

報告：郭洋春（立教大学経済学部教授）“Peace Economics of De-Risk Society”

郭洋春（立教大学経済学部教授）は、報告“Peace Economics of De-Risk Society”のなかで、

ご自身の提唱する「平和経済学」の観点から、現代経済におけるリスクの性格と、それへの対応策を検討する。

最初に、郭報告が指摘する現代の経済モデルのもつ問題を3つに整理しておこう。第1に、現代的な経済成長論の問題点として、この論における経済主体は将来世代や自然に目を向けることなく現代の世代や人間のことしか考慮に入らないこと、また、成長において質的側面を問うことなく量的側面にしか目が向いていないことが指摘される。第2に、近代の経済発展は、資源は無限であるという幻想、自分たちの生活（環境）は安心・安全であるという幻想、すべての国家は（経済）成長できるという幻想、自らは負け組にならないという幻想、世の中は永続的に発展するという幻想、これらの5つの幻想にとりつかれながら実現してきた。第3に、郭報告のハイライトともいうべき現代経済におけるリスクの捉え方である。近代社会はリスクと表裏一体であり、近代社会の発展＝リスク社会の増大としてとらえることができる。このなかで、郭報告は、リスクの引き起こす現象の性格として、①「自由」という名の下での競争ではリスクを負わないと競争に勝ち抜けず状況に陥るために、競争の拡大⇒リスクの拡大・強要⇒競争の拡大⇒…という（悪）循環が生じること（いわばF1レースに近い状況が社会で出現する）、②リスクは目に見えないところに潜んでいるが、目に見えないがためにリスク管理がうまくいった結果としてリスクが消滅したのであり今後も平和が続くのだという「錯覚」が生まれてしまうこと、③危機が生じてはじめてリスクの存在を認識できる（言い換えれば、リスクに気がつけずに危機が発生してしまう）ことを指摘する。

郭報告の後半では、こうした経済モデルに対置する考え方が打ち出される。リスクをゼロにできないこと、また、市場メカニズムにも重要な役割があることは事実であり、このことを踏まえたうえでの対応策を打ち出すことが肝要となる。そこでは、郭先生が長年ご研究されてきた「平和経済学」の観点から、実践に基づいた取り組みとして、①「量的成長」を重視した従来の成長戦略から「自然と調和した」経済社会への転換、②人間だけでなく自然や社会にも配慮した社会関係・経済構造の構築、③市民一人一人の主体的な参加による多様な経済社会システムの実現を目指す価値観の形成が提案された。

セッション2 「産業構造・企業からみるアジア」（7月11日）

セッション2では、「産業構造・企業からみるアジア」のテーマの下で、アジアが経済発展をとげるなかで生じてきた産業や企業の問題が検討された。

報告：石井優子（立教大学経済学部兼任講師）

“Changes in the Industrial Structure and Interregional Inequality in Thailand”

石井優子（立教大学経済学部兼任講師）の報告“Changes in the Industrial Structure and Interregional Inequality in Thailand”では、グローバリゼーションを念頭におきながら、タイの産業構造（とくに自動車産業）と経済格差の関係が検討された。アジアが経済成長を遂げたのは否定できない事実であり、経済発展とともに国内の地域間格差が縮小することを想定していた従来の開発理論からすれば、アジアにおいて地域間の経済格差が縮小する

はずであった。ところが、現実には、グローバリゼーションの波に乗る外資主導の輸出志向型の成長を遂げたタイでは、国内の地域間格差が拡大していった。

そこから、石井報告では、グローバリゼーションと国内地域間格差の関係への着目が生まれ、日系企業を中心とする自動車産業の集積を事例とした検討が行われた。そして、国内の地域間格差について、①経済成長の原動力になった自動車産業の立地がバンコク（富裕な地域）に偏っているために、バンコクと他の地域の経済格差が存在すること、②日系自動車産業によるローカル・コンテンツ（部品などの現地調達）が大きくなっているが、その実態をみると在タイ日系企業からの調達が多くを占めタイの地場企業からの調達は小さいために地場産業が十分に成長できていないこと、③最近では東部地域とバンコクの経済格差が縮小しているが、そのことによって東部地域・バンコクとその他の地域との新たな経済格差が出現していることが指摘された。

石井報告からは、一国レベルでの経済成長と地域レベルでの格差をもたらすグローバリゼーション下の成長の実像、そして、タイの問題にとどまらず既存の開発理論のもつ問題点やグローバリゼーションをとらえる素材が提起された。

報告：周素卿氏（国立台湾大学地理環境資源学部教授、国立台湾大学理学院副院長）

“Social Innovation and Local Development in Taiwan: Reframing the University Social Responsibility”

周素卿氏（国立台湾大学地理環境資源学部教授、国立台湾大学理学院副院長）のご報告 “Social Innovation and Local Development in Taiwan: Reframing the University Social Responsibility” では、大学の役割との関連で、ソーシャル・イノベーションを通じた地域社会の発展が模索された。

ソーシャル・イノベーションは、英語版ウィキペディアによれば、「(労働環境、教育、コミュニティ、健康といった幅広い分野において) 社会的に必要とされるニーズを満たすための、また、市民社会を強化・拡大するための新しい戦略、概念、アイディア、仕組み」として定義される。ソーシャル・イノベーションのシステムは、地域の発展において、人々の日常生活のニーズに対応し、人間開発の実現を目指すコミュニティレベルの実践のなかで構築されてきた。

今日の知識社会のなかで、大学は、知識や価値観を広める教育の担い手として、そして、知識を生み出す研究の拠点としてソーシャル・イノベーションを実現するうえでの重要性が高まっている。

周氏は、日本や台湾の大学の実践を紹介しながら、大学はソーシャル・イノベーションにおいて社会的責任をもつべきであること、また、大学によるソーシャル・イノベーションは概念的な提案にとどまるものではなく実際の経験も踏まえた現実的なものであることを強調する。

セッション3「マネーの移動、ヒトの移動からみるアジア」(7月12日)

セッション3からセッション5までは、「シンポジウム」の2日目に行われた。

セッション3では、「マネーの移動、ヒトの移動からみるアジア」というテーマの下、グローバル化の主要な構成要素を取り上げる形で、アジアの問題が検討された。

報告：星野智樹（立教大学経済学部助教）

“Balance of Payments Issues in Modern East Asia”

2日目の最初の報告は、星野智樹（立教大学経済学部助教）による“Balance of Payments Issues in Modern East Asia”である。

星野報告では、中国に焦点を当て、経済の実物面と金融面の両方から一国の対外経済関係を検討する要素を具備した国際収支統計を用いて、中国の対外経済関係とそれがもつ世界経済に対するインパクトを検討した。

2000年代に、米国が経常収支赤字を出す一方で、アジアは世界経済における主要プレイヤーになるなかで多額の経常収支黒字を稼ぐとともに潤沢な外貨準備を蓄積して「グローバル・インバランス」ともよぶべき局面が出現した。このなかで、中国において経常収支黒字（輸出主導型の経済政策運営、高貯蓄を生み出す経済構造）、外貨準備の増加（米国債と米政府機関債での運用）といった動きがみられた。

グローバル金融危機後の2008年以降にはこの動きに変化がみられる。まず、実物面において、中国は、投資主導の成長に転換するなかで貿易収支黒字は国内マクロ経済における重要性が低下しているが、工業製品の輸出によって先進国のライバルとして登場する一方で、工業製品の輸入を通じた先進国の市場としての役割を担うとともに、原油を中心とする資源輸入を通じて資源価格や資源国経済に大きな影響を与えるようになり、インパクトの拡大や新たな不均衡の要因をもつようになった。また、中国の外貨準備について、かつては米国債と並んで政府機関債での運用が多かったが、主たる運用対象が米国債へとシフトする一方で、米国債の保有残高そのものは増加せず一定額で維持されるようになり、米国への投資では第三国経由での投資や証券以外の在米資産への投資、運用主体では収益拡大や資源確保を目的とする政府系ファンドを通じた投資、運用対象としてはアジアインフラ投資銀行やシルクロード基金への出資、米ドル以外の資産での運用といったかたちで外貨準備運用を多様化している様相がみられるようになった。

報告：田畠真弓氏（国立東華大学社会学部副教授）

“Globalization and Chinese Tourist Boom in Rural Taiwan: The Prospect for Solidarity and Social Innovation”

田畠真弓氏（国立東華大学社会学部副教授）のご報告“Globalization and Chinese Tourist Boom in Rural Taiwan: The Prospect for Solidarity and Social Innovation”では、近年急増した中国人観光客が台湾の地域社会に与えるインパクト、それへの対応策が検討された。

従来では中国と政治的な対立を抱えていたことから台湾人と中国人の交流が少なかったために、台湾を訪れる中国人観光客の急増は、台湾の地域社会に大きなインパクトをもち、地域社会がグローバル化に取り込まれていることを示している。この動きについて、田畠報告は、ご自身の勤務する大学周辺で起きた実体験も踏まえて、現場レベルでの

説明を展開する。まず、中国人観光客を呼び込むために台湾の大学の学生寮を取り壊して中国人観光客向けの宿舍が（違法なものも含めて）多く建設されるようになり、大学生や教員は住む場所を追われ、それによって台湾現地の学生が教育を受ける権利が侵害される事態が起きている。また、中国観光客向けの観光事業において、その大部分が香港企業や中国系企業によって担われているためにこれらの企業に利益が独占されてしまい、台湾企業が参入できなくなっている事態も生じている。

こうした事態への対応策の構築が急務になっている。ここでは、中国人観光客をめぐるその急増や突然生じた観光ブーム、観光ビジネスモデルがもたらす衝突・軋轢・恐怖を解決し、観光客・留学生・大学・学生・旅行者・地域住民の共存を目指すソーシャル・イノベーションが模索される。具体的には、台湾の地方政府が有効な対応策を打ち出せないでいるなかで、田畠氏は大学生とともに、個人旅行で台湾を訪れる中国人旅行者や、交換留学で台湾を訪れる中国人学生や外国人留学生を対象としたサービスを大学や地域と協力しながら構築する取り組みを行っている。このプロセスは、周辺に位置する地方社会がグローバルネットワークやグローバル資本主義に組み込まれていくなかでネガティブな影響に直面することで、地域住民が社会的連帯の必要性を認識し、結束力や連帯の強化を通じて問題を解決するソーシャル・イノベーションを模索するプロセスとしてとらえられる。

セッション 4 「現代アジアの経済事情」（7 月 12 日）

セッション 4 では、「現代アジアの経済事情」のテーマの下、台湾の中小企業と、中国の「一帯一路」開放戦略を中心にアジア経済が検討された。

報告：林宗弘氏（中央研究院社会学研究所副研究員）

“Small-medium Enterprises (SMEs) Withering Away: Taiwan’s Industrial Transformation under China Impacts”

林宗弘氏（中央研究院社会学研究所副研究員）のご報告 “Small-medium Enterprises (SMEs) Withering Away: Taiwan’s Industrial Transformation under China Impacts” では、台湾の中小企業に対して中国のもつインパクトが検討された。林報告からは、中小企業を軸にして東アジア資本主義を考える素材が提起された。

台湾の経済構造において、従来では中小企業が中心であったが、最近 20 年において産業発展と中国への進出を通じて、中小企業の役割が縮小する一方で、急速な巨大化を遂げた企業を中心にしている。その典型例が、かつては中小企業であったが、現代では世界的な大企業として有名になった Foxconn や TSMC である。

この一連の動きは、その背景に中国の存在があり、海で孵化して成長して川に戻ってくる鮭になぞらえて「鮭の里帰り」ともいうべき現象としてとらえられる。台湾の中小企業は中国に進出して安価な労働力を利用して低コストで生産活動を行い、巨大な中国市場で販売することで急成長をとげることができた。その一方で、中国で急成長を遂げた台湾企業は、母国に戻ってくると、台湾経済に大きな影響力を持つようになり、台湾労働者への搾取といった問題も引き起こすようになっている。

報告：張紀濤氏（城西大学経営学部教授、立教大学経済学部兼任講師）

“One Belt, One Road Open Strategy of China and its Influence on East Asian Economy”

張紀濤氏（城西大学経営学部教授、立教大学経済学部兼任講師）のご報告“One Belt, One Road Open Strategy of China and its Influence on East Asian Economy”では、中国経済の拡大や資本主義化のもつ東アジアへの影響を検討するために、中国の国家戦略としての「一帯一路」（One Belt and One Road）構想が取り上げられた。

「一帯一路」構想は、中国から中央アジア、ロシアを経てヨーロッパに向かう「シルクロード経済ベルト」と、南中国海からインド洋を経てアフリカ大陸につながる「21世紀海上シルクロード」の開発・推進をしていく構想である。「一帯一路」構想の背景には、経済が減速するなかでの新たな成長モデルの模索、巨大な財輸出を背景に積み上がった巨額の外貨準備の処理、「一帯一路」構想を実現するなかで行われるインフラ投資に中国企業が関与することで需要を開拓して国内過剰生産能力を解消すること、貿易を拡大することにある。「一帯一路」戦略のもつ東アジア経済への影響としては、高速鉄道の建設、戦略支点都市の指定、発展計画の策定、指導グループの設置にみることができる。

こうした張報告からは、「一帯一路」構想に凝縮されている現代中国経済における諸相を垣間見ることができる。

セッション5 「東アジア資本主義をめぐる問題」（7月12日）

セッション5では、「シンポジウム」の締め括りとして、「東アジア資本主義をめぐる問題」がテーマとなった。報告では、それぞれの先生方のもつ視点から、東アジア資本主義が問われた。

報告：謝斐宇氏（中央研究院社会学研究所助研究員）

“Governing Decentralized Economy: Taiwan’s Industrial Transformation Reconsidered”

謝斐宇氏（中央研究院社会学研究所助研究員）のご報告“Governing Decentralized Economy: Taiwan’s Industrial Transformation Reconsidered”では、第二次世界大戦後の台湾経済の発展過程でみられた中小企業のネットワークの検討がなされた。

台湾の産業システムは、膨大な中小企業が生産プロセスの各部門に特化し、また、そのことによって相互補完関係が生み出される分権的なシステムになっている。各種のデータを検討すると、こうした産業システムは現在でも力強く成長している。そのなかで、いわゆる「付加価値連鎖」のなかで多額の付加価値を獲得できるポジションに位置し、主要なグローバルプレイヤーとなった企業も出現している。

謝報告からは、一国レベルではなく、ネットワークにあらわれる中小企業の動向に着目して東アジアの資本主義モデルを考える視点が提起された。

報告：鄭力軒氏（国立政治大学社会学部副教授）

“Examining the relationship between East Asian capitalism and population crisis.”

鄭力軒氏（国立政治大学社会学部副教授）のご報告“Examining the relationship between

East Asian capitalism and population crisis.”では、人口危機の観点から東アジア資本主義の問題が検討された。

最初に、東アジアの人口危機ともいうべき状況が取り上げられた。東アジア諸国では、出生率低下にともなう労働力の減少、また、人口構成の高齢化によって、労働者や高齢者を支える担い手が減少することで経済や財政・社会保障制度が揺らぎ、社会の持続可能性への懸念が増している。ここで重要なのは、この動きが、鄭氏が提示している出生率のデータ、すなわち、他の先進国では1.8倍～2.0倍近くで推移しているのに対し、アジアでは1.5倍を下回り0.8倍の国も存在することによって裏付けられていることにある。

次に、鄭氏は、こうした問題の背景として、東アジア資本主義の特徴、具体的には、①経済成長優先の政策、②長時間労働や非柔軟かつ不安定な雇用制度、③家族主義のイデオロギーの存在を指摘する。

鄭報告は、人口危機を、人口問題としてだけでなく、東アジア資本主義の文脈で考える必要性を示している。

報告：櫻井公人（立教大学経済学部教授）

“‘Déjà vu or Nightmare?’ and ‘U.S. factor or China one’? : Measuring the Impact on East Asian Capitalism in the 21st Century.”

櫻井公人（立教大学経済学部教授）の報告“‘Déjà vu or Nightmare?’ and ‘U.S. factor or China one’? : Measuring the Impact on East Asian Capitalism in the 21st Century.”では、世界経済において米国経済と中国経済のもつ意味合いや影響力を、資本主義モデルのあり方との関連で検討された。

最初に、米国経済と中国経済の対比がなされる。米国経済は新自由主義的な経済システム、中国経済は国家資本主義的な経済システムといった形で、両国は異なる経済システムをもっている。その一方で、両国ともに興味深い共通点もみられる。まず、両国ともに、広い国土と多くの人口、国内での多様性を持つために対外的なつながりが従来では相対的に弱かったが、1990年代に入るとグローバリゼーションに急速に参入し、ひとたび参入すると大きなインパクトをもった。また、マネーの移動とヒトの移動が、1990年代の経済成長において重要な役割を果たしたことである。

米国においては、「強いドル」政策の下で急増した外国からの資金流入が株価を上昇させるとともにさらなるドル高を引き起こして輸入物価を抑制し、不法移民も含めた移民流入によって堅調な住宅需要が創り出されるとともに低賃金労働力が提供されてサービス価格の上昇が抑制されたために「インフレなき成長」が実現した。中国では、改革開放を契機に直接投資流入が再開し、鄧小平による南巡講話やWTO加盟によって加速されたこと、従来より存在していた巨大な人口が巨大な国内市場を創り出しこと、沿海部への出稼ぎ労働者流入が低賃金を維持したことが経済成長の要因となった。さらに、米国は1980年代のレーガノミックスを起点とする新自由主義＝市場原理主義によって二極化した格差社会を生み出す一方で、中国は強い国家介入をともないつつも農村部に対する教育や社会保障の提供が不十分なまま市場を利用して開発を促進し格差を作りながら成長をとげてきた。

このように、一見すると相反するかのような経済モデルをもっていた米国と中国が結局格差構造をつくり出したという共通点をもっているのである。

こうしたなかで米国経済と中国経済はいかなるインパクトをもつのか。まず、米国は金融政策において、緩和局面では新興国への資金流入の要因を作り出したが、引き締め局面への転換を通じて新興国からの資本流出の原因を作り出す可能性がある。1980年代に米国が金融引き締めに転換した際に途上国で債務危機が生じたが、現代の新興国においてその再来としての「デジャブ」に直面するのか。債務危機の要因やそれへの対応策も含めて1980年代から教訓を得る必要性が示唆される。また、中国経済の成長にともなう資源・食料需要の増加とそれを見込んだ投機マネーの流入によって資源・食料価格が上昇することで資源国は成長を実現し、新興国からの輸入増加が中国に輸出市場を提供することで中国が成長を実現したように中国経済を結節点とした「成長循環」が出現していた。しかしながら、投資主導経済の行き詰まり、理財商品をめぐる金融システム問題といった中国経済の懸念要因が現実のものとなり中国経済が減速を始めれば「成長循環」は「リスク連鎖」に転換（「悪夢」の発生）する可能性も存在する。

おわりに

「シンポジウム」では、報告者の専門分野や関心に基づいて多様な角度から報告が行われた。その中で共通して指摘されたのは、①富の集中や経済格差の存在、②経済システムや経済学のあり方を再考する必要性、③（世界経済レベル、東アジアの地域レベル、一国レベルの各次元における）中国のもつ影響力、④現在の世界経済におけるリスクの性格といった諸点である。全体討論の際にも上記の点に基づく質問、議論が多く出された。

その一方で、「シンポジウム」全体では経済学分野での議論が多かったため、①政治的な側面、②ライフスタイルや価値観、社会関係・人間関係といった社会学の領域についても今後深めていく必要性が確認された。

「シンポジウム」は、いくつか積み残された課題を抱えているのは事実であるが、むしろ今後考えるべき課題を確認できたことも成果の一つであり、また、登壇者による報告、オーディエンスも含めた積極的な討論を通じて東アジア資本主義を検討する貴重な場となった。

担当：星野智樹（本学経済学部助教）

立教大学経済研究所・日本有機農業学会主催 国際シンポジウム「有機食品市場の展開と消費者 ―EU と日本の動向から―」

日 時：2015 年 9 月 9 日（水）10 時～17 時

会 場：立教大学池袋キャンパス 太刀川記念館 3 階多目的ホール

講 師：▽ Dr. Burkhard Schaer, Ecozept

The organic market in Europe

（ブルクハート・シェア氏（Ecozept 共同代表者）「ヨーロッパにおける有機食品市場の現状と課題」）

▽ Professor Dr. Ulrich Hamm, University of Kassel

How to increase the willingness-to-pay for organic food

（ウーリッヒ・ハム氏（ドイツ カッセル大学教授）「有機食品への支払い意欲を増やすには」）

▽ 酒井徹氏（秋田県立大学准教授）

「日本における有機農産物市場の変遷と消費者の位置づけ」

▽ 鷹取泰子氏（一般財団法人農政調査委員会専門調査員）

「有機直売市の存在意義とその活用：あるオーガニックマルシェの事例から」

▽ 谷口葉子氏（宮城大学助教）

「日本とドイツにおける有機食品購買層の特性：価値観とライフスタイルを中心に」

コーディネーター：大山利男（本学准教授）

会場総合司会：中塚華奈氏（大阪商業大学講師）

本シンポジウムの開会にあたり、経済研究所所長 櫻井公人（本学教授）、日本有機農業学会会長 澤登早苗氏（恵泉女学園大学教授）より開会挨拶があり、つづいてコーディネーター 大山利男（本学准教授）より各講師の紹介がなされた。以下は、基調講演および研究報告の要旨、パネルディスカッションの発言の抜粋である。

〔基調講演①〕

ヨーロッパにおける有機食品市場の現状と課題

ブルクハート・シェア氏（フランス・ドイツ Ecozept 共同代表者）

The organic market in Europe

Dr. Burkhard Schaer, Ecozept France

ヨーロッパ各国の有機農業は、異なる歴史的経緯を経て発展してきた。そのため、有機食品市場についてもその現状は各国で大きく異なっているが、総じて市場は継続的に成長しており、2004 年の 100 億ドルから、現在では 243 億ドルへと拡大した（2012 年から

2013 年にかけて、6%成長)。

世界で最大の有機食品市場となっているのはアメリカであるが、2 位はドイツである。ドイツの市場規模は 76 億ユーロと、ヨーロッパで最大である。ヨーロッパで 2 番目に大きい有機食品市場はフランスで、44 億ユーロである。一般的に、イギリスのような例外を除き、近年ヨーロッパのほぼすべての国で有機食品市場は成長している。成長率は国によって異なるが概ね 5～9%で、一部の国では 2 桁台の成長をしている（ノルウェー、スウェーデン、スロベニアおよびスイス）。4 年連続で小売総額が減少したイギリスは、2013 年に 2.8%、2014 年に 4.0%の成長へと転じた。しかし、有機農地面積は減少を続けており、2008 年以降、39%も縮小した。イギリスは、ヨーロッパの中でも有機農地面積が減少した数少ない国の 1 つである。

つぎに有機食品流通と消費の実態であるが、これも各国で若干の違いが存在する。2013 年現在、一人当たり購入金額（購買力調整後）が最も高いのはスイス（139.5€）、ルクセンブルク（132.5€）、デンマーク（116.1€）、オーストリア（103.9€）、およびドイツ（86.4€）である。品目別に見ると、一部の製品で他に比べて「有機」の占有率が高い。果物や野菜は、ヨーロッパでは比較的早い段階から有機のものが出回っており、多くの国で小売総額の 1/5 を占めている。特にイタリア、アイルランド、ノルウェー、スウェーデン、ドイツでそのような傾向がある。有機食品市場は慣行食品市場に比べて生鮮農産物の比重が高いことがわかっている。

食肉製品はベルギーやオランダ、フィンランドおよびフランスで高いシェアを持っている。食肉製品は慣行品と比べ生産規模が小さく高価格となることから、他の国では市場があまり発展していない。付加価値を生む製品の中で重要なものの 1 つは飲料（ワイン、コーヒー、紅茶など）およびベーカリー製品である。ヨーロッパの野菜と果物の売上総額は少なくとも 33 億ユーロ、乳製品は 29 億ユーロ、食肉製品は 15 億ユーロ、ベーカリー製品は 14 億ユーロ、飲料は 11 億ユーロである（なお、これらの金額はデータ提供国（オーストリア、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス）の売上金額を合計したものであり、データ提供国以外の国の売上金額を含んでいない。また、データ提供国のものであっても、多くの場合は一般的な小売データに限定される場合が多いため、すべての売上金額を捕捉しているわけではないので注意が必要である）。

現在の消費者行動のトレンドについて、ポイントはつぎのようなことである。

1. 地域内で生産された食品の消費ということ（地産地消）がメガトレンドの一つとなっている。特に有機食品においてその傾向が顕著に見られる。消費者は、有機食品に対してはローカル性も高く期待していると考えられる。
2. 1 つの問題点は、「地域」という言葉に対する共通の定義が存在しないことである。
3. ベジタリアンおよびビーガン向け食品の需要が伸びている。現在、まだこのトレンドは有機畜産製品（精肉、卵、牛乳等）の売上や生産に影響を与えてはいない。むしろベジタリアンやビーガン向け有機製品は、慣行品よりも消費者の信頼を得る傾向にある。そのためベジタリアン・ビーガン向け製品は、他の製品に比べて小売総

額が急成長している状況である。このトレンドは、一般の小売企業よりも有機専門流通の方で高い成長を示している要因でもある。

4. 有機食品を含む外食率の高まりも、外食・ケータリング業界において有機製品の取り扱いを伸ばしている要因である。この傾向は特に行政主導による大規模な投資や開発に端を発する公共機関における調達に顕著に見られる。

現在の有機食品流通および市場構造のトレンドであるが、ドイツやフランス、イギリスといった有機食品の消費が進んだ国においては、有機食品への需要は供給の成長を上回っており、輸入が増えている。大半はヨーロッパ域内、特にポーランドやハンガリー、ブルガリア、ウクライナといった東ヨーロッパ諸国から輸入されている。しかし、南米諸国から輸入される飼料用有機ダイズなど、ヨーロッパ域外から輸入されているものもある。現状について、ポイントはつぎのようなことである。

1. 小売りセクターでは、オーガニック・スーパーマーケットが従来の伝統的なオーガニック食品店よりも高い成長を示している。生産者による直接販売も伸びているが、成長率は低い。
2. 地域支援型農業（CSA）などの新しい流通形態も登場し始めている。多くが有機認証を受けた農場により実施されている。これらの流通は特に経済の発展した先進国において重要性を増している。こうしたトレンドはローカルな食品を好み、それらが生産された場所を知ろうと望む消費者のニーズに反応したものである。
3. ドイツを含むいくつかの国では、農地価格の上昇が有機農場の拡大や参入の妨げになっている。有機農家の多くはバイオガスや太陽光発電といった土地利用型の再生可能エネルギーのオペレーターでもあり、有機農家が支払えるはずもないような高い地代を支払っている。
4. ヨーロッパ各国で有機農業団体が政治的なロビー活動も行っているが、ヨーロッパレベルで影響力のある有機農家の団体が存在しないことを遺憾に思っている専門家がいる。
5. 法制面の不安定性は懸念材料の1つである。現在進行中のEU法制の改定作業は不安定要因であり、農家の有機転換に対して悪影響を及ぼす可能性が懸念されている。
6. いくつかの国では明確な目標値と共に有機農業セクターの成長戦略を策定している（フランス、デンマーク、オーストリア、ドイツの一部）。しかしEUレベルで目標値は存在するものの共通戦略の策定には至っていない。
7. 近年はヨーロッパ各国の有機食品市場の状況を把握するため Organic Data Network と呼ばれるプロジェクトが展開されており、大きな進展を見せている。

上記の事から、ヨーロッパの有機農業は発展を続けており、持続可能な消費に向けた長期的トレンドに恩恵をもたらしている。サプライチェーンは拡大して効率性を高めており、有機製品はあらゆるところで見かけるものになりつつある。しかし、有機食品の市場シェアは未だに小規模であり、多くの製品カテゴリーでスケールメリットを享受できていない。消費が伸びているにも関わらず、有機農業への転換が滞っていることがリスクとなっている。結果として、需要を満たすには輸入に頼らざるを得なくなり、地域内サ

プライチェーンの構築を通してローカルフードに対する消費者の関心に応えることが課題となっている。

[基調講演②]

有機食品への支払い意志額を増やすためには

ウーリッヒ・ハム氏（ドイツ カッセル大学教授）

How to increase the willingness-to-pay for organic food

Professor Dr. Ulrich Hamm, University of Kassel, Germany

過去5年間、西ヨーロッパや北アメリカ、および東アジアの一部の国では、有機食品の需要が平均5%以上で伸びている。その主な理由は、有機食品に対して消費者がよいイメージを抱いていることである。多くの科学研究で、消費者は有機食品に対して優れた味や環境保全性、健康への好影響、安全性、動物福祉といった便益と関連づけていることが明らかにされている（Marian et al. 2014）。ドイツやその近隣の国では、需要が供給を上回り、多くの有機製品が輸入されている。一方、一般の農家は有機食品に対する需要の高まりが安定的なトレンドであるとは考えず、有機農業への転換が彼らの選択肢であるとは考えない。

有機食品への需要が限られた規模に留まるだろうという見方は、主に有機食品価格のプレミアムに起因するものである。一般に有機食品に対する消費者の態度が非常に好意的なものであったとしても、そうした割高な価格を支払う意思のある消費者は限定的であろうと考えられるためである。

消費者が非常に好意的な態度を示す一方で支払意志額が限定的であるという状態は市場研究者の間で「態度と行動のギャップ (attitude-behavior gap)」として知られている（Rödiger and Hamm 2015）。

ここで、3つの疑問が浮かび上がる。

- (1) 有機食品は本当に一部の限られた消費者だけが支払う意思を持つような高い水準に設定されているのだろうか？
- (2) 西ヨーロッパやアメリカ、日本といった先進工業国の消費者は、有機食品の価格が慣行品に比べてかなり高くても支払う能力があるのだろうか？
- (3) 有機食品の供給業者は消費者の「態度と行動のギャップ」を乗り越えるために何ができるだろうか？

上記の疑問についてそれぞれ回答を試みたい。

- (1) まず、有機食品の価格プレミアムを分析することが重要である。これは消費者や小売りのパネル研究によって行うことができる。有機食品と慣行品との平均価格に関する比較結果は、いつもヨーロッパのほとんどの国で同じ結果である。価格プレミアムは20%（旬の野菜や牛肉等）から200%以上（鶏肉、豚肉、ジャガイモ、穀類および季節外の果物）といった大きな開きがある。しかし、そのような比較から大したことはわからない。多くの店舗では、有機製品か慣行品かのどちらかを販売し

ており、消費者は価格と直接的に比較することができず、価格に関する消費者の知識は一般に低いからである (Rödiger and Hamm 2015)。

有機食品に対する真の支払価格は、有機と慣行の両方の製品を同様の量目で販売している店舗でのみ把握することができる。ドイツで 469 種類の有機商品と 2,312 種類の慣行品を比べた大きな調査では (Hamm et al. 2007)、価格に大きなバラツキが見られることが明らかにされた。ある品目では、最も高い慣行の商品は最も安い商品の 10 倍も高い価格が設定されていた。同じ品目の有機商品では、最も高い商品と安い商品の価格の開きは 4 倍であった。しかしながら、品質面における有機製品の便益は高い傾向にあるため、慣行品との比較の際も品質が上位クラスに入る商品と比べることが適当であろう。そこで、価格水準が上位 25% に入る慣行品に限定して比較したところ、それらの慣行品の価格水準は有機商品とほぼ同等な水準となった。

上記のことから、第一の疑問に対する回答は、有機商品と上位クラスの品質を持つ慣行品とでは、価格水準に大きな違いはない、ということである。したがって、有機食品が高価格であることや有機食品への支払意志額の低さは有機商品に対する需要を阻害する主要な要因であるとは言えない。

- (2) 多くの消費者は有機食品の割高な価格を支払うことができないとする議論は、家計所得の 25% しか食品に支払われておらず、車や情報技術、旅行その他の消費に対する支出が年々増えているのであれば、西ヨーロッパでは通用しないと言える。ドイツでは、食品への支出は家計所得の 16% しか占めていない。明らかに、ドイツの消費者は高品質な食品よりも別なものを購入することを好んでいる。このことは、サラダ油と車用の燃料油の価格を比較することでよく知ることができる (これらは主に同じ原料でつくられている)。燃料油へ支払われる価格は、サラダ油に支払われる価格よりもかなり高い。他の例としては化粧品がある。ドイツ人女性が最も安い口紅を買うことや、ドイツ人男性が最も安いアフターシェーブを買うことはあまりない。ほとんどのドイツ人消費者は安い化粧品には低い品質を期待するが、食品の場合は同様の期待とはならないようである。結論として、消費者の大半は高品質な食品を購入するための十分な稼ぎがあることを意味している。もし彼らが食品ではなく別の高品質商品を購入するのであれば、それはお金の問題ではなく、個々の消費者の嗜好の問題なのである。
- (3) 消費者調査で有機食品に対する消費者の態度は非常に良いという結果が得られる (Zander and Hamm 2010, Schleenbecker and Hamm 2015) 要因として、社会的望ましさによるバイアス (social desirability bias) が挙げられる。これが「態度と行動のギャップ」の主要な要因である (Hemmerling et al. 2015)。消費者の支払意志額の推定には信頼性の高い結果を導く多くの手法があり、それらを適用することにより社会的望ましさによるバイアスを低減させることができる (Voelckner 2006)。最も良い手法は実際の市場試験あるいは店舗試験であるが、これらが適用できるのは実際に存在している製品に限られる。新製品やコミュニケーションツールを対象に

分析する場合は、選択実験やヴィックリー・オークションがバイアス排除に優れている。ただし、その場合は自己負担による実購買が行われ、購入が強制されない場合にのみ有効である（Rödiger and Hamm 2015）。態度に影響を与え、それにより支払意志額を高めるには、有機食品に関する個人的な便益について消費者に伝達することが最も重要となる。これについては講演の中で4つの事例を述べて説明したい。これら4つの事例とも、有機食品の倫理的属性に対する支払意志額は一般的に過小評価されることを示している。有機食品に特有の便益に関するコミュニケーションは、支払意志額を向上させ、「態度と行動のギャップ」を埋める上で重要な役割を果たす。

有機食品の供給業者は、「なぜ有機食品を買う価値があるのか？」という問いに応えるような、有機食品の便益を伝えるためのコミュニケーションに重きをおくべきであろう。いかにして優れた価値を消費者に伝達できるのかについては、化粧品業界のやり方が参考になる。これについては講演の中で詳しく述べたい。

[研究報告①]

「日本における有機農産物市場の変遷と消費者の位置づけ」

酒井徹氏（秋田県立大学准教授）

我が国における有機農産物市場の変遷は、概ね1990年代まで整理されている。しかし、2000年以降については市場動向に関する情報は蓄積されているものの、十分な整理がなされているとは言えない。また、有機農産物市場に関する統計は有機JAS制度の格付実績のみであり、市場規模も正確には把握できていない。そこで本報告の目的は、第1に、既存の調査や推計を元に、日本における有機農産物の市場規模の推移を推測する。第2に、既存の調査における市場動向や消費者の購買経路、生産者の販売条件から有機農産物市場の展開に伴う性格の変化について考察する。第3に、市場の変化と消費者の位置付け（立場）の変化を踏まえて、消費者研究の視点を示すことである。

まず、日本における有機農産物の市場規模の推移であるが、有機農産物（食品）市場の動向に関する公的な統計はないが、1995年以降、東京都をはじめ、複数の推計が行なわれている。例えばIFOAM ジャパンオーガニックマーケット・リサーチプロジェクトでは、有機農産物と有機農産物加工食品の市場規模を2009年時点で1,300～1,400億円と推計している。これは2009年の食料消費支出約79兆円の0.2%弱となる。また、特別栽培農産物なども含む環境保全型農業により生産された農産物や加工食品の市場規模は、7,000万円を超えると推測されており、これは食料消費支出の約1%となる。その他の推計も参考にしつつ大胆に推測すると、環境保全型農業により生産された農産物や加工食品の市場規模は90年代前半で1,000億～2,000億円程度、90年代後半で2,000億～3,000億円程度、そして2009年時点で7千数百億円程度という推移を辿ったと推測される。

つぎに、日本における有機農産物流通の展開と性格変化について。日本における有機農

産物流通は、1970年代当時の流通システムでは生産者の価値実現と消費者の入手が困難だったことに加え、流通近代化による生産者と消費者の乖離を問題と捉え、産消提携という流通形態から始まった。その後、70年代後半から80年代にかけて有機農産物専門流通業者や自然食品店が現われるが、70年代の有機農産物流通は、提携が代表的形態であった。80年代は専門流通業者が台頭するとともに、生協の産直事業も発展し、90年代には生協も代表的な流通経路となる。そして90年代にはスーパーや百貨店などの一般流通でも取り扱いが広がり、海外からの販売促進活動も活発化した。

2000年以降は、有機JAS制度が導入され、一般流通に加えて加工業者や外食産業でも取り扱いが広がっている。また、それらに供給する有機農産物専門卸売業者が現れ、取扱量を伸ばしている。さらに、インターネット販売など新たな動きも見られる。その一方で、有機農業で生産された農産物を中心的に取り扱う直売市が全国で現れている。

消費者による有機農産物の購入経路を見てみると、野菜の場合、1990年代から既にスーパーの利用が増加しており、提携や生産者からの直接販売などで減少傾向が見られる。米については提携や生産者からの直接販売が多いものの、スーパーの利用は増加傾向が見られる。加工品については、1990年代末でスーパーと生協の利用が多く見られる。2000年代は、野菜、米ともにスーパーの利用が最も多くなっているが、購入頻度の高い消費者は提携、生協、専門流通業者、直売所などの利用も多く見られる。

有機農産物市場のビジネス化（産業化）はこれまでも指摘されているが、2000年代に入り、その傾向は顕著になっている。ただし、運動的性格や生産者と消費者の関係性を持つ流通も存続しており、市場の性格変化は緩やかであると言える。また、生産者の販売条件は、慣行栽培農産物と一定の価格差を保ちつつ維持されており、市場の性格変化が有機農業の性格を変えるには至っていないと考えられる。

最後に、消費者の位置づけと消費者研究の視点ということについてふれておきたい。現在、生産者の販売条件が維持されているとは言え、海外においては有機農産物市場の拡大に伴う有機農産物の生産、加工、流通、販売の大規模化・系列化や、有機農業の性格変化が報告されている。今後日本においても、市場の拡大とともに一般化が進むことにより、有機農業の性格が変化しないとは言えない。その変化の1つの鍵となるのが消費者の動向である。消費者は、今後も有機農業を支える存在として位置づくであろうか。それを検討する1つめの視点が生産者と消費者の関係性である。近年発生している有機直売市は、関係性の点でこれまでの流通とは異なるのか。また、新たな流通経路として確立するとすれば、生産者や消費者にとってこれまでの流通経路とは異なる意義があると考えられるが、それは何か。2つめの視点は、消費者の特性である。今後も増えるであろう一般の流通を利用する消費者は、提携や専門流通業者や生協を利用する消費者とは異なるのか。消費者が有機農業を支え、有機農業が健全に発展していくためには何が必要なのかといった検討が求められる。

[研究報告②]

「有機直売市の存在意義とその活用：あるオーガニックマルシェの事例から」

鷹取泰子氏（一般財団法人農政調査委員会専門調査員）

一定の決まった日程・場所で売り手と買い手が集う空間として「定期市」というものがある。年周期のイベント的要素が強いものから数日周期で開催されるものまで、様々な「市」が古今東西開催されてきた。近世になって都市化が進むに従い、店舗が固定された商業形態が発達するようになり、そうした定期市は廃れてきた。現在の日本ではこのような伝統的な定期市は、一部は観光資源としての存在意義も発揮しつつ、しかしながら秋田県（五城目町など）、千葉県（勝浦市）、岐阜県（高山市）、高知県（高知市）などの朝市といった形で、わずかに残るのみとなっている。

戦後日本の農産物流通は、食糧難と生産者保護の時代を経て、卸売市場を通して全国へ流通するという広域流通システムの発達により、かつての地産地消体制は崩壊した。一方で1980年代から日本各地で農産物直売所が成立するなど、新しい形での地産地消の流通形態が登場してきた。あるいは近年では屋外型の農産物直売空間が「マルシェ」と銘打ち、とりわけ都市内もしくは都市近郊で展開されるようになってきている。本発表で取り上げる有機直売市とは、まさにそういった屋外型の直売空間の1つに位置づけられるものである。

まず、日本で見られる有機農産物のフードシステムにおける主な販売経路の諸形態とその特徴および課題について、簡単に総括しておく。日本国内の有機農家によって生産された有機農産物の主な流通先に着目すると、販売先や農産物の種類、農家の経営スタイルによって、様々な特徴と課題があり、農家は消費者、流通の必要に応じたフードシステムを選択しているといえるだろう。

一方、農水省のデータ（2010年センサス）によれば、農産物直売所は全国に約16.8千箇所あると報告されている。また、直売市（マルシェ）とは、地元の商品に関する比較的新しいフードシステムとして、近年注目される直売空間の1つである。一般的に農産物直売所と呼ばれる空間と違った主な特徴として、(1)簡易式のテントでの開催（常設店舗を持たない）、(2)都市または都市近郊の屋外で一時的に設置、(3)農家毎に一定の広さの展示・販売スペースを割り当て、(4)新鮮な農産物等を生産農家自らが都市の消費者と対面式で直接やりとりする点があげられる。

なお、過去5年以上にわたる現地調査の結果から、日本の主に有機農産物やその加工品を取り扱う直売空間をその立地場所に着目した場合、3つの類型に分類可能である。すなわち「常設店舗・提携兼用型」、「交通機関隣接型」、「商店コラボ型」である。とくに有機直売市（マルシェ）の場合、「交通機関隣接型」または「商店コラボ型」のどちらかに該当することが多いと思われる。

つぎに、有機直売市（オーガニックマルシェ）の事例をとりあげ、その活用および経営状況を具体例に提示して、有機直売市の存在意義と可能性、課題を明らかにする。分析にあたり使用したデータは、有機直売市Aで実施した来訪者アンケート調査、リーダー的

有機農家に対するヒアリング調査および追加で入手したデータの3種類である。

ここでとりあげるのは北海道帯広市内で開設されている有機直売市である。商店コラボ型の直売空間（先述の分類（c））として位置づけられ、市の中心部から車で約10分の場所に立地する地元で有名なパン屋の入り口付近に、簡易テントを設営して運営されている。直売市の営業期間は5月下旬～11月上旬、その間は毎日2時間（午前11時～午後1時）、約2～4戸の出荷会員農家がブースを設置する。

コラボしたパン屋は創業65年で、20年以上前から地元産小麦の地域内流通・加工に熱心に取り組んでおり、現在は全ての店舗のパンやピザが地元生産の小麦を地元で製粉した小麦粉で作られている。直売市開設の経緯はパン屋の経営者（先代社長・現会長）による発案であった。2009年春、その旗艦店の開店にあたり、パン屋の経営者が有機直売市の設置を計画し、まず地域の有機農家に直売市の開業について打診したところから始まった。

有機直売市を利用する訪問者について、2013年10月下旬の平日3日間で直売市の来訪者に実施したアンケート調査にもとづいてその実態を報告する。主な調査項目は属性（年齢・性別・居住地・職業）、購入品目・金額、来訪回数・頻度、移動経路、交通手段、利用経緯・理由などである。調査結果を簡単にまとめると以下の通りであった。

まず、回答者の属性について、60代以上が1/3以上を占め、30代がそれに続く。居住地は市内が77%で、市外についても近隣の町からのアクセスがほとんどであった。また、8割以上が自家用車によりアクセスしていた。

次に、直売市を利用するきっかけとして、その看板やPOP、あるいは直売空間そのものが重要な役割を果たしていたことがわかった。すなわち、そもそもパン屋への来訪のついでに直売市を認知したという層が全体の約3割を占めていた。また、知人・友人等による口コミ、出店者からの情報といった回答も興味深く、既存の地域社会と関係性も回答者による直売市訪問に影響していると推測される。

さらに、近隣にも野菜を販売する大型スーパーマーケットや他の直売所が立地しており、直売市への立ち寄り前後にそうした施設を利用する消費者も多く存在する。しかし、直売市では販売されているが他店にはなかなか置いていない有機や珍しい農産物を求める消費者により、スーパーマーケット等より好まれて利用されている実態が確認できた。

最後に、消費者が直売市を訪問するきっかけおよび利用する理由であるが、まず訪問のきっかけはパン屋の存在が重要な要素となっている。パン屋の存在が直売市を認知する重要なきっかけになっている。ただし、パン屋の利用は直売市の定期的利用の大きな理由にはなっていないことは留意しなければならない。消費者アンケート調査によれば、新鮮な有機農産物等を購入したり生産者と会話したりすることが主目的であり、パン屋での買い物は副次的なものである様子が見えてくる。また出店者である生産者経由で有機直売市の存在を知った消費者もいた。

直売市の運営状況であるが、直売市に参加する有機農家は約14農家・農場である。50代のリーダー的農家、30代の個人農家（出荷グループの代表者）のほか、提携を行っている農家、共同経営の農場、新規就農の若者などが参加し、当番制で出荷・販売にあっている。一部の農家が有機JAS認定を取得しているが、普段は有機格付け表示された商品

はおかれてない。

2013 年の売上に関するデータによれば、本直売市の年間の営業は 165 日で、出店コマ数は延べ 426、総来客数は延べ 6,452 人、総売上は約 280 万円であった。1 日当たりの平均来客数は約 39 人で、祝日やお盆に集客が増える傾向があった。1 日の平均売上は約 1.7 万円、1 コマ当たり約 6.6 千円であった。

直売市における売上のみを考えた場合、直売市の販売時間およびその前後の調整作業時間を鑑みても、けして持続性の高い運営とは言いがたい。しかし、会員農家が直売市以外での定期購入者の獲得につなげたり、さらには有機・自然栽培の理念や農業に関する情報を共有できる農家仲間や消費者と定期的に集う機会として活用したりする役割は重要である。結果として、これらの活用により、有機直売市には単なる販売場所以上の様々な活用価値を見いだしている。また、新規就農した若手農家が、経営安定化に向け、農産物の出荷や会員農家の手伝いを通じて直売市に関わっており、そうした新規就農者にとっての直売市の活用の可能性を示している。

最後に、有機直売市の特徴は以下のようにまとめることができるだろう。有機直売市は、有機・自然栽培等の農産物を求める消費者の購買により支えられている。地域の農業や地産地消の役割を重視する価値観を共有しながら、有機直売市と既存の商業施設との良好な連携は、共存共栄の関係を築くことが出来ることが示唆された。とくに、今回取り上げたコラボ型で屋外に設置される直売市は建物を持つ直売施設に比べ初期費用が少ないという利点がある。もちろん、駐車場の共有や店舗設備用具の保管などにおいて、商業施設によるサポートは非常に重要である。その一方で、いくつかの課題もある。とくに有機直売市を単体として、売上額と手間のバランスをとりながら、経営を自立させることは容易でない。提携、専門流通業者への出荷など、既存の様々な販売方法と合わせ、直売市の利点・特徴をより生かした活用方法を模索・確立していくことが必要であろう。地元志向の食料品店と有機直売市との親和性、相互利用者の特性については、他地域における事例との比較も含め、今後の検討課題として残された。また、日本の伝統的な定期市と有機直売市との比較検討についても今後の課題である。

[研究報告③]

「日本とドイツにおける有機食品購買層の特性：価値観とライフスタイルを中心に」

谷口葉子氏（宮城大学助教）

本報告では、首都圏を中心に実施した 3 種類のアンケート調査を基に、価値観やライフスタイル等の属性を用いて、有機食品購買層の特性を明らかにすることを試みる。有機食品購買層の多様性を検討するため、Schwartz の 10 個の価値を用いてクラスター分析を実施して、日本とドイツの有機食品購買層の特性を価値観やライフスタイル等より比較し、ドイツと比べて日本の購買層がどのような特性を持っているかを明らかにする。最後に、分析結果の考察を行い、有機食品市場の発展のためのインプリケーションを述べる。

研究の方法

ここでは同じ調査票を用いて、3回の国内アンケート調査を実施した。アンケート調査では社会経済変数の他、有機食品の消費と購入の状況や、価値観および日常生活における行動や嗜好に関する質問により構成した。測定する価値観はSchwartzの10個の価値とし、40項目の質問を含むPortrait Value Questionnaireを用いた。日常生活における行動や嗜好（以下「ライフスタイル」）に関する質問は一般的な内容と食生活に関する内容とに分け、それぞれ10項目ずつ質問を作成した。いずれも6段階のリカート尺度による測定とした。有機食品に関する質問はすべて「生鮮の有機野菜」に統一し、想定される品目の違いによる相違を軽減した。回答者は家庭で主に食料品購入を担当している者に限定した。

①一般 Web アンケート調査

インターネットを用いて2015年2月に実施した調査（以下、「一般調査」）。有機食品の購入状態を問わず、株式会社マクロミルのモニターを対象に実施した。年齢（20～60歳）および性別で人口比に応じた割り付けを行った。有効回答数は1,001件であった。

②宅配会社Aの会員対象 Web アンケート調査

インターネットを用いて2014年2月に実施した調査（以下「A社調査」）。A社にモニター登録された宅配会員の内、2013年6月から11月の間で月に2回以上有機野菜を購入した層（20代～70代）を対象とした。有効回答数336件であった。

③宅配業者B社会員への質問紙調査

B社の会員に対し、2015年3月に郵送調査法により実施した調査（以下「B社調査」）。定期購入が義務付けられているため大半の回答者が有機野菜の日常的利用層である。回答者の年齢層は20代～70代であり、有効回答数は202件であった。

④ドイツにおける Web アンケート調査

インターネットを用いて、2015年3月にドイツ人を対象にアンケート調査を行った（以下「ドイツ調査」）。回答者は株式会社マクロミルの海外提携先のリストより募った。調査対象は消費している食品の50%以上が有機食品である層に限定した。性別と年齢（20～60歳）は極力人口比に近づけるように割付を行った。有効回答数は270件であった。

有機食品購買層の特性を探るため、購買層は有機野菜の購入の頻度に応じて分類し、月に2回以上購入している層を「日常的購買層（ROC）」、1月～数ヵ月に1回購入している層を「非日常的購買層（OOC）」、数ヵ月に一回未満の購入か、購入したことのない層を「非購買層（NOC）」とした。

購買層の特性は社会経済変数、価値観、ライフスタイルに関する変数を用いて吟味し、独立性の検定もしくは分散分析により統計的に有意な関連性や相違があるかどうか検討した。次に、有機食品購買層の多様性を見るため、k-means クラスタ分析を行って回答者を4分類することを試みた。クラスタ分析にはA社調査のデータのみ用いることとした。さらに、日本とドイツの有機食品購買層の違いを見るため、社会経済変数、価値観、ライフスタイルについて両者のデータを比較し、平均値差についてはt検定により統計的有意性を確認した。ドイツとの比較では、買い物習慣の影響を受けやすい「購入頻度」ではな

く、全野菜消費量に占める有機の割合を指標に用い、ROC および OOC を抽出して比較を行った。

分析結果

(1) 有機食品購買層の特性

有機食品購買層には社会経済変数に一定の特性が見られる。ROC や OOC は NOC に比べて学歴および所得が高く、配偶者と共に居住している（つまり、既婚である）という傾向がある。しかし、年齢や性別、職業による特色は見られなかった。また、予想に反し、子供のいる世帯が多いという傾向も見られなかった。

こうした社会経済変数による特色は解釈に注意を要する。まず、消費者研究に関するメタ分析で指摘されてきたように (Hughner, et al, 2007, Aertseens, et al, 2009)、ROC や OOC は最頻値となるカテゴリだけでなく、他のカテゴリに幅広く存在することである。例えば、大学卒業者は ROC で 51.32% と最も高かったが、20% の ROC は高等教育に進学していない。また、40% の ROC は 600 万円以上の世帯収入を得ているが、26% の ROC の世帯収入は 400 万円未満である。また、同居している子供の有無と購買層であることとの間に関連性は見られなかったが、多くの回答者が自由回答欄に妊娠や出産が最初の購買のきっかけとなったと記述していたことから、購買層の特性は注意深く観察する必要がある。

価値観については、分散分析と多重比較 (Scheffe 法) を用いて平均値差の検定を行った。その結果、ROC や OOC は慈善、博愛といった価値で高い値を示し、調和や快楽といった価値で低い値を示した。A 社調査や B 社調査では、慈善や博愛の他、自主独往や安全といった価値においても高い値を示す傾向が見られ、達成、権勢、調和、伝統といった価値で一般調査のどの分類よりも低い値を示した。両者の調査は快楽や刺激では異なる傾向が見られた。

これらの結果より、有機食品購買層が重視する価値は複数の上位価値にまたがって存在するため、Padel and Foster (2005) や Pearson, et al (2011) で指摘されているように購買層の心理の多様性や購入動機を形成する際の複雑さが推察される。慈善や博愛は「自己超越」に、安全は「保守」に、自主独往は「変化に対する受容性」に属している。

ライフスタイルに関する変数についても、分散分析および多重比較 (Scheffe 法) を用いて平均値差の検定を行った。その結果、購買層は品質を重視し、家庭より仕事を重視し、食品表示をよく読み、価格の探索行動はあまり行わず、料理の時間には比較的余裕があり、料理ではできるだけ材料から手づくりするように心がけ、デザインをあまり気にせず、社会に対してあまり関心を持たないといった特性を持つことがわかった。

(2) 有機食品購買層の多様性

クラスター分析の結果、有機食品購買層の価値観はサブグループによって大きく異なる可能性が示唆された。A 社調査の回答者は価値観のスコアに基づく k-means クラスター分析により「自己高揚」「自己超越」「快活」「無関心」に 4 分類され、ROC や OOC 全体では高い値を示さなかった達成や権勢といった価値観のスコアが高い購買層が一定割合存在

することがわかった。「自己超越」のグループは慈善や博愛といった価値のスコアが高く、
「快活」はすべての価値の評価が高く、「無関心」はすべての価値の評価が低い層である。

(3) ドイツおよび日本における有機食品購買層の比較

ドイツと日本の ROC の価値観を比較したところ、日本の ROC はドイツに比べ調和や安全のスコアが高く、自主独往や博愛のスコアが低いことがわかった。ライフスタイルに関する比較では、日本の ROC はドイツに比べ社会に対する関心が低く、仕事よりも家庭を優先し、味覚に自信がなく、食べ物の地元志向が低く、買い物を通して社会に影響を与えたいと考える傾向が低いことがわかった。

考察および含意

有機食品購買層が快楽の価値を低く評価していることは予想に反する結果であった。もし消費者が有機食品に美味しさや食事の愉しみを期待しているのであれば、購買層は「快楽」を重視する層であると予想されるが、その反対の結果となった。

有機食品購買層が調和の価値を低く評価している意味の理解も容易ではない。調和の価値は他者と調和しながら社会的期待や規範に違反しない傾向を表すため、有機野菜を選択するという行動が他者との調和を乱す行為になっている可能性を示唆している。

日本の購買層はドイツに比べ安全のスコアが高かったことから、有機食品の健康影響については両方で異なる考え方をしている可能性が示唆される。ドイツの購買層に比べ、日本の購買層は残留農薬等に由来する健康危害から身を守るという安全性の側面に重きを置いていると考えられる。したがって危害を防ぐという自己防御的な意味での安全性についてより伝える努力を行うことは購買層に対するアプローチとしては有効性が高いであろうと考えられる。また、そうした便益を伝達するための根拠となる科学研究を進めることも有益であろう。

ドイツの購買層が自主独往の価値で高いスコアを示したのは、科学的に不確実性の高い有機食品の健康面等における便益について自らの裁量により判断するという側面に関わっているものと考えられるが、日本の購買層が自主独往で低いスコアを示すのはそうした自主裁量の欲求が低いことを示している。しかしながら、各種のアンケート調査では消費者が有機食品の安全性や健康に対する好影響に対し高い評価をしていることは明らかにされてきており、なぜ自主裁量の欲求が低い日本の購買層もこうした肯定的評価を行っているのか不明である。ここでは、日本の消費者とドイツの消費者とでは有機食品の健康影響について結果として類似の評価をしているが、自らの評価の形成方法は異なっている可能性があることを指摘しておきたい。

ドイツと日本の購買層にいくつかの違いが見られることから、ドイツで行われているアプローチが必ずしも日本でも功を奏するとは限らないことにも注意が必要である。例えば、ドイツと同じように環境保全や福祉への配慮といった利他的価値を消費者に伝えようとしても、ドイツの消費者ほどには訴求力を持たない可能性がある。一方、ドイツの購買層に見られた自主独往のスコアの低い層は、日本にとってはまだ開拓されていない潜在的な市

場である可能性も指摘できよう。例えば、有機食品が食品選択の上での自由や裁量を与え、あるいは個性を表現する方法だと伝達することができれば、自主独往を高く評価する人々はより有機食品市場に魅力を感じ始めるかもしれない。

本研究の結果、有機食品購買層はより裕福で学歴が高く、既婚者である傾向があることが示された。また購買層は慈善や博愛といった価値を重視し、調和や快樂といった価値を重視しない傾向があることもわかった。自己超越的な価値を重視する傾向がある一方、ライフスタイル変数では私的な側面を重視する傾向も窺えるほか、食生活は丁寧に送ろうとする傾向があることも示された。しかしながら、有機食品購買層を価値観を基に分類すると、購買層には多様性があり、さらなる市場細分化がより効果的なマーケティングの展開に有効であることを示唆している。ドイツの購買層と比較すると、日本の購買層は安全や調和により重きをおき、日常生活では公的な側面よりも私的な側面を重視する傾向が見られた。したがって日本の購買層の満足度を高めるには、安全性や健康への好影響など私的な側面を強調したコミュニケーションを展開することが功を奏する可能性が高いと考えられる。さらに、ドイツの購買層では自主独往を高く評価する傾向があったことから、こうした価値と有機食品の購買との関係性を検討し、潜在的市場としての評価を行っていくための継続的調査が必要と考えられる。

[パネルディスカッション]

有機食品市場の展開と消費者

有機食品の市場構造と需給について

大山（コーディネーター）：1970年代以降の日本の有機農業運動を振り返ると、有機農産物の生産者と消費者という両者が両輪となって有機農業を発展させてきたという経緯があります。その認識を前提として、いま「消費者研究」に関する論点と課題について議論を深めたい。これが本シンポジウムを企画する出発点でした。会場の参加者からも多くのご質問をいただきましたので、それにふれながらさらに議論を深めたいと思います。

はじめは、ヨーロッパ諸国では有機農産物に対する需要が供給よりも多い状況があるということですが、それは一体どういうことですかという質問です。需要は拡大しているのに供給が追いついていない、輸入が増加しているということでした。もう少し詳しいご説明をいただければと思います。

シェア：需給をマッチさせるという大きなテーマですね。いろいろ歴史上の経緯があると思いますが、たとえばフランスでは、ある時点で供給が弱く需要のほうが強かったので、多くのさまざまな有機製品がドイツからフランスに輸入されました。効率のよい安価な有機製品がドイツから入ってきたため、フランスは自国生産をきちんと保護することが難しかったのです。しかし今は逆になっています。ドイツでは供給が弱くなり、需要はひきつ

づき強い状況にあります。でも、フランスがかつてのドイツのように利益を享受しているわけではありません。ドイツでは加工部門が強くなっており、多くの原材料を東欧諸国から輸入するようになりました。ところが消費者は、国内生産も高めなければいけないということを訴えています。国内供給がないと、有機市場そのものが弱くなっていく、持続性がなくなるというのです。なぜ、生産サイドはもっと有機農法に転換しないのかという議論をしています。

日本でもそうかと思いますが、有機農法への転換には経済的リスクがいかに大きいかという問題があります。一般的に、農業政策、経営指針を考えるときには長期的視点が必要です。有機農業でも10年の計画が必要でしょう。マーケットの縦の統合、フードチェーンの構築についてもそうです。残念ながら消費者はなかなか10年先のことまで考えないと思います。有機農業経営への転換リスクを消費者には頼ることができない。そこに課題があると思います。

流通チャンネル・販売形態の変化と特性

大山：マルシェなどローカルな農産物流通が注目されています。このような有機農産物、有機食品の流通と、消費者需要には何らかの関係性があるのでしょうか、何らかの変化をみることができるのでしょうか。実際、需要は伸びているのかどうか、消費者がマルシェに期待していることは何か、などをお聞かせください。

鷹取：数字的に表わせるものではありませんが、観察している限りにおいて、やはり「有機」に目をとめる人が非常に多いと感じています。先ほどの報告で紹介したスーパーマーケットは、高品質のオーガニック系のものを一般のスーパーよりも多く扱っています。でも消費者は、野菜類に関してはマルシェを先に見ていきます。そして、マルシェになかったものをスーパーで買うわけです。スーパーのほうにも競合する食品がありますが、そこはお互いに高め合いながら利用されているようです。今後、そのようなことをいかに数値化できるか、あるいは複数の事例から、有機マルシェの利用実態について研究を高めていきたいと考えています。

大山：つぎは、有機農産物流通そのものに関する問題です。有機農産物流通は、多様に展開しているということですが、実際上の課題として、それらの物流・輸送コスト、ディストリビューション・コストは高いのですか、それとも低くなっているのですか、という質問がありました。有機農業では、しばしば生産コストの高さが指摘されますが、むしろ物流コストの高さが有機農産物価格を高くしてはいないか、という質問です。

ハム：私たちはこのようなことに関していくつかの研究を行ってきましたが、コストが一番低いのはディスカウントショップです。なぜディスカウントショップは有機食品を安く売れるのかということですが、実はディスカウントショップには有機農家が配達しています。ショップの方は、より高い価格を農家に支払っています。調達費用をあまりかけなくてよいからです。このようにして安いコストで供給できているのです。

もう一つは、トレンドとして、消費者は「なぜ、わざわざ違う店に行って有機食品を買わなければならないのか」と言います。ですから、ディスカウントショップ、慣行のスーパーマーケット、また有機食品専門のスーパーマーケットが集まって、一つの駐車場を共有しているところがあります。「ワンストップショップ」と呼んでいますが、これは消費者にとって非常に利便性が高いものです。消費者は、ディスカウントショップで買うこともできるし、有機のヨーグルトやバターを買うこともできる。ディスカウントショップが置いている品目は限られていますので、消費者は慣行のスーパーに行ったり、有機食品専門のスーパーにも行くわけです。こういう形であれば、消費者は（時間）コストを節約できます。ただ、流通側だけでなく、消費者自身もコストを負担すべきですから、両者を見る必要はあると思います。

シェア：有機市場のように新しい市場では、とくに物流が大きなコスト要因となります。有機農家がトラックでスーパーに運ぼうとしても、トラックの 1/4 も埋まらないかもしれません。ですから最初の努力は、さらにスケールアップさせるということでしょう。生産の規模、小売の規模も考えなければいけません。ある意味で日本はよい状況だといえます。いろいろな小売の販路がありますので、より簡単にどれかの販路には参入できると思います。少なくとも品ぞろえの一環として入れてもらうことができると思います。

大山：会場には、実際に事業を担当されている方もいらっしゃいます。通常の慣行農産物の流通と比較して、有機農産物流通にはどのような特徴があって、どのようなコストが追加的にかかるのか、といったことについてコメントをいただけたらと思います。いかがでしょうか。

会場：物流コストの点でいうと、生産地がまとまっていることが一番のポイントではないでしょうか。それと、先ほど鮮度の話をされていましたが、まさに生産地できちんとチルド管理ができているか、真空予冷ができているかということが課題です。規模の小さい農家で、流通のロットも大きくないですから、例えばトラックを一緒にチャーターして鮮度管理をして運ぶとか、きちんと末端のお店まで届けるコールドチェーンのシステムをうまくつくるのが大きな課題なのかなと思っています。

消費者行動に関する論点

大山：もっとも多かった質問ですが、消費者が有機農産物・有機食品を購入する理由は何でしょうか、消費者は有機農産物を購入する際に何を期待しているのでしょうか、という質問が多数寄せられました。有機食品の購入理由には、やはり健康、安全というものがあると思いますが、その他では食味や栄養などの品質を求めたり、近年では環境や、動物福祉（アニマル・ウェルフェア）への配慮などもあると思いますが、いかがでしょうか。

ハム：まず「健康」の問題ですが、そもそもドイツでは許可されていないことがあります。

慣行製品であれ有機製品であれ、健康に関する効果をうたってはならないことになっています。当該製品の効果が、実際に EU 委員会によって効果が事前に承認されていれば、それは主張してもよいのですが、通常はそれを広告に使ってはいけないのです。欧州全体がそうなっていますので、有機食品を宣伝するうえで「健康」は重要なポイントにはなりません。

ヨーロッパでは、むしろ「自然環境」に対する影響のほうが重要であり、飼育される家畜の「動物福祉」についても消費者は気にしています。有機農地のほうが、生物多様性は豊かで、土壌や地下水もよい状態で、表土や水中の残留農薬もないと考えます。畜産でも、有機基準は厳しいルールを設けていますので、それに対して疑問の余地はありません。ほとんどの消費者はそのことをわかっています。だから、有機食品を買うわけです。

ただ、微妙なのは「地域化」「地産化」ということです。ドイツでは多くの製品を輸入するようになっていますが、消費者はそれにあまり納得していません。飼料についても問題があります。動物用飼料は、いろいろな国を通ってくる長いサプライチェーンがあるので、有機認証システムがあるとはいえ、ずっと元をたどっていくと必ずしも「有機」として適切ではないこともあります。ドイツの消費者はそれを心配しています。ですから、飼料の産地はどこかということに、消費者はとても注目しています。

シェア：有機食品の購入動機に関しては、マーケティングの観点から、コミュニケーションの問題も指摘できます。消費者に「有機」であることを伝えて教育することは非常に難しい。有機のほうがよいとは言えても、慣行品をよくないとは言えないからです。消費者に向かって「慣行品には毒が入っています」とか、「動物をいじめているのだから、そういう肉を食べるのはよくありません」というような言い方はできません。そのようなマイナスの感情を生むと、それが有機のほうにも戻ってきてしまいます。これはパラドックスです。慎重な対応が必要だと思っています。

大山：いま、コミュニケーションの問題について言及されましたが、「有機」と類似した表示としては「フェアトレード」や日本の「エコラベル」、またアメリカの熱帯林保全団体「レインフォレスト・アライアンス」の認証ラベル（カエルのマーク）をしばしば見かけます。これらのラベルの発信するメッセージには「有機」と共通するものがあると思いますが、くわえて消費者教育、普及活動がとても重要ではないかというご意見がありました。

ハム：ドイツでは、「フェアトレード」は慣行製品と有機製品をまたがるものと考えられています。レインフォレスト・アライアンスなどもそうです。フェアトレードは、オーガニックより高次のもので、時に両方で認証されていることもあります。例えばフェアトレードの輸入バナナは、その 45% が有機バナナです。コーヒーでは 40% くらいですが、ドイツのスーパーで売られているコーヒーの約 70% は有機であるということもできます。ドイツでは、コーヒー、カカオ、チョコレート、バナナ、紅茶がフェアトレードのトップ

5 になっています。なお、フェアトレード製品については、過去に大きな調査をおこなったのですが、いろいろな議論があるなかで、児童労働が最も大きな問題とされました。農家は、消費者の支払う対価をフェアに手にしているか、また農場労働者は公正な就業上の扱いを受けているかなどの問題がありましたが、一番は児童労働の問題でした。近隣国のオランダ、スイス、ポーランドでも同じです。熱帯産品の生産・輸出国における大きなテーマです。

さまざまなラベル表示があるわけですが、一番大事なことは、わかりやすく説明する、理解できる形で説明する、ということです。KISS ルール（KISS-rule; Keep It Simple and Short）と呼んでいるのですが、要は「短く、シンプルに」ということです。

消費者研究へのアプローチと課題

大山：最後は、これからの消費者研究に関するご意見をうかがってまとめにしたいと思います。さまざまなアンケート調査では、消費者は有機食品について「だいたい知っている」と回答するけれども、実際に購入する消費者は必ずしも多くないという現実があります。そこにはどのような課題があるのでしょうか。言いかえると、実際に支払い意思額はいかにして大きくできるのかという課題かもしれません。そのようなことにふれてまとめの言葉をいただけたらと思います。

谷口：消費者にアンケート調査等を行いますと、大半の方が「条件が許せば有機食品を買いたい」と思っているわけです。だけれども、実際に購買しているかというところではない。今日、ハム教授がお話された「態度と行動のギャップ」が日本でも非常に大きく存在していると思います。

そのギャップをいかにして埋めるかということで一つ考えておりますのは、消費者のことをよりよく理解すること、ちょっと月並みな言い方ですが消費者のニーズをしっかりと把握していくことが重要ではないかと思っています。私はいま仙台に住んでいるのですが、仙台で定期的に一般の消費者と農家や加工業者の方が実際に会って、そこで生産者の方からお話を聞くという機会を設けているのですが、そういったつながりの中から新しく購買の関係が生まれてきているのです。

製品の価格は非常に高かったりします。そこでどのような価値が生まれているのかということを考えていく必要があると思います。直接知り合いになること、それからローカル性であるとか、さまざまな生産上のこだわりといった価値もあるかと思いますが、何らかの価格を越えた価値というものがそこに存在するような気がしております。その正体は何なのかということを考えていって、これからの製品開発や消費者とのコミュニケーションの方法にそれを反映させていくということが重要ではないかと思っています。

鷹取：1980 年代からの直売所の調査をしてわかったことは、はじめは農協に出荷するばかりで、農家の方が消費者に直接声をかけることはとても抵抗感があったということです。それから 20 年近く経って、直売所も増えて販売チャネルが増えましたので、農家の方に

とって消費者に直接売るという行動はとても一般的になっています。ただ、その一方で既存の農協をうまく利用しながら販売チャネルを広げている農家がいることも事実かなと思っています。

このような多様化した流通チャネルに対応しながら、農家は自身の経営を安定化させようとしています。コミュニケーションを活発化させてお互いに顔が見える関係をつくりあげること、それを意識的にすすめることができればいいかなと思います。最近、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）も重要です。とくに若い方などは、帰宅してからマルシェなどで見た情報を補完するような行動をしますので、若い人、あるいは息子さん、お嬢さんたちの力も借りながらいろいろなアピールの方法を考えていくことが重要です。関心のある人たちに、自分たちにはどういったストーリーがあるのかということを、押しつけがましくない程度に伝えていく。そういったいろいろな試みによって、マーケットは広がっていくのかなと感じています。

酒井：学生時代に、有機の専門流通業者にヒアリングに出かけて「農家は畑を耕し、自分たちは町を耕すのだ」という言葉を聞いたことがあります。彼らは、有機農産物流通の事業を社会運動としてやっているという意識を持っていました。新しい需要開拓のために、お客さんに説明できることはとにかく全部説明する、情報提供をするということをお話されていました。これから有機農産物市場がどんどん一般化して、そこでスーパーマーケットが中心的な位置を占めるのであれば、スーパーの役割がこれから大きくなっていくと思います。店頭でお客さんから質問があったときに、「なぜこれはこういう値段なのか」ということまで説明できることが必要になってくるでしょう。そういった役割を果たしていただくことで有機農産物の需要は増えていくのではないかと考えます。

ハム：まず、私たちが使っている用語を見直さなければいけないと思います。マーケティングでよく使われているのは「消費者の教育」という用語ですが、これは非常に悪い用語だと思います。多くの人は、それを一方向のコミュニケーションと捉えてしまいます。「私は知っている。あなたも知らなければいけない」という態度が教育であるというふうに、人々は捉えています。

むしろ「消費者との真のコミュニケーション」と表現したほうが望ましいでしょう。そのためには消費者の調査が必要です。消費者が何に価値を感じるのかを知る必要があります。そのために、先ほど谷口さんがおっしゃっていましたが、重要な理解すべき点は日本の消費者について理解すること、消費者が持っている価値や懸念について理解することです。日本人はドイツ人とは違うかもしれません。

消費者の関心事に耳を傾け、議論を展開してください。消費者が感じる価値を受けとめ、その価値について議論してみてください。ほかの業界にも目を向けてみてください。例えば化粧品業界はどうでしょうか。ある化粧品会社の商品だけが、それを使い続けられずと若くいられるというわけではないのです。でも、消費者はそれを求めて高価な化粧品を購入します。よりきれいに見えるように、より多くのお金を使います。それがよい事例に

なると思います。どうやって消費者はある価値を選択するのか。例えば「一生若く」といったような何かのメッセージを消費者に対してコミュニケーションするということなのだと思います。

消費者が感じている関心事にはいろいろなものがあります。私は、ドイツまたはヨーロッパの消費者の代弁しかできませんが、動物の福祉、地域の問題、水質の問題などいろいろな関心事があると思います。コミュニケーションを通じて、「有機」がすばらしい価値を持っているということを伝えてください。

シェア：この分野で仕事に携わっている実務家として、もっと調査をすることが重要だと思っています。消費者の行動は複雑です。市民として責任を持った大人の行動をとることもあれば、そうでないこともあります。特に興味があるのは、今後のリサーチプロジェクトのなかで、例えば「情報」を消費者が受け取ることによる経済価値、経済効率についてです。また「参加」という概念も興味深いと考えていえます。消費者は、ある商品の選択に参加するわけですが、そもそもそういったことに参加しないという人もいます。なぜでしょう。そして3番目は「認知」の概念です。認知というものは、消費者によって大きな差異があります。何か一つのテーマに関して、消費者は好奇心を持って詳細なところまで知りたいと思うことがありますが、その一方で、まったく知らなくてよい、むしろ聞きたくないという姿勢・態度をとることもあります。消費者とのコミュニケーションにおいて、それをどのように克服していくのかは一つの課題だと思います。

大山：ありがとうございます。最後に私からも一点だけお話をさせていただきたいと思います。

これまで有機農産物流通の多様化ということが指摘されてきました。しかしながら、「有機農産物流通の多様化」と言っておきながら、実際はある一点において共通していることがあったと考えています。それは、日本の有機農業運動なり有機農産物流通は、常に「組織化された消費者」をともなって発展してきたということです。これは以前、日本の有機農業のあゆみについて、海外の方に向けたレクチャーを準備していて気づいたのですが、提携はもちろん専門流通事業者や生協産直でも、ほとんどの場合で会員や組合員といった何らかの消費者の組織化が見られました。このような日本の経験を、私は「オーガナイズド・コンシューマー」と表現して、これが日本の有機農業もしくは有機農産物流通の一つの特徴である、と説明してみたわけです。

現在、日本の有機市場において、消費者がどの程度組織化されているかを確認することはできません。ただ、確実に言えることは、従来とはちがった「組織化されない消費者」をどのように考えていくのか、どのように調査研究していくのかということが、今後は重要性を増していることだと思います。ヨーロッパ諸国の経験は、むしろスーパーマーケットなど一般の流通事業者によって有機市場が拡大してきたというものです。ヨーロッパの有機農業は、そういった組織化されない消費者を取り込みながら発展してきたと考えてよいでしょう。その意味で、本日のハム先生、シェア先生の基調報告から学ぶところはとて

も大きかったと思います。

最後になりますが、長時間にわたるご報告、ディスカッションにご協力をいただきました5人の報告者に、感謝の拍手をもってシンポジウムを終了したいと思います。ありがとうございました。

担当：大山利男（本学経済学部准教授）

登壇者プロフィール



ドイツ・カッセル大学 有機農業科学研究科 教授 Ulrich Hamm氏

農産物・食品マーケティング学科長。食品マーケティングの専門家であり、有機農産物を題材に数多くの論文を執筆・指導してきた。選択実験をはじめとする統計的な分析手法を用いる研究が多く、自らが実施したり指導したりしてきた調査・論文の数は数百件に上る。また、2008年から2011年まで、国際的な学術組織ISOFARで執行役員を務め、EU域内で実施されている様々な共同研究プロジェクト(例えば、認証制度の効率化を目指した研究プロジェクトCERTCOSTや、EU域内のデータ整合化を図るためのOrganicDataNetwork)で主要な役割を果たしている。



Ecozept GbR 共同経営者 Burkhard Schaer氏

農産物・食品消費の研究者・コンサルタント。農学博士。農村開発、有機食品市場、食品の地場流通等を専門としている。ミュンヘン工科大学で5年間教職を務めた後、2000年にフランスとドイツを拠点とするコンサルティング会社Ecozept GbRを設立。Ecozeptでは市場調査、サプライチェーン、マーケティング戦略を担当するほか、IMPACT, SUS-CHAIN, OrganicDataNetworkといったEU域内における数々の研究プロジェクトに参画している。



酒井 徹 秋田県立大学生物資源科学部准教授。博士(農学)。北海道大学大学院農学研究科博士課程(農業経済学専攻)単位修得退学。北海道地域農業研究所を経て現職。有吉佐和子著『複合汚染』をきっかけに有機農業に関心を持ち、農業経済学の立場から有機農業の研究に従事。研究テーマは、北海道や秋田における持続的農業の展開過程、日本の農業環境政策、JAS有機表示制度導入以降の有機農産物流通の変化など。



鷹取泰子 一般財団法人農政調査委員会・専門調査員。東京都立大学大学院博士課程修了(地理学専攻)。日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会職員、埼玉大学および放送大学の非常勤講師などを経て、2011年5月より現職。日本国内及びブルーマニアをフィールドとして、都市における農空間および有機農業の可能性、有機生産者の法人化および持続化プロセス、農村女性による起業活動などをテーマに、地理学的アプローチから調査・研究中。



谷口葉子 宮城大学食産業学部助教。公共管理学修士。農学博士。(公財)みやぎ環境とくらし・ネットワーク理事。環境政策の観点から自発的アプローチの一種としての有機食品市場に関心を持ち、主に有機野菜流通や制度の効率性、消費者行動に焦点を当てて研究を行っている。また、「大人の食育」を掲げる仙臺農塾プロジェクトの企画メンバーとして活動に従事している。

立教大学経済研究所主催 公開講演会 「アイン・ランドとアメリカ自由市場資本主義の底流」

開催日：2016年1月20日（水）18時30分～20時45分

会 場：池袋キャンパス 8号館 3階 8303 教室

講 師：▽脇坂あゆみ氏（アイン・ランド翻訳家）

『肩をすくめるアトラス』の思想と米国の政治文化」

▽ヤロン・ブルック氏（アイン・ランド研究所長）

「自由資本主義の道義的基礎—茶会党（Tea Party）・FRBと金本位制・格差と公平をめぐる経済政策思想」

司 会：櫻井公人（本学経済学部教授）

2016年はアメリカの次期大統領選を迎え、本公開講演会を実施するタイミングとしては、主要政党の予備選挙の動向とあわせてアメリカの政治経済社会を改めて理解する非常に時宜を得た企画であった。

リーマン・ショック後の金融危機と不況から回復途上にあるアメリカ経済ではあるが、トマ・ピケティ氏の『21世紀の資本』（みすず書房）が示すまでもなく、アメリカ社会における経済格差は、世界の注目を集めている。現職のオバマ大統領が目玉政策として導入した医療保険制度（オバマケア）は、米国上下両院で廃止法案が可決され、大統領の拒否権発動で制度は存続するものの、社会的制度として定着するには時間を要する状況である。この混乱の背景には、国民皆保険を政府の担うべき事業と位置づけて導入を何度も試みてきた民主党と、そうした政策は「小さな政府」を標榜する共和党によって常に反対されるという基本的な構図がある。こうした基本的図式の底流には、どのような政治文化や社会的思想があるのか、その精神的支柱はどのような哲学によるものかを、簡潔明瞭に答えることは容易なことではない。

今回の公開講演会は、アメリカの保守政党サイド、なかでも、注目される勢力を保持してきた茶会党（Tea Party）に近い群衆やシリコンバレー経営者ら実業界、リバタリアンを自認するひとびとに絶大な影響力をもつ作家、アイン・ランドを取り上げて、アメリカ社会を深く洞察する機会となった。

第1部では、日本ではまだあまり知られていないアイン・ランドについて、同作家の翻訳家である脇坂あゆみ氏が、アイン・ランドの人生とその著作がアメリカ社会にどのような影響を与えてきたか、自身の在米経験を踏まえてわかりやすく解説を行った。

続いて、アメリカの非営利法人アイン・ランド研究所の所長、ヤロン・ブルック氏がアイン・ランドの思想・主張が米国の政界ばかりでなく、シリコンバレーなどベンチャー企業家など多方面にわたって影響力を持ってきたこと、また、その思想は決して無政府主義ではなく、国防・司法などにおいて確固とした政府の役割を示していることを主張された。政府の唯一かつ重要な役割は、個人の能力の発揮（個人の権利）を妨げないこと（守るこ

と)にあり、個人の権利を最大限にすることが経済的にも正しいし、道徳的にも正しいというのがアイン・ランドの思想であるとされた。また、誤解されてはいけないこととして、同研究所は非営利法人なので、決して共和党などの特定政党を支持してはいないと明言された。

第2部は、講演者2名に対して学内外から参加した出席者らによる質疑がフリーディスカッション形式で行われた。

以下、それぞれの講演録を編集し、紹介・報告する。

1. 脇坂あゆみ氏の講演『肩をすくめるアトラス』の思想と米国の政治文化

皆さん、こんばんは。ただいま紹介にあずかりました、『肩をすくめるアトラス』を翻訳した脇坂と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本題に入る前に、わたしは1993年にワシントンD.C.のアメリカン大学というところで国際関係を勉強しておりました。その当時、わたしはアイン・ランドというのは全く読んでいないときで、南アメリカの開発経済や途上国経済、第三世界など、そういうところにフォーカスしておりました。ですから、どちらかというと輸入代替政策など、アイン・ランドと真逆のほうの経済政策を勉強していたような次第です。その大学を出て、同じワシントンD.C.のジョージタウン大学というところに、もう少し国際関係をやりたいなと思って行ったのですが、その間にちょうど「アイン・ランドを読まないでだめだよ」ということを学生の友達に言われました。

実は、『肩をすくめるアトラス』ではなくて、その1つ前に『The Fountainhead (水源)』という、もう1つすごく有名な本があるのですが、それを読んで大きな衝撃を受けました。面白くてすぐ読んでしまったのですが、この『肩をすくめるアトラス』というのを大学院のときに読んで、わたしはアメリカに大学4年、大学院2年、仕事で1年ぐらいおりましたので、いろいろな政治学、経済学の本を読みましたが、アダム・スミス、シュンペーターとか、すばらしい本を含めて、これほど衝撃のある本はわたしにはありませんでした。結局、国際関係とは全くない民間企業で今も会社員として働いているのですが、ここで学んだアメリカの思想潮流というか、底流みたいなことを、アメリカを理解するという上で日本の読者が知らないといけないのではないかという気持ちで翻訳をしました。わたしも目からうろこのようなことがあったのです。

昨今、大統領選を見ていまして、テッド・クルーズ、ロン・ポールをはじめ、ランド・ポールらを見ていたときに、その前提になっている政治文化はここに出てきているというのをちょっとお伝えしたくて、少しでも皆さんのご参考になればと考えた次第です。『肩をすくめるアトラス』を訳している中で知り合いましたヤロン・ブルックさんがいらしているので、せっくなのでということで、機会をいただきました。アイン・ランド思想というと、わりとアドボカシーグループなので、ブルックさんはアイン・ランドの思想をお伝えするというポジションではあるのかもしれませんが。

簡単に、そもそもアイン・ランドとは誰なのかということと、今のアメリカの政治にどういう影響を、もうご存じかもしれないのですけれども、お話しさせていただきたいと思います。

まず、アイン・ランドというのは、もう 20 世紀の歴史の産物だったと思っています。彼女は 1905 年にサンクトペテルブルクに生まれました。革命前のロシアのもう最後の最後の、絢爛たる文化ですよ。本当に文学でも音楽でも、トルストイ、ツルゲーネフ、ドストエフスキー、もう日本人が大好きな文学者、音楽も華やかな時代の名残があったころ、ユダヤ人の家庭に生まれています。非常に裕福というわけではなかったのですけれども、薬局を経営していて、わりとお金持ちだったのです。そういうところではフランスの本を読むということで、ビクトル・ユゴーを愛読していたといわれています。1917 年ロシア革命があって、彼女の家族の資産が全て国有化されてしまうという体験も経て、共産主義というのはとんでもない邪悪なシステムだということ、もう幼いころから体験として生きてきたというのが彼女のバックグラウンドです。

ちょっと手前みそですが、わたしは『肩をすくめるアトラス』のほかに彼女の自伝的小説を訳しております。この辺は『われら生きるもの』に詳しいのですけれども、スターリン前の、本当にロシア革命直後のロシアの話が書いてあります。彼女はそのときにレニングラードにいたのですけれども、まだ出国ビザもゆるい時代で、なんとか出国ビザを手にして、シカゴの親戚を頼りにアメリカに渡ります。それでハリウッドに行くと、セシル・B・デミルという偉大な映画監督の映画スタジオの門をたたきました。紹介状を持ってセシル・B・デミルの映画スタジオに行ったのですけれども、「電話をするから」と言われて門前払いを食らってしまったのです。そのスタジオを出ようとしたときに、コンバーティブルの車でセシル・B・デミルが入ってきたのです。じーっと見ていたら、セシル・B・デミルが車をとめて、「何をしているんだ」、「いや、映画をやりたくてロシアから来たんです」と言ったら、「ちょっと乗りなさい」みたいな感じで、ハリウッドでシナリオ作家の卵として契約したというエピソードがあります。その彼の代表作の映画の 1 つ、『キング・オブ・キングズ』に彼女はエキストラとして出ているのですが、そこで出会ったアメリカ人のフランク・オコーナーと結婚して帰化します。

1931 年に “We the Living” というロシアを舞台にした本を書くのですけれども、あまり売れませんでした。あと、アメリカは今でこそ共和党とか、ティーパーティーとか言っていますけれども、そのころ知識人たちは非常にリベラル、共産主義、社会主義の教授、ライター、ジャーナリストなどが多く、特にハリウッドは今でもそうなのでも、非常にリベラルなカルチャーの中で、この小説は受け入れられなかったということです。3,000 部出版して、もうそれっきりになってしまいました。

彼女を一躍有名にしたのが、先ほど申し上げました『水源』、“The Fountainhead” という小説です。これは 1937 年、建築事務所で働いたりしながら、そのころフランク・ロイド・ライトが、帝国ホテルを設計したずっと後ですけれども、彼女はフランク・ロイド・ライ

トが大好きだったのですが、彼をモデルにして1人の建築家を別のアンチヒーローと対比させています。テーマは個人主義なのですね。個人主義、アメリカの individualism とは何かという本を書いて、すごく面白い小説なのですが、これがベストセラーになります。それでキング・ヴィダー監督によって映画になって、実は日本語でも出ています『摩天楼』、ゲーリー・クーパーとパトリシア・ニールの映画で、今もDVDで売っていますけれども、これがベストセラーになって有名になりました。

ここまでは別に政治的なフィギュアではなかったのです。ところが、彼女が異国アメリカに来て適応するのが精いっぱいだった1930年代、1940年代を経て、まわりを見渡して、彼女はロシアから来たのですけれども、思想的にアメリカが、1940年代、1950年代にわりと社会主義ですとか共産主義ですとか、どちらかというところと共和党と反対側の思想がポピュラーになっていくのを見て、何か違うのではないかと。それで書いたのが資本主義の道徳的弁明をテーマとする『肩をすくめるアトラス』です。

そのころアメリカで言われていたこととして、アメリカ人は共産主義がそんなに好きではないのですが、共産主義は理想としては素晴らしいけれども、実際はワークしないというのがよく言われていたことです。彼女の議論は、「いや、共産主義はもう道徳的に問題なのだ」というものでした。それが経済的にどうか、そういう問題ではなくて、モラルの問題としてだめな制度なのだということをここでやりたかった。アダム・スミスが経済的な実効性を証明しているのではないかと。でも、倫理的にだめなのだよというのを書いたのが『肩をすくめるアトラス』です。

しかし、そんな小難しいことを書いてはいるのですが、非常に面白い小説であり、『水源』でもう有名になっていたので、これはベストセラーになりました。それと同時に、アイン・ランドはわりと政治的なところにも影響力もち、活動するようにもなりました。マッカーシーの時代とか、いろいろ、反共産主義的な動きがアメリカであった20世紀の中盤に、友好的承認、つまり共産主義、反共産主義の承認としてロナルド・レーガンらと議会で証言したりということもありました。あと、フリードリヒ・ハイエクとか、ハイエクというよりはミルトン・フリードマンに近いかと思うのですけれども、いろいろな保守派の経済学者とも交流があったということです。

『肩をすくめるアトラス』を書いた後、知識人たちの中では全く認められなかったのですけれども、若者たちのフォロワーがどんどんついてきて、ナサニエル・ブランデンという弟子みたいな人がいたのですが、しばらく彼女の思想をオブジェクティビズムと名付けて広めるという活動をしていました。1960年に“For the New Intellectual”、1964年に“The Virtue of Selfishness”、『利己主義の美德』ですね。1980年に“Philosophy: Who Needs It”という作品、論文集を書いて亡くなりました。レーガノミクスの前に亡くなったというのが彼女の簡単な人生というか、経歴です。

アイン・ランドの影響は数字にはしにくいですが、先ほども申し上げたように、

わたしはワシントン D.C. にいて考え方みたいなところですよぐくわからないことが多かったのですけれども、アイン・ランドを読んで、なるほど、そうかと目からうろこが落ちたその文化的な肌感覚みたいなものがすごくよくわかります。ただ、それはわたしがわかるということもありますし、実はアイン・ランドを 1950 年代、1960 年代、1970 年代に読んだ人が、それまではものすごく嫌われて罵倒されていた人だったのですけれども、それを読んでいた若者たちが、レーガン政権は 80 年代のころになってやっと影響力を持ち始めるようになりました。ビジネスの世界でもそうなのですから、特にレーガン政権内で最も影響力のあった思想家と言われていたりしております。例えば、マーティン・アンダーソンという政策スタッフもアイン・ランドと交流があったりして、徴兵制を廃止するというのをニクソンに提案して実現したりしました。マーティン・アンダーソンはレーガン政権の中でも規制緩和等々の政策を推進していたスタッフです。

1990 年代になりますと、聖書に次いでアメリカ人が人生で最も影響を受けた本というサーベイがあって、非常によく知られるようになりました。1950 年代に彼女の本が出たときには、主要メディアで彼女を礼讃するメディアもなかったですし、むしろマジョリティではなかったですし、主流なアカデミズムのリテラチャーが登場することもなかったのですけれども、2000 年代に入ってフォックスニュースですとか、いろいろなところで薦められるようになりました。それもやはりメディアを仕切っている人、メディアの偉い人たちが、つまりアイン・ランドを読んだ人たちが次第に上層部に来るようになったせいかなと思います。

一番有名なのが、これはちょっとブルックさんが同意してくれないかもしれませんがけれども、アラン・グリーンズパン。1990 年から 2000 年代のアメリカの政治・経済の文脈ではとても重要な人だと思いますが、彼はもともとケインズ主義者だったのですけれども、アイン・ランドに出会ってアイン・ランドのサロンに出入りすることで、もう完全な自由市場主義者になったと言われています。フォードのアドバイザーを務めて、ニクソンのアドバイザーも務めて、最終的にはクリントンの時代も含めて、フリーマーケット主義者として FRB に行ったのです。グラス・ステイガル法関連の議論を、議会で証言をしていたときに、わたしもいたのですけれども、とにかくアイン・ランドっぽいことを言っている人でした。1990 年代になっても、本来は金本位制が理想だというようなことを言っていました。

近いところでは 2012 年の米国大統領戦ですね。ポール・ライアン副大統領候補でしたけれども、これは 2010 年の中間選挙のときに茶会党（ティーパーティー）が大勝利した時のことです。それまで共和党と言えば、実は伝統的に大きな政府だったのですが、いつの間にかフィジカルコンサーバティブというのが共和党の共通の認識みたいになってしまいました。それは、アイン・ランドの影響がとても大きいと思っています。このポール・ライアン（現下院議長）という人はアイン・ランドの『肩をすくめるアトラス』を読んで、政治家を志したと言っております。だから、共和党はもうティーパーティー系といいますか、財政的なコンサーバティブの人をある程度取り込まなければ勝てないという状況になっ

てきているのだなと感じていたのが 2012 年です。結局この人は、ミット・ロムニーには負けてしまったのですけれども。

その前に、ロン・ポールという、大統領選でずっと隔つこのほうにいたりバタリアンの元祖リバタリアンみたいな人がいるのですけれども、彼はすごくアイン・ランドが好きで、アイン・ランドを勉強していました。実はアイン・ランドの映画がパート 1、2、3 と最近出たのですが、そのパート 3 に登場しているという、かなり筋金入りのアイン・ランド・ファンです。その息子がランド・ポールですけれども、このランド・ポールの「ランド」がアイン・ランドの「ランド」の影響かどうかというと、多分違って、ランディ・ポールらしいのですが、彼もかなりのアイン・ランドファンとして知られています。

アメリカの政治への影響という意味では、究極のアイン・ランド主義者がテッド・クルーズです。皆さん、討論会とかご覧になっているでしょうか。彼は討論会の前に、constitutional right の擁護者として有名なのですけれども、オバマケアに反対する議事妨害の際に、こんなスピーチをしています。

(スピーチ音声の紹介：省略)

ちょっと聞こえなくて申しわけないのですけれども、もしアイン・ランドを読んでいたければ、『肩をすくめるアトラス』の引用をしているのが分かります。

結局、お金を稼ぐとか、特に 1960 年代、70 年代は、大企業というのがいろいろな面でやり玉に挙がった時代だったと思うのですけれども、そのときにアイン・ランドというのは、大企業やビジネスというのを擁護する人でした。したがって、「マネー・スピーチ」というスピーチの中で、「お金は諸悪の根源ではなくて、全ていいものの根源なんですよ」ということを言っています。

これは特にアイン・ランドというよりはアメリカの文化みたいなものなのではないかと思うのですけれども、「あなたにとっての幸せなこと、あなたにとっていいことはあなた自身が知っている」というのが、アメリカの文化の前提だと思います。とにかく自分で判断するほうが人の判断に頼るよりも正しいということを言っていて、これは個人主義の前提かと思います。逆に言うと、多分、彼女が忌み嫌った全体主義では、自分の幸せ、個人の幸せについては、その個人以外の人のほうがよく知っているというような前提があるかと思うのですけれども、そこについて詳しく書いています。

ところで、『肩をすくめるアトラス』の中にダグニー・タガードというすごく強い女性が出てきます。彼女はフェミニストではなかったのですけれども、とにかく強い女性像というのをつくりあげました。ヒラリー・クリントンも、アイン・ランドを読んでいた時期があったと言います。別にポリティカルなスペクトラムを問わずに、かなり幅広いところで読まれている作品だということですね。

アイン・ランドはしばしば政治的な文脈で語られることが多いのですけれども、本当に

彼女が言いたかったことというのは、政治的な再分配のことではなくて、実はイノベーションだったり、経済成長だったりの源というのは個人にあるのであって、その個人を邪魔しない、とにかく自由を最大化することというのが政府というか社会制度として正しいのだし、それをやる方法というのが政府の機能を最小限にすることだという、かなりベーシックな議論ではあるのですけれども、彼女のすごいところというのは、それを物語の形にしたことでしょう。多分、日本の常識的な考え方の中でなら、再分配を政府の機能、福祉政策をすればするほど恩恵を受けなくなるような中流、收入的には中流以下の人たちまでも、福祉国家よりは自由を求めるというような文化をつくったというのが、やはり彼女の一番大きなアメリカの政治文化というものへの影響だったと思います。

多分、わたしが彼女の話をする中で日本人の方によく言われるのが、「お金持ちはわかるけれども、お金持ちの人たち」、つまりビル・ゲイツだったりとか、非常にお金を持っているシリコンバレーの人たちというのは別に共和党ではないのですよね。ほとんどのお金持ちの人たちは民主党なのです。共和党を支えているのは誰かという、そんなにお金持ちではない。別にお金持ちの人たちの税金が下がったからといって恩恵を受けない中流または中流以下の人たちが、そういう政策を支持するというのが、日本人にとってはすごくミステリアスだと思うのですけれども、多分、自由もそうですしイノベーションもそうなのですが、原則のためだったら、多少の inequality や格差があってもしょうがないよという文化があって、そのルーツというのがアイン・ランドでもあったりしますけれども、そうでなかったりもしますけれども、アイン・ランドを読むとすごくよくわかるということで、ちょっと『肩をすくめるアトラス』を一度お読みいただければと思います。

わたしからはとりあえずアイン・ランドのご紹介ということで、あと具体的に彼女の経済政策ですとか、彼女の経済政策の中でアイン・ランド研究所ですとか、彼女の思想に影響を受けた人たちがどういう考えを持っているのかという権化みたいな人に、本日来ていただいていますので、ヤロン・ブルック氏に質問してクリアにさせていただければと思います。以上です。

2. ヤロン・ブルック氏の講演『自由市場資本主義の道義的基礎—茶会党 (Tea Party) ・FRB と金本位・格差と公平をめぐる経済政策思想』

Thank you all for coming, this is an honor for me to be here to talk to you about Ayn Rand's ideas.

So you heard that Ayn Rand has had a real impact on American politics. She's had a real impact on certain elements within the Republican Party.

I think it's important to note, it's important to understand that Ayn Rand in important ways is significantly more radical, more extreme if you will than anybody in the Republican Party today. They have been impacted by her, they are influenced by her, but they do not agree with her on many of the policies that they suggest and certainly not on the political philosophy from

where she comes.

Take an example of Ted Cruz, where you saw a video where he's reading from Atlas Shrugged.

Ted Cruz strongly believes that government should be involved in social issues. He's very religious, he's very Christian, and he believes that government has a role to play in dictating our personal morality. Ayn Rand would reject that completely. She would reject the idea that the government should be imposing any set of morality at all.

Ted Cruz also happens to be very anti-immigration. Ayn Rand would be fairly pro-immigration, or very pro-immigration, and there are a lot of issues, like this, that I think differentiate all of the people who you saw up there as having been influenced by her, from her actual ideas.

Let's talk about Ayn Rand's actual ideas. And If I speak too fast or something just wave and I can repeat. Ayn Rand believed in limited government. Very limited government. Government that was limited to one thing, and one thing only. And that is to the protection of the individual's rights; protection of individual rights. Now what are individual rights? Individual rights are freedoms to act. When the founding fathers of America in the Declaration of Independence say that all individuals have a right to life, liberty, and the pursuit of happiness. What they mean is that every individual by his very nature has the right to act in pursuit of the values that he believes will lead to a good life, will lead to happiness.

In other words, any individual has the right to act any way he chooses. Free of coercion. Free of force, free of coercion from his neighbor, free of coercion from government, free of coercion from foreign powers and terrorists. Free. So the role of government according to Ayn Rand, is to protect us. From crooks, from criminals from fraud, from terrorists, from foreign invaders. To help us settle disputes through the legal system. That's it. That's it, so a police force, a judiciary, and a military. Government intervention in the economy is coercive intervention in the economy. You can't choose whether to use... whether to abide by the economic laws that the government dictates or not. It's coercive it's by force. So Ayn Rand believed in a separation between the economy and government. So in Ayn Rand world if you will, government has no economic policy. Because government is not involved in the economy.

It doesn't spur demand. It doesn't stimulate consumption. It doesn't regulate. It doesn't have a Federal Reserve. It doesn't have a central bank. Take a central bank as an example.

A central bank is a coercive institution. It drives out all forms of money except the form that it prints. It forces us to use the paper yen in Japan, the paper dollar in America, the paper Euro in Europe. We have legal tender laws that force people to accept this paper money, otherwise it

would probably be driven out by other forms of money.

And it prints that money today based on a group of, in the United States, twelve people who sit around a table and decide how much to print. And as a consequence, a dollar today, is worth 5 cents relative to a dollar when the Federal Reserve was established in 1913. Within 100 years the dollar has lost over 95% of it's value.

And by the way, one of the reasons for establishing the Federal Reserve in 1913 was what? Economic stability. The idea was that a Federal Reserve a central bank would prevent bank crises, would prevent economic depressions and would bring stability to the economy. This was after a financial crisis in America in 1907 where there wasn't a central bank.

So what has happened since the establishment of the Federal Reserve?

Within 60 years after the Federal Reserve was established, the US experienced the Great Depression. If you study the work of Milton Friedman and Schwartz's famous book on the history of interest rates they squarely blamed the Great Depression on Federal Reserve policy. The Federal Reserve messed up. And as a consequence, instead of having a recession, we got a depression. So, the Federal Reserve didn't increase stability, it increased instability.

People tell us, they were young, they didn't know what they were doing, and we have to give them a pass on the Great Depression. That doesn't count. So lets look at the credibility of the Federal Reserve, in terms of creating economic stability post-Great Depression.

Well in the 1970s we got what? What did the world experience, including the US, in the 1970s?

Deflation. What does deflation come from? Well from printing all that money. And we got something that many economists believed was impossible, we got stagflation. That is, we got stagnation and inflation at the same time. Caused by Federal Reserve policies to fix it, the Federal Reserve had to jack up, under Paul Volker, that's history, they had to jack up interest rates in 1981 and 1982, which sent the United States economy into deep recession. In the name of economic stability, we get these big swings.

Now skip forward a little bit, to this latest great recession as they called it.

What caused the 2008 recession? Well we're told, the story right now is that speculation on Wall-Street caused the Great Recession that greed on Wall-Street caused the Great Recession, but as far as I can tell there's always greed on Wall-Street. As far as I can tell Wall-Street always engages in speculation. The question is Why this time did we have such a collapse?

And again I would argue and we don't have time for me to prove this, but I would argue that the 2008 recession is for the most part, not entirely, but for the most part a consequence of poor Federal Reserve policies. Alan Greenspan policies.

After the dot-com bubble burst in the early 2000s, Alan Greenspan lowered interest rates

and then 9/11 happened. There was a risk of recession in the United States. Alan Greenspan lowered interest levels to the lowest level they had been in the history of the United States, to 1%, and he kept them there for 2 and a half years.

Guess what people do when you have very very low interest rates? People borrow money. So Americans borrowed money like crazy. And what did we use the money for? Houses. Why houses? Because the government was subsidizing it. If the government is giving you a subsidy, I'm gonna go use that subsidy, why not? So we all bought houses, very expensive house, because money was cheap and when interest rates started going up in 2005 and then 6 and 7, that's when you start getting the crisis.

So in my view, the financial crisis is a consequence of interest rates being too low, for too long and housing policy in the United States, the subsidy, the Freddie Mac and Fannie Mae, the tax subsidy that was provided. And, if you think about it, it is inherent in the Federal Reserve that we have instability.

Why? By the way, after the financial crisis again they lowered interest rates, this time to 0. We are still living in basically a 0% interest environment, and how has that been working out? The economy has not gone up, it's barely moving.

It is inherent in the Federal Reserve to encourage instability. Why? We understand as economists that price controls are not good. Right? We teach that in economics 101, we teach that price controls are no good. Because central planners plans are not good, they don't have market signals to tell where to set let's say the price of bread. Experience with price controls is that the government tends to set prices too low. And when prices are set too low, manufacturers don't want to produce the good, but everyone wants to buy it, so you get shortages.

So usually government bureaucrats want to compensate for that, so then they bump the price up and they set it too high. So everyone wants to produce the good, but nobody wants to buy it and you get surpluses and if it's bread, you waste the bread, it's thrown away because nobody will buy it at the price that the government has set. So we generally understand that price controls do not work. So we take the one price that, in my view, and I think most economists would agree, is the most important price in the entire economy, the interest rate, and we give central planners the ability to set it.

Guess what happens? They set it too low, or too high, but they cannot set it right. Because what's the right rate of interest? It's just like the right price of bread, it is the clearing price between the supply and demand. The supply of funds which equals savings, to the demand for funds or the demand for loans and the intersection between the supply and demand curves would set the interest rate. But we don't allow that to happen. Because the central planner, in other words the central bank is now dictating what the price will be and as a consequence

central banks have to cause distortions just like if you set the price for bread, you would have distortions in the market for bread.

One of the great miracles of capitalism, in America and I think in Japan, you can walk into any grocery store at any time of day and almost always, there is the bread you want at a price that you're willing to pay for it. Supermarkets don't throw away a lot of bread and there are never lines outside the supermarket of people wanting to buy bread that doesn't exist. That's the beauty of the price system; that's the beauty of free markets.

And yet when it comes to interest rates, the most important price in the whole economy because it dictates other prices, we use it for financing, we use it for credit, we use it to discount huge cash flows in investment process for investment prices, that's the one price we control. So surprise, surprise what do we get? We get instability in the economy. The business cycle, in my view, is to a large extent driven by fed policy, by central banking policy. Same in Japan. You have a period where interest rates are set too low and there's an oversupply of money, and you get speculation and you get real estate speculation and then you get a crash. And since then the bank of Japan has not been able to do anything and it can't because the price it sets will never be right.

So that is just one example of how government, cannot, cannot replace the market. What we need in banking in terms of money is a free banking system like there was in America and in Scotland and in other places around the world before the establishment of the Federal Reserve Banks when banks printed money based on the gold reserves they had and you had real competition. Interest rates were set by supply and demand; supply of loanable funds, demand for loanable funds.

Somehow money, we imagine, is different than any other good in the economy but it's not, it's just a medium of exchange. It's just a facilitator of barter. Money is not special. It's just a way we barter more effectively. Barter your time for the bread. Money smoothes out the process

Okay so let me say, so this is the economic reason why Ayn Rand would object to government intervention in the economy, but it's rooted in something deeper, it's rooted in the fact that government is force. Government is coercion. Government is a gun. And coercion, force, guns... have no place in the marketplace.

The marketplace is about voluntary transactions. The marketplace is about individuals and businesses interacting with one another on win-win relationships, on the basis of trade, of voluntary trade. Once a gun-force coercion is introduced, that voluntary trade is distorted and rights are violated. So Rand is against government intervention in the economy because she believes it doesn't work. And it doesn't work and it doesn't work because it's an introduction of force into human relationships but again we have to go deeper.

If you will, I think Adam Smith would have agreed on that point at least to some extent. Ayn Rand disagrees with Adam Smith more fundamentally. Because for her, it's not just about the outcome, the economic outcome. This is a moral question, an ethical question. Why was Ayn Rand so opposed to coercion? So opposed to force? So opposed to the gun, or the fist or whatever.

Ayn's philosophical framework does not start as Adam Smith's does, and as many economists do, and as almost all philosophers do: with the group, with the collective, with society. Rand starts with the individual, the unit, the important unit, the basic unit of society is the individual, and the question then, as Rand asked from a philosophical perspective,

What is good for the individual? What is good universally for all individuals? What does individual life depend on? What does each one of our lives depend on?

Think of all the values.... the things we need in order to live, the things we need in order to live well, in order to "flourish" to use Aristotle's term. Aristotle believed that the books on morality, the books on ethics were to teach us how to flourish, how to live a good life, how to live the best life we can live. Ayn Rand agrees with Aristotle. And she says what is the one thing that human beings need to do in order to live a successful, flourishing life? Where do all the values that human beings need in order to live that life come from?

And she points out that there is a difference between human beings and animals, the rest of the animal kingdom, if you will. Animals survive by instinct. Animals survive by their physicality if you will. A tiger is strong, a deer is fast. And we, as human beings, physically are not very well designed in order to survive.

You put a human being and you put a Sabertooth tiger, and the Sabertooth tiger eats the human being. Yet, the last Sabertooth tiger I saw was in a museum, and here we are, the most successful species ever.

What makes that possible? The human mind. What makes it possible is reason, what makes it possible is our rational faculty, our ability to figure things out, to solve problems to change our environment to fit our needs, to hunt with tools and weapons, to get food through agriculture, I mean think of the innovation that agriculture was. To make desks, computers... All of these things are products of the human mind. All of the values that human beings need in order to survive are products of human rationality. Thinking of humans. A man and woman are rational beings, are thinking animals.

And what we must protect, if we are to allow the individual to flourish, if we are to allow the individual to be successful, what we must protect is the ability of the individual to think, to be rational and to act on his thoughts.

The enemy of reason. What is the thing that threatens rationality? That threatens thinking? That makes it impossible for us to act on our thoughts and our reason? I mean Uber, everybody

familiar with Uber?

The guy who started Uber had an idea: “Use technology to connect drivers and passengers efficiently to allow people to get from place A to place B without having to call a taxi.” Much more efficient than a taxi... What is stopping Uber where it’s being stopped? Coercion, force.

So coercion and force are the enemies of rational thinking. I mean, think about all the times in human history where people came up with good ideas, brilliant ideas, new ideas. They couldn’t do anything about it. Because what? Somebody coerced them. Usually the state or the church or the powers to be, coerced them into silence or killed them, and that’s the ultimate way to silence someone.

If I put a gun to the back of your neck and tell you from now on that you have to act as if two plus two equals five. You can’t think. You can’t program a computer. You can’t build a bridge. You can’t solve a math problem. You can’t do economics. Coercion is the enemy of reason.

So if we care about human flourishing, individual human flourishing, if we care about human success, if we want to allow people to think new ideas and sometimes they’re bad ideas, sometimes they’re wrong ideas. Then they fail. And if we allow them to act, we want to allow them to act on those ideas so they can be tested. Then what we need to extract from society, is force, coercion. It’s wrong to steal. It’s wrong to murder. We know all this, we’ve always known it and yet we allow the state to do it, whenever it wants. It can decide how much of yours it’s going to take. Why? Because we voted on it.

Rand says no. Stealing is stealing is stealing. No matter how many people are voting on it. It’s wrong to stop Uber. Uber might be a terrible idea, then let it fail. The central banker, the government has no right to coerce people because once you do that, you destroy reason, you destroy freedom and you destroy individual’s ability to flourish and be successful.

So the standard, think about what Adam Smith’s standard was. Adam Smith says that the reason free markets are good, is because they maximize the utility of society, because society becomes richer, because society is better off. He says each individual within an economy, within a free market, acts in their own self-interest, but self-interest is bad, but when we aggregate it with the invisible hand, we get a good outcome for society.

Ayn Rand rejects this reason. She says “no the standard is not society, the standard is the individual”. Individuals pursuing their long-term rational self-interest is good individuals wanting to flourish, wanting to be successful, wanting to be good. Capitalism and a free market is the only system that allows them to do so free of coercion. And that’s what makes free markets moral: not that society is better off, but that the individual is better off. And to the extent that he exercises his reason, to the extent that he works hard and is productive, he will be successful. And to the extent that he’s not he will fail. And just to bring in inequality, that’s why we have inequality. Some people are productive and some people are not productive. So

some people make a lot and some people make a little. That's just reflected in reality. And that's good she would say, there's nothing wrong with that.

So let me wrap up and then we'll take some questions. So for Rand the moral basis of the free market is the individual's right, "inalienable right", to quote the Declaration of Independence, to pursue the values necessary for his own life from coercion. The only way to guarantee that freedom is to create a government that is not allowed to coerce its citizens a government whose only job is to protect them from coercion. Is to protect them from coercion from their neighbors, from their friends... And this is very similar to the original intent of the founding of America.

The original idea of separation of powers was to minimize the power of government. The original intent of the Bill of Rights was to say no matter how many people vote, you can't take away people's property, you can't silence people. Freedom of speech is absolute.

The original intent of the founders was a very limited government that protected us and left us free otherwise. Thomas Jefferson said once "if your neighbor doesn't have his hand in your pocket, what he does with his life is none of your business" in other words if he's not violating your rights, the state has no role in his life. So limited government does nothing in the name of the individual and that's Ayn Rand's view. And that's quite different from Ted Cruz, the tea party... The tea party is very confused. The tea party emotionally likes Ayn Rand's ideas... Intellectually they want government favors, they want government goods.

So that's my talk and then we'll take some questions. Thank you.

3. フリーディスカッション 質疑応答

以上のふたつの講演について、フリーディスカッション形式で行われた質疑を報告する。

[フロア質問] 立教大学はハイエクとフリードマンに名誉博士号を出した最初の日本の大学という意味でも、ランドの考えと少し通じるところは我々の中に持っているかもしれないと思いました。

わたしがちょっと興味と関心を持ったのは、もしも政府の大きさと市場の efficiency level の相関関係をとって研究したとしたら、恐らく幾つかの非常に効率的な経済というものには意外と大きな政府もあったりするのではないかな。例えば、北欧の経済などもその例ではないかな。あるいは、逆に発展途上国のように、政府自体は小さいのだけれども、efficient ではない経済もあるのではないかな。そういう意味では、この議論をそのまま現実の世界に当てはめると、幾つかの矛盾があるのではないかなと思ったので、ちょっとお聞きしました。

〔ブルック氏の回答〕 ちょっと技術的な、テクニカルな話と、経験的、実証的な話と両方でお答えします。

関係はあると思います。ですから、この相関関係をどう見るかというのは非常に用心深くする必要があります。例えば、ジンバブエとアメリカでは政府のサイズが違って同じことが当てはまらないというのですけれども、それは政府のサイズに起因する、その因果関係ではなくて、ほかのいろいろな要素—独裁的な政治体制だとか、別のいろいろな要素—があるので、簡単に相関関係を論じることはできないですね。

歴史を見ることも大事です。人類の歴史の中で最も成功した経済を2つ挙げるとしたら、19世紀のアメリカがその1つです。1776年のアメリカというのは非常に小さな国、小さな経済でしたから、イギリスとの戦争も大したことにならなかった。ところが、1993年には世界最大の経済になっていたわけです。その期間で連邦政府は4%以上のお金、国家予算を経済のために使っていないのです。南北戦争以外では。

もう1つの成功した例は香港です。非常に小さな政府で非常に高い経済成長をしました。ノルウェーは原油を持っているので、ちょっと比較にならないですが。政府の大きさそのものを論じてアイン・ランドの考え方を批判しているのではないので、それは誤解のないようにお願いします。

ですから、わたしたちは同じ意見なのです。政府の大きさそのものではなくて、法の支配があること。政府が何をやるかということが大事です。もちろん政府のサイズというのは、背景にある何らかの代理要因であることは確かです。例えば、アメリカは世界を守るということで大変な軍事費を今つかっているというのは、何かを反映しているわけですよ。ただし、一番鍵になるのは、政府が何をやるかです。政府が経済に介入しない、規制しないほど経済は成長するということです。テクニカルな話だとこんな感じになります。

〔フロア質問〕 新しいビジネスをつくるために友人に投資 (informal equity) をする。友人や自分の同胞に対して投資をするという equity fund というのが非常にアメリカやヨーロッパでは増えています。その点と、individualism というものが非常に関係しているだろうと思います。そこでの市場に対する考え方というのは、明らかに日本の持っている市場感と違うのではないか。その点についてアイデアを教えてくださいという質問です。

〔ブルック氏の回答〕 おっしゃるとおりで、起業家精神の源泉は個人主義なのです。ですから、日本が個人主義でない、あるいは、集団主義的、集合主義的であるだけ、それが機構化されたもの、informal equity が少ないというのは全くおっしゃるとおりだと思います。それを変えるためには、文化が変わるということが必要なので、政府が何をやるかという以前の話、もっと難しい話なのです。政府ができることは、政府の政策として起業家精神や個人主義を奨励するような政策をとるとということです。

わたしがもし大胆に日本の政策に助言をとするとするならば、ずっと自由な金融制度を構築することです。日本に必要なのは、マイケル・ミルケンですね。巨大企業をバラバラに

して、巨大企業を現在の政策が見ているように、社会的なマトリックスで管理するのではなくて、企業が株主にどれだけ配当しているかということに基づいて解体して建て直すということをする。その過程で労働法も改正して、もっと自由に人を雇用したり、解雇したりできるようにする。そういう大胆な改変が必要だということです。

ですから、わたしの助言は、巨大な銀行や巨大な企業に依存するのではなく、個人主義を奨励するようなときに、測定の単位はプラトニックな、社会的な、社会にとって何がいいというものではなくて、具体的に企業がどんなリターンを与えるか、どんなリターンを出すかということに基づいた合理的な政策。これをわたしは助言とします。

[フロア質問] アイン・ランド研究所 (ARI) 自体について教えていただきたい。どういう経緯を経て成立したのか、スタートしたのかをお伺いしたいです。それが1つです。これをお伺いするのは、お話で非常に面白かったのは、アイン・ランドの思想と、それから今の共和党の候補者のアイデアの間には違いがあって、アイン・ランドのほうがずっとラディカルだということでした。そうしますと、アイン・ランド研究所は今の政治に対してどういふかわり方をされるのか。共和党との関係はどんなポジションか。このあたりのことも、ARI がどんな組織なのかということとあわせて教えていただけるとありがたいです。

[ブルック氏の回答] アイン・ランド研究所は1985年に設立されました。目的は、アイン・ランドの哲学、考え方を唱道することですね。たくさんの人たちがアイン・ランドの本を読むように、哲学を勉強して研究して、それを実践することを奨励することです。非営利の団体として設立されました。アイン・ランド研究所のミッションは、文化を変えていくという長期的なミッションだったのです。アイン・ランド研究所は、共和党とは全く何の関係ありません。共和党の人々は、アイン・ランドの考えの「ここ」とか「そこ」を都合のいいようにピックアップして政治的に利用しているのですね。でも、アイン・ランド研究所は共和党を支持していません。実は、法律的にそれはできないのですね。アイン・ランド研究所は非営利の団体ですから、政治的な活動は法律で禁止されているのです。

でも、もっと大事なことは、アイン・ランドの考え方で何かを変えようと思ったら、政治から変えるということは愚策だということですね。変革するときは教育から変えるべきです。これは皆さんが大学でやっていることですよね。ですから、アイン・ランド研究所のフォーカスは、大学の教育から変えていく、よくしていくということです。あるいは、中学、高校から、そこに教育題材を提供するということですね。というのは、もし教育がうまくいけば、政治はその後、勝手にうまくいくのです。

[フロア質問] 1つ目の質問は、アイン・ランドは奴隷制度について何を言ったか。2つ目は、現在の主流な経済学では、自由経済にすれば独占が起こるということが信じられてい

ますが、アイン・ランドはそれについて何と言うかという質問です。

〔ブルック氏の回答〕 奴隷制度についてお答えします。人類史上最大の悲劇の1つが、アメリカ建国の父たちが、実は矛盾を内包していたことです。奴隷が権利を持っているということを認めなかった。それは、自由の対立する葛藤ではないのですね。自由をもって奴隷に、誰かに無理強いをするということは、それは自由ではないのですね。誰かをなぐったり、盗んだり、無理強いしたり、奴隷化したりするというのは自由ではなく、自由の侵害なのです。ですから、奴隷の所有者は奴隷を所有する権利を持っていないのです。それは、殺人犯が殺人をする権利を持っていないのと同じことです。ですから、もしも建国の父が首尾一貫した哲学を採用していたら、その時点で奴隷制度は廃止されたと思います。個人の権利を守るために。

実際にはそうしなかったわけですが、それによって非常に血なまぐさい南北戦争が起こり、60万人のアメリカ人が命を落としました。ですから、自由の中に対立、葛藤があるわけではないのです。

アイン・ランドは、個人の権利を守るためであれば、政府の介入は正当なものとして認める。つまり、奴隷制度を廃止するための政府の介入は正当なものなので、アイン・ランド哲学の中で正当なものとして認められているということです。例えば、わたしが銃を持っていて、銃を向けて「撃つぞ」と言う。わたしがもしそれをやったら、政府は正当な権利をもってわたしの行為を妨げる、介入する権利が政府にあるのですね。ですから、アイン・ランドの哲学において唯一政府が無理強い、強制力をもって介入することが許されるのは、例えば奴隷とされている人たちの権利を守ることであったり、殺人者が威嚇していたら、その行為をやめさせること。これは正当な介入です。アイン・ランドは無政府主義者ではありません。アイン・ランドは正当な政府の存在を信じていました。政府の役割は市民を守ることですね。

では、独占の質問に答えます。わたしは、主流のほとんどの経済学の学者が言っていることを否定します。フリードマン、フォン・ミーゼス、ハイエク、この人たちは自由な市場が独占をつくり出すというふうには言っていないですね。わたしは彼らよりももっと強く主張します。もし、市場が自由であれば、独占は起こらないといえます。それを歴史的に実証する例は無数にあります。例えば、古典的な例を挙げると、ロックフェラーのスタンダードオイルですね。

当時、ロックフェラーは自由市場の中で92%の石油を所有していました。アメリカの中でもうほとんど石油を押さえる力を持っていたのですね。経済学者としては、92%は独占ですよ。でも、わたしの定義では、これは独占ではありません。なぜかと言えば、ロックフェラーは独占主義者として振る舞っていないのです。というのは、市場独占者は価格をつり上げていってものの品質が下がっていくというふうに経済学で習いますよね。それをやっていないのですね。これはチャレンジですが、歴史的なデータを見てみてください。データを見れば、もう疑問の余地はありません。ロックフェラーが石油採掘量の92%を持っているときに、価格はどんどん下がっていったのですね。そして、品質は上がった

ていったのです。なぜでしょうか。2つ理由があります。ロックフェラーは、そこが参入障壁のない自由な市場だということがわかっていた。これが1つ目の理由です。もう1つ、ロックフェラーがよくわかっていたのは、原油の価格を下げていけば、それによって原油が使われる新しい需要が発掘されるということを理解していたのです。彼は正しかった。ロックフェラーが正しいのは、過去に使っていたのとは全く違う使い方が現在されているわけです。内燃機関ですね。これは全く合理的なことで、もし原油の価格が低く抑えられていけば、新しい使い方が開発されるということですね。

経済学で代替財ということを言いますけれども、競争を測るときにわたしたちはあまりにもそれを狭く定義していることが多いのです。カルシン油の代替財は何だったのでしょうか。カルシン油の代替財はトーマス・エジソンの電気だったわけですね。歴史上その時点で、経済学者も、政府の規制を行っている人たちも、それを予見した人たちはいなかったのですね。アルコールと反トラスト法の件も全くそのとおりですね。

これはスタンダードオイルだけの話ではありません。1960年代にIBMはメインフレームのマーケットをほとんど100%独占していたというふうに言えますが、これらすべてのケースで価格は下がっていて、品質は上がっていきました。そして、そこに代りの製品が入ってきたのです。例えば、IBMのメインフレームのケースで言えば、DECという会社が登場して、もっと小さいコンピュータをつくりだした。独占は危険なものです。もし政府が独占を企業に与えたとしたら、それは非常に物騒なことです。それは、政府によって作りあげられた参入障壁になるからです。しかし、真に自由な市場においては参入障壁がないわけですから、独占は起こらないのです。マイクロソフトも独占のそしりを受けていましたが、今はGoogleよりもAppleよりも小さなものになっていますよね。なぜかといえば、テクノロジーの市場においては、政府が参入障壁をつくるということをしていないからです。それによって自由な競争が起きて、勝手に独占状態というのはなくなっていく。ですから、自由市場が独占につながるというふうにはわたしは考えていません。それは歴史的に実証されていると思います。

[フロア質問] ハイエクが言ったように、もう中央管理というのはできない。全ての政府の経済に対する介入というのは、もう多かれ少なかれ不可能だと。もともとの質問が、sea sickness、船酔い、長期的には独占もなくなっていくし、長期的には安定するのだけれども、短期的には上下すると。ですから、短期的な船酔いを避けるために政府の短期的な介入は場合によっては望ましいのではないかという質問です。

[ブルック氏の回答] いや、それは全くその反対です。政府の介入がこの船酔いのような上下を起こすのだと。マーケットはスタビライザーなのだということですね。

日本政府は1991年から無策だったことによって成長がゼロですよ。その手の安定は高くつくということです。日本政府の介入によって成長しないという悪い安定がもたらされたわけですね。それよりも市場に任せて、市場の自然な変化によって成長していくほう

がいいと思いませんか。経済の話徹夜ですることでもできるわけですが、ただ、お伝えしておきたいのは、わたしの議論は経済学についての議論ではないのです。基本的に自由についての議論なのですね。

政府にどの貨幣を使ってほしい、使えというふうに指示されたくない。わたしがどんなビジネスをするか。それは政府のビジネスではない、政府に言われたくない。邪魔しないでほしい。わたしは人の邪魔をしないのだから、政府にわたしの邪魔をしてほしくない。わたしがもし非連続の、破壊的なテクノロジーをつくったとして、そのときに船酔いしない権利はないわけですね。ウーバー（Uber）は、皆さんご存じのように、従来のタクシードライバーに対して船酔いを生じているわけですね。それはいいことです。それによって残りの我々に対してもっと大きな効率を提供しているわけです。もしわたしが中央管理をして安定をつくりだそうとしたら、ウーバーも法律で禁止するし、Apple も禁止するし、インターネットも禁止しますね。そのテクノロジーによって、音楽であったり、全ての産業に対して船酔いを生じるような攪乱をしてしまうからですね。ですから、安定させようと思えば、そういった新しいテクノロジーは全て禁止するということになります。進歩しようと思えば、リスクを取る必要があります。その過程で多少船酔いも甘受しなければいけない。そうでなければ、進歩は起こりません。

[フロア質問] 少なくともある時点から大きな企業、ビッグビジネスというものが存在する。そういう意味での独占の存在として、例えば、穀物市場でカーギルという会社がビッグビジネスです。時々、政府が大きくなりすぎて問題を起す。軍国主義になったり、ファシズムからスターリニズムなど。そうならないように政府を制御するのが大事だと思いますが、他方で、大きな企業も時々問題を起すので、石油を掘るときに垂れ流しにしてはいけないといった規制をかけるためには政府が必要です。それは多分、大きな政府でなくてもいい。規制するために必要悪として最低限の政府が必要だというふうになるのだらうと思います。つまり、一方で政府を小さくする。でも、他方で問題を起す企業を制御する必要もあるのではないか。両方見る必要があるのかなと思いました。

[ブルック氏の回答] 企業が大きいということは特に問題はないですね。大企業が政治的権力を持たなければ。巨大企業が政治的権力を持たないようにするための唯一の方法は、政府が企業活動に介入する力を奪うことです。ですから、国家と経済を分離することですね。だからこそ、経済規制がないのがいいのです。経済規制をいったんつくってしまうと、その経済規制を自分たち大企業に有利にしようと思ってロビー活動をして、政治的権力につながってしまうわけですね。

今の汚染だとか環境問題については、コメントしたいと思います。これは非常に興味深いポイントです。ただ、よく混乱されるポイントですが、政府の権力と企業のパワー、この2つのパワーは全く性質的に異なるものです。基本的に異なるものです。政府の権力というのは強制力、無理強いですね。coercion です。企業のパワーというのは、これは自由

な取引、自由なやり取りに依存したものです。我々消費者というか、ものを買う購買者は別に企業の提供するものを買う必要はないわけですね。買ってもいいし、買わなくてもいい。そこに自由があるわけですね。企業がどんなに巨大であっても、仮にそれが一時的に独占的な企業であっても、必ず代替する何かがあるので、個人の自由が完全に奪われるということはないのです。それに対して、政治権力、政府の権力は強制力を持って個人の自由を奪っていくわけですね。ですから、経済的なパワーに対してわたしは恐れを持っていません。政治的な権力に対して心配、懸念を持っています。

さて、汚染、環境汚染について話をしましょう。政府が規制をすべきだと思いません。しかし、政府の仕事は個人の権利を守ることです。すなわち、個人の生命を守ることです。もし、企業が大気を汚染していたら、有害な物質を大気にばらまいていたら、それによって個人が健康を害するわけですね。ですから、政府の仕事はこの個人を守ることです。ですから、それを防ぐための法律はいろいろありますが、これは個人の生命や権利を守るための法律であって、企業を規制することが第一義的な目的ではないのです。

Externality、外部性についてどう扱うかという、それは内部化することがポイントです。外部性を内部化するというのはどうやってやるかという、財産権をもってやるわけですね。汚染されている地域というのは、私人の財産ではないことがほとんどです。海とか、川とか、誰も所有していないからです。ですから、海や川を私有地化したらどうですか。財産権を山にも川にも海にも与えたらどうですか。わたしの庭に何かを投げ入れてくるやつはいないですよ。なぜかという、わたしが持っているからです。ですから、外部性を内部化するというのはどういうことかという、川であっても山であってもそれを民間の所有にしていれば、それによって正当な法律、法規制によって守ることができる。個人の生命、権利を守ることができる。

今、カリフォルニアは干ばつという問題でまさしくそのような状況が起こっています。カリフォルニア州が水を所有しているのです。カリフォルニア州が、誰が利用権を持っているかということを決めています。それは価格によって決めるのではなく、誰が誰に投票するかという政治によって決まってくるのです。ですから、その水を使う農業に従事する人たちが政治家にたくさんの献金をして、それによって彼らはたくさんの水を手にします。でも、わたしが自分の芝に水をやろうとしたら、それによって罰金が科せられるのです。これをカリフォルニア州ではなくて、価格のメカニズムで制御するとしたら、もしあなたがカリフォルニアの水を持っていたとしたら、それによって価格によって統制、コントロールが行われています。そのほうがずっと効率的なのですね。水の価格を、価値を高く認める人は高い価値をつけます。

経済学の教室で、講義の中で教えられている完全競争と独占の関係は、全く非現実的なのです。現実にはそういう例はない。1人の人が川を完全に買ってコントロールしているということは、現実には起こり得ない。コントロールして、それを価格以外のことで自由に使うということをやったら、必ずそこに別の力が働いて変化していくということです。

もし水が非常に貴重なもので、人々が高い価格でも買うということになれば、そこに別の供給者があらわれて必ず競争が起こるということです。ですから、それが起こらないと

いう完全競争は、フィクションだということですね。

わたしは政府をなくせばユートピアになるというような話をしているわけではありません。完全競争というものを、わたしは信じていません。そんなものは非現実的で存在しないのです。おっしゃったとおりです。プラトニックな理想として、完全競争なるものを想定して経済学を教えるという今の現実が間違っています。それは現実を歪めたものなのです。わたしが言っているのは、政府を経済から引き離すことによって、マーケットが完璧ではなく、ベストな結果をもたらすということを言っているのです。ベストというのはベストでしかないですね。わたしの見方では、政府の介入、規制をそこに入れれば入れるほど、ベストから遠ざかっていくということなのです。

〔フロア質問〕 さきほど、19世紀には交渉ということがあったとのことですが、まさに政治的なプロセスでの交渉そのものではないのでしょうか。

〔ブルック氏の回答〕 それは全然違います。政治的な交渉は、強制力を持ったものですね。そこから抜け出すことができないものですね。主流派とか多数派とか、政治権力を持った人たちが強制力を持っている、銃を持っているのですね。ですから、そこから逃げることはできない。

例えば、アップルコンピュータとか、もう巨大な企業、世界最大の企業にわたしが勤めているとして、会社とわたしが交渉したとして、そこには無理強いはありません。どんな巨大企業と交渉しても、そこには強制力、暴力を持った強制力は存在しないですね。そこで合意に達するか、それとも合意が得られなくて交渉から離れるか。もし2つの企業が交渉に失敗すれば、そこで合意が形成できなかった。それだけですね。でも、政府と交渉してみてください。もし政府の言うことを聞かなければ、監獄に入れられるということになります。政治は強制力なのです。市場は自発的な選択ですね。ですから、市場における交渉と政治における交渉は基本的に全く異なるものなのです。

以上のように、本公開講演会では、一般的かつ教科書的な経済学を超えた、経済思想、市場メカニズム、市場と政府の役割、環境問題、経済と政治におけるパワー関係など、多岐にわたる活発な質疑が行われた。世界最大の資本主義経済大国であるアメリカにおいて、大きな社会的影響力をもつ政党・政治家・政策担当者・経営者の一部に、どのような思想的背景や理論的支柱があるのか、その淵源や普及手段として、作家アイン・ランドの思想・作品が位置していることがふたつの講演とフリーディスカッションからうかがうことができた。アメリカという国は、政治と経済・財界（巨大資本）がその国の政策形成・執行にすぐれて密接かつ強力に関係しているため、表面的にあらわれる政治・諸政策の背後に隠れたバックボーンがどのようなものなのか、それらを多面的に理解することの重要性を再認識できた点で、非常に有意義な公開講演会となった。

講演者のひとりが所属する非営利法人アイン・ランド研究所（Ayn Rand Institute）は、質疑でも明らかにされたように、政治的活動は行っていない。むしろ、一般市民が政治活動を行うにいたる前の、思想形成過程である初等・中等教育において、アイン・ランドに端を発する思想・哲学の啓蒙と普及に注力している。ここでも、アメリカ社会における教育界での自由な啓蒙競争が、苛烈とまではいわないが、深層の部分で熱心に展開されている社会文化を垣間見ることができる。

立教大学経済学部および経済研究所は、特定の思想や団体に過度に傾斜することなく、「自由の学府」たるリベラルな思想とアカデミズムの発展を志している。偏狭や視野狭窄に陥ることなく、よりよい社会の形成や学問・真理の追究をめざし、今後とも社会との連携を深めて、さまざまな分野において学びと考察を深める機会を提供していければと考えている。

担当：遠山恭司（本学経済学部教授）

< 参考 URL >

脇坂あゆみ

「日本人が知らないアメリカ的政治思想の正体 自由至上主義の源流に『アイン・ランド』あり」
東洋経済オンライン（2015 年 12 月 4 日）
<http://toyokeizai.net/articles/-/94979>

脇坂あゆみ

「日本人が知らない“カネの国”アメリカの美德『カネを作る人』がもっとも尊敬される」
東洋経済オンライン（2015 年 12 月 31 日）
<http://toyokeizai.net/articles/-/98804>

脇坂あゆみ

「日本人が知らないアメリカ起業哲学 アイン・ランドは何を説いたのか」
東洋経済オンライン（2016 年 1 月 18 日）
<http://toyokeizai.net/articles/-/100921>

アイン・ランド研究所（Ayn Rand Institute）

<https://ari.aynrand.org/>



脇坂氏の講演



ブルック氏の講演



フリーディスカッション

経済研究所主催 第3回学術研究大会「アベノミクスのゆくえ—転機に立つ日本経済」

開催日：2016年3月12日（土） 14：00～17：30

会 場：池袋キャンパス 8号館 8303教室

講 師：▽小西一雄氏（本学名誉教授・東京交通短期大学学長）

「リフレ論の終焉」

▽櫻本健（本学経済学部准教授）

「GDP600兆円と物価上昇率2%のつくり方」

▽小松善雄氏（本学経済学部元教授）

「アベノミクスと東日本大震災復興」

司 会：櫻井公人（本学経済学部教授）

■問題提起

櫻井：立教大学経済研究所の櫻井と申します。私のほうから問題提起ということで少しだけお話しさせていただきます。

アベノミクスは2015年9月から「新三本の矢」を打ち出しており、GDP600兆円、合計特殊出生率の上昇、介護離職ゼロなどを謳っています。ところが、これは第一弾である「三本の矢」の成果については何も検証されないまま出された政策です。そのため、この政策は、第一弾の金融政策だけがどんどん肥大化しているなかで、第二弾としてキャッチアップだけの目標が追加されただけのものであり、危険性が高いといわざるをえません。

また、そもそも物価上昇が目標であったにもかかわらず、実際には物価が上がっていません。さらに、物価上昇によって日本経済の低迷を打破するというロジックであったはずが、いまでは株価の上昇や雇用者数の増加をアベノミクスの成果として宣伝しており、目標がすり替えられてしまっています。

アベノミクスの捉え方に関して、白川総裁以前の日銀の考え方と黒田総裁の日銀の考え方では逆向きといっていいほどの見解の対立があるのですが、今日のお三方の報告をとおして、これまで対立してきたこれらの見解の白黒をはっきりさせたいと思っています。対立のポイントは実体経済の低迷とデフレの関係にあり、白川総裁以前は日本経済が低迷しているからデフレになっていると捉えているのに対して、黒田総裁はデフレだから日本経済が低迷していると捉えています。そのため、黒田総裁は、まずデフレから脱却し、物価さえ上昇すれば日本経済は低迷を脱出できると捉えているのです。

私は黒田総裁のロジックは通用しないものだと考えています。2001年には、マネタリーベースをつぎつぎと拡張することで銀行貸し出しが増加し、預金量が増え、世の中に出回る通貨量が増えることで物価が上がる、という黒田総裁と同じロジックに則ってマネタリーベースを増加させましたが、実際には銀行貸し出しは増えませんでした。その理由は、日銀が国債を買い上げてマネタリーベースを増やし、銀行に資金をもたせたとしても、銀

行は企業や家計からの資金需要がない限り貸し出せないからです。銀行に資金があるからといって、自動的に投資や消費が増えるわけではないのです。

しかし、岩田副総裁は、ポートフォリオ・リバランスという概念を持ち出し、銀行は利益の上昇がない資金をもっていても仕方がないので、ややリスクがあったとしても儲かる投資先があれば必ずそちらへ資金を動かすはずだ、という考え方をしています。

この、マネタリーベースを増やせば世の中に資金が出回るというような考え方はどこから出てくるかというと、教科書に載っている信用創造論という考え方に依拠しています。信用創造論というのは、銀行が貸し出したお金が次に誰かの手に渡ると、その人はお金をまた銀行に預け、その銀行は預金準備以外をまた貸し出す、この流れを繰り返すことによって最初の根源的な預金の数倍のマネーを作り出すことができる、という簡単な理屈です。しかし、この理屈はインフレ気味の高压経済のときには成り立ちますが、デフレ気味の低压経済のときには成り立つはずがありません。しかし、多くの人は、これをいつでも成り立つと考えてしまうのです。

黒田総裁の考えは、金融緩和政策をとれば物価が上がり、そして物価が上がれば低迷から脱却できるというロジックに基づいています。90年代半ば以降、物価が上昇しなかったのはたしかですが、その一方で下落をつづけてきたわけでもありません。そうすると、黒田総裁の考えに反対する立場に立つならば、このデフレの原因は何か、というところをさらに考えていかなければならないと思います。

以上、私の方から簡単に問題提起をさせていただきました。続いて、3人の先生にご報告をお願いしたいと思います。

■「リフレ論の終焉」

小西一雄氏（本学名誉教授、東京交通短期大学学長）

□ケインズ政策とリフレ派

異次元緩和政策が始まった当初から、この政策をケインズ政策であると主張する人が少なからずいました。のちに述べるようにこれは誤解なのですが、なぜそのような誤解が出てくるかと言えば、一つには、クルーグマンやスティグリッツがアベノミクスを当初は支持していたことがあります。

たしかに彼らはアベノミクスを支持すると言っているとはいえ、財政出動派です。アメリカでティーパーティーなどの勢力が緊縮を進め、自助努力を強調するのに対して、彼らは不況から脱出するためには大規模な財政出動が必要であり、そのような財政政策を支援するために金融政策はふんだんに活用できるという立場です。そのため、彼らの立場からすれば、安倍首相がおこなおうとしている消費税増税は考えられない選択肢であるわけです。さらに、財政出動をして景気を良くし、それを中央銀行が支援すると言うのであれば、ケインズ政策の一種ですが、日本の場合は、財政出動は副次的な位置づけで、基本的に金融緩和が基軸になっていますから、クルーグマンとは同床異夢なわけです。

誤解の原因の二つ目は、リフレ論の中心的な論客である岩田規久男氏が彼の編著『昭和

恐慌の研究』のなかで高橋財政を高く評価していることにあります。しかし、リフレ派の論客が注目するのは、金兌換を停止して、金融政策のレジームを転換した点であり、その点だけを取り上げるのであれば、ケインズ政策にはなりません。

リフレ論が理論的に一番近いのはフリードマンの現代貨幣数量説です。ですが、リフレ派が期待や予想、マインド転換を非常に重視するところはフリードマンの学説とは異なります。それゆえ、リフレ派は主流派とは異なる「異端」の学説となっているのであり、伝統的な経済政策をそのまま踏襲したものではないのです。

□リフレ政策の骨格

リフレ政策は、デフレマインドをインフレマインドに転換するところに焦点を当てており、そのために金融政策のレジームを転換するということを人々に印象づけようとしています。先程述べた高橋財政の高い評価も、このこととの関連で引き合いに出されています。

たとえば、3年前に出された、「222」という方針があります。これは、2年間でインフレ目標を2%まで上げて安定させる、そのためにマネタリーベースを2倍にするというもので、まさにレジームの転換を打ち出したわけです。リフレ派もさすがにいきなり实体经济まで影響が出るとは思っていないのであって、さしあたりの狙いは、このレジーム転換を印象づけることによって、一つは円高株安にもっていくこと、もう一つはインフレ予想をかき立てることによって予想実質金利を下げることにあります。この第一段階がうまく行くと、第二段階に進みます。第二段階では、資金調達コストが低くなり、デフレマインドが払拭されるなかで、設備投資が増加し個人消費も増加する。その結果として2%の物価上昇を達成することができます。

この枠組みがリフレ政策の骨格です。日銀による長期国債の異次元の規模での買い入れは、予想実質金利を下げることを狙って始められたのです。

□リフレ政策の経緯

このリフレ政策の結果、債券市場の変化と予想実質金利の低下はたしかに起こりました。ただし、これは理論的に予想されたような経緯ではなく、国際的な投資家との対話に成功したことが原因です。しかし、問題はこの第一弾ロケットの次に来る第二弾ロケットにあります。リフレ派の予想では、第二弾ロケットで設備投資が増え消費が拡大するはずでしたが、そのような徴候がいつさい現れない。そのようななかで、第一弾ロケットもそのまま続くかどうか怪しくなってきました。これがアベノミクス開始から一年半経過した2014年10月の段階です。そこで追加緩和をおこない、エンジンの出力をさらに上げようとした。

さらに、株式市場に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の資金を投入し、また日銀資金を信託経由で投入することで、ブースターロケットをつけました。その結果、実際に第一弾をケットの失速は防がれ、株価も1万4000～1万5000円台から一時2万円台を超えることになりました。

しかし、依然として第二弾ロケットは点火せず、一年ほどたった2015年の暮れあたり

から第一弾ロケットの調子もふたたびおかしくなってきました。円高株安という彼らが最も恐れていた局面がやってきたのです。そこでてこ入れのためにマイナス金利の導入をおこないます。これによって円安株高を再度実現しようとしたわけですが、結局それは一日しかもたず、株価は乱高下し、一時は1万5000円以下にまで下落しました。いまは少し落ち着いていますが、現時点ではマイナス金利政策の直接の狙いは成功していないといえます。

よくアベノミクス批判のなかに、2年間で物価が2%上昇しなかったというものがありますが、その数値はリフレ政策で宣言されているものにすぎません。むしろ、円安株高によって企業が空前の利益を上げているのに、なぜ設備投資が盛り上がらないかをきちんと説明しない限り有効な批判にはならないと思います。

□リフレ政策の帰結

つづいて、開始からほぼ3年経過したリフレ政策の及ぼした影響をみていきたいと思います。

まず、企業利益は増益し、バブル期を超える値を記録しています。2005－2007年にかけてのリーマンショック前の時期にはバブル期にせまる増益でしたから、今回はそれを超えており、まさに「史上空前の」増益です。ところが、その増益の内実が問題なのです。2007年までの時期は輸出が伸びていたため、ある程度設備投資が回復し、売り上げも伸びていました。しかし今回は、設備投資がほとんど盛り上がっていません。

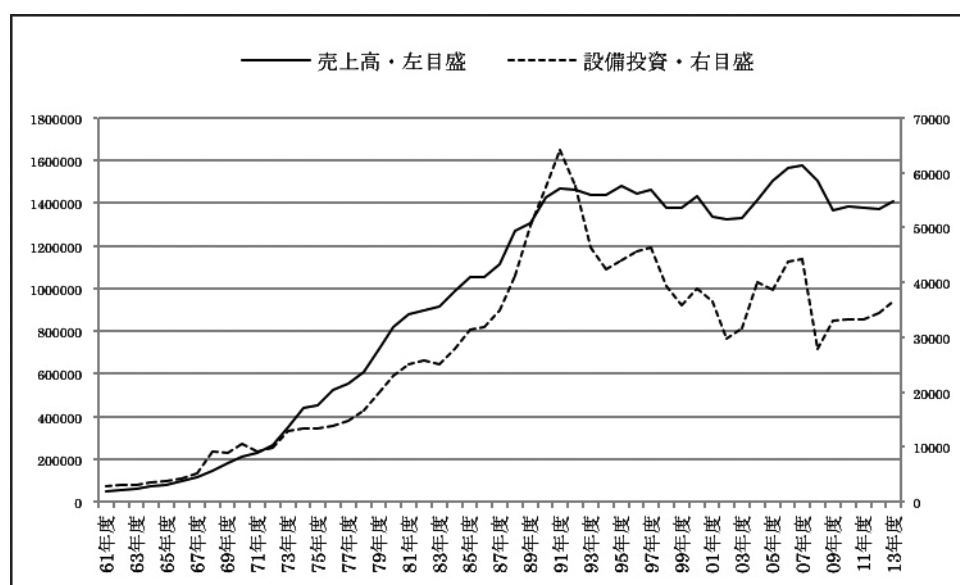


図1 日本の売上高と設備投資額の推移 (単位：億円)

- (1) 売上高は、金融・保険業を除く全産業の金額。
 - (2) 設備投資額は、金融・保険業を除く全産業のソフトウェアを除く金額。
- (資料) (資料) 財務省『法人企業統計』より作成。

図1をみると分かるように、60年代からバブルの崩壊までは基本的に右肩上がりです。

上高は伸びています。バブルで横ばいになったのち、ふたたび山ができるのは2007年あたりを中心とする設備投資が拡大した時期です。リーマンショックでふたたび横ばいになって以降、現在まで長期的な傾向はまったく変わっていません。設備投資の方は、バブル崩壊まで右肩上がりであったものの、それ以降はいっこうに盛り上がりず、前年よりも減少している年も珍しくありません。

今回のアベノミクスの時期は売り上げも設備投資も伸びていません。この理由は二つあります。一つ目は、円安による為替差益があるので、売上高や輸出が伸びなくても、円に換算すれば30数%ほど儲かります。二つ目は海外でのもうけで、これと為替差益を合わせて空前のもうけとなっています。ところが、国内の事業はまったく伸びておらず、たとえば自動車産業をみると国内での生産はむしろ減少しており、2012年よりも低くなっています。その一方で円安効果と海外の増収があるため、企業は国内で設備投資をするわけがないのです。このような、企業がこれだけ増収していてもいっこうに設備投資をしないという事態は、日本がいままでに経験したことの無い事態だと思います。

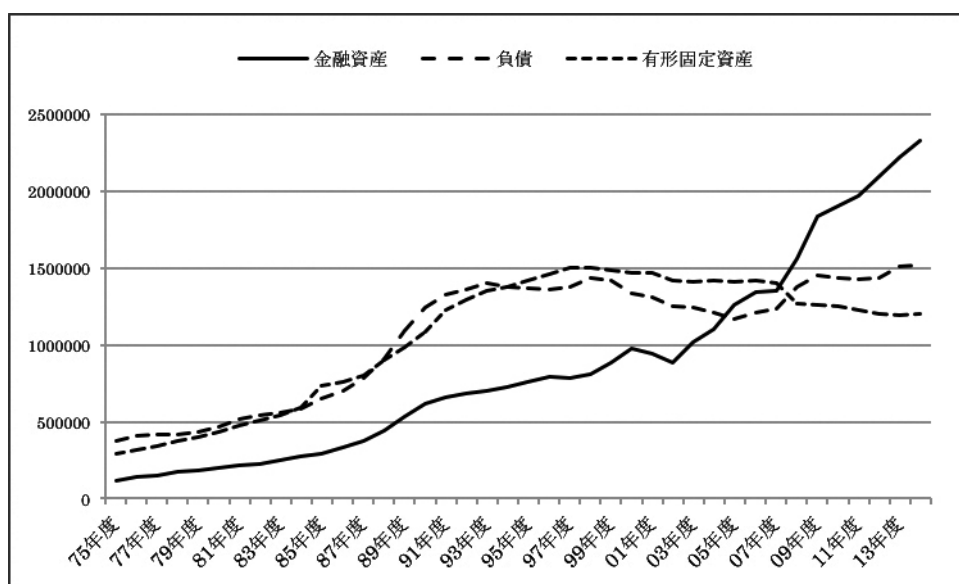


図2 資本金10億円以上の企業の資産残高・負債残高の推移（単位：億円）

- (1) 有形固定資産は土地を除く有形固定資産。
- (2) 金融資産は株式（流動資産・固定資産）、公社債（流動資産・固定資産）、その他有価証券（流動資産・固定資産）の合計。
- (3) 負債は社債、金融機関借入金、その他借入金の合計。

（資料）財務省『法人企業統計』より作成。

儲かっているのに設備投資をしないとなれば、この増収分は金融に流れることとなります。図2は金融資産と設備投資、負債の変動を表したグラフですが、これをみて印象的なのは、バブル崩壊以降、負債も有形固定資産も横ばいだけれども、金融資産だけは一貫して増大している点です。特に近年は空前の増加となっています。このグラフには、企業もっている資産を実体経済に投下しないのだから、金融資産として保持するしかない、と

ということが端的に現れています。

これをマルクスの用語でいうと、現実資本の蓄積が停滞し、貨幣資本の蓄積が増大する構造になっています。いわゆる金融化は、このような構造に基礎があります。アメリカでも同じですが、超金融緩和政策をとった際にマネースtockやマネーサプライが増えているかという、傾向的にはそうはならない。つまり、銀行が貸さなくても、企業は金融資産を蓄えていくことができるわけです。金融化で注目されるのは中央銀行による長期金融緩和政策の達成度や緩和マネーなどといった銀行の信用創造の面ですが、その基礎は、企業が現実資本の蓄積を停滞させ、金融的蓄積を促進しているということであり、それを銀行やシャドーバンキングが助けているという構図にあります。

要約すると、円安効果で企業はたしかに儲かっていますが、バブル期の株高とは異なるのであって、株価や収益率でみると、バブルにはまだなっていない。みてきたようにそのもうけは空虚なものなので、いっこうに実体経済の拡大には結びつかないわけです。

二つ目の帰結です。先ほど実体経済は拡大していないと言いましたが、傾向的にそうなのであって、その傾向のなかであがったり下がったりしています。第二次安倍政権は2012年の12月の選挙で登場しましたが、その直前の11月は景気基準という景気の底でした。戦後一番短い景気拡張期間は22～23ヶ月なので、誰が政権をとっても2013年は景気が良くなるのはある程度明らかでした。しかし、その景気拡大のなかで生産が拡大する局面にあっても、企業は設備投資を拡大せずに、稼働率を上げました。そこで稼働率を上げるにあたって労働力が必要になるわけですが、これは非正規雇用で賄うことができるわけです。そうすると、景気の拡張とともに失業率は下がり、有効求人倍率は上がりますが、実態としては非正規雇用が拡大しているのであって、いまではその割合は若年層を中心に4割に達しています。そのため、実質賃金は当然全体としては増えない。消費税を上げた影響も大きいですが、それをのぞいても消費は拡大していません。失業率が下がり有効求人倍率が上がったとはいえ、実質賃金が下がったためです。

ただし、これは先ほどの一番目の帰結とは異なり、アベノミクスに特有のことではありません。2000年代の小泉政権の時期からこの傾向は続いています。その意味では、従来型の成長といえるかもしれません。

三番目の帰結は、失われた20年の特徴である、売上高や設備投資が伸びないという傾向がまったく変化しておらず、アベノミクスで掲げられたデフレからの脱却という目標はまったく達成されていないということです。

しかしこれは、経済政策がうまく機能せず、景気が良くならなかった、ということに終始しません。その政策の負の遺産が強く前面に出てきています。これが四番目の帰結です。

私はアベノミクスを歴史に残る愚行だと評価しています。19世紀でいうと、恐慌を激化させるため、恐慌が起こるたびに停止させられていたピール条例、前世紀でいうと、銀行経営の健全性の維持を謳いつつも、日本では貸し渋りの原因となり、銀行の機能麻痺の原因となった1988年のBIS規制、これらに並ぶ愚行だと捉えています。

この、リフレ政策の負の遺産は次の三つです。一つ目は金融資本市場の機能麻痺。マイナス金利はある程度の刺激を与えていますが、いまや金融緩和以外の政策は取れないので、

短期金融市場は従来のような役割をほとんど果たしていません。また、長期国債についても保証なしに日銀が買い入れを進めているので、実質上最も安定的な市場金利であるはずの長期国債市場も機能麻痺してきています。このようにして、資本主義のもとで金融資本市場がほとんど機能しないという非常に珍しい段階に入ってきています。

二つ目はマネタイゼーションです。財政の赤字を中央銀行が補填するという介入が顕在化してくる一方、財政出動の余地がますます狭まってきていることが目に見えてきています。いまはひたすら国債を買い続けて事実上のマネタイゼーションを進めているわけですが、これは異次元の金融緩和政策をてこでも止めないという信念に基づいておこなっているのであって、その結果として負の遺産が積み重なっているのです。

三つ目です。日本でも松尾匡氏のように、クルーグマンの考え方をそのまま輸入して、財政出動し、それをすべて日銀が国債で買って賄えばよいという主張する論者がいます。これは事実上、政府が輪転機をまわして買い物をするのと変わりません。

クルーグマン本人は、いまでは日本の潜在成長率が低いことが分かってきたため、この成長率は悪くないと言っています。しかし、このままでは財政危機になってしまうので、矛盾しているように聞こえますが、財政出動を増やし、インフレ目標も2%ではなく4-5%にするべきだと主張します。つまり、徹底的に財政出動をおこない、景気を浮揚させてインフレを起こし、それで財政赤字を相殺するという政策です。はっきり言って、現実性のないとんでもない主張です。

□リフレ論はなぜ破綻するのか

それでは、なぜリフレ論は当初想定されたように行かなかったのでしょうか。

一つ目には、リフレ論の理論的支柱である、マネーストックが増えればGDPが増大するという想定がはらむ問題があります。

マネーストックが増大するのは企業が銀行からの借入れを増やすときですが、これは企業が事業を拡大させようとするときです。そうすると、その事業の拡大によって景気が良くなるので、マネーストックの増大から少し遅れてGDPが増える、というのは当然です。しかし、リフレ派はこれを因果関係だと思い込んでしまっているのです。

つづいて理論的支柱の二番目ですが、リフレ論はマネタリーベースを拡大すれば必ずマネーストックが増大するという典型的な外生的貨幣供給論に基づいています。そのため、期待利潤率や予想利潤率をまったく考慮しません。言うまでもなく、企業が借入れをするのは追加投資をして儲かる見込みがある場合です。そこの分析がないままに、マネタリーベースだけを増大させれば良いという考え方が間違っているのです。

最後に、リフレ論の特徴は、市場のマインド、具体的には投資家のマインドに働きかけて政策を実現しようとするところです。しかし、これが裏目に出て非常に危険なことになっています。つまり、この政策は弱気なことを言ったら終わってしまうので、状況によっては嘘をつかざるを得ない。そのため、私は大本営発表と呼んでいます。

これに関して一番驚いたのは去年の夏です。7-9月のマイナス成長を受けて、次の10-12月が速報値ではマイナス成長と発表されましたが、2期連続でのマイナス成長とい

う現実に対して、当時の甘利大臣も菅官房長官も、景気は緩やかに回復していると言い続けました。絶対弱気なことをいえないので、嘘をつき続けなければならないのです。

結局リフレ派と言うのは、失われた 20 年がどうして起こったかという分析をまったくおこなわずに、これらのドグマを並べて政策化したにすぎないのであり、それゆえ非常に危険な政策なのです。

現在リフレ派政策の虚飾がはがれつつあり、円高株安の状況が変化しつつあります。これがさらに変わってくれば、この政策は崩壊せざるを得ない。当然、参院選までは必死に景気にてこ入れをしてくるだろうと思いますが、経済と言うのはそう簡単に政策だけでどうにかなるものではありません。

□問われる経済政策のレジーム転換

この失われた 20 年間は、大量消費・大量生産型のリーディング産業が経済を引っ張るという時代が日本ではもう終わった、ということをはっきりと示していると考えています。日本資本主義は、非常に高い生産力水準を達成して、大量消費・大量生産型の成長構造を作り上げた。それをこれからどうするかが問題になっているのに、相変わらずその時期と同じような経済政策を取ろうとしているのが現状です。しかし、従来型の経済政策、つまり経済成長を進め企業の増収増益を図るという政策が現在のような状況で及ぼす影響は、すでに実証済みなのです。

一つは、企業が国内では儲からないから海外へ進出する。もう一つは、金融化が進展し、金融的蓄積が進む。さらに、売り上げが上がらない状況下で儲けるためにコストカットをおこなうので、労働の方にしわ寄せが来る。このような傾向が長期にわたって続いているのは、現在のような経済構造がますます定着してきていることの現れなのであって、これまでなかった金融資本市場の機能麻痺や財政硬直化、財政危機がますますひどくなっています。

そこで、いま必要なことは何か。まずは、あまりに劣化が激しい労働環境に対して、標準労働日を厳守することです。いま安倍政権が進めようとしている労働法制の改正は、まさにこの標準労働日を外そうとしており、19 世紀的な、工場法制定以前の段階に逆戻りさせるような政策です。このような状況をどうにかすることが、まず政策として追求していくべきことです。

それから、いま介護、医療、子育てを含めた教育の分野に対する需要が出てきており、このような広い意味での対人サービスが今後ますます重要になってきます。政府の見通しでは、GDP の 20% ほどを占めるようになるだろうと予測しています。これを政策で助けしていく必要があります。

ただ、このような産業は株式会社になじまず、非営利型の組織でないとうまくいかないと思っています。株式会社化してしまえばもうけと無縁でいることはできなくなりますし、そもそもこれらの産業は拡大していくことを目的としていません。そのため、NPO などの狭い意味ではなく、広い意味での非営利型の産業、対人サービスをこれから育てていく必要があると思います。

三つ目に、従来の経済政策は経済成長・増収増益に加えて中央集権的なところがありました。しかし、発展と言ったときには、地域経済を含めどのような循環を作り出していかを考えていかなければ、日本のような経済発展の段階を終えた国ではうまく行かないのではないかと思います。

これらすべては、人口問題の対策にも繋がってきます。アベノミクスの失敗から学ぶとすれば、このような新しい展開が必要となってくるでしょう。

■「GDP600 兆円と物価上昇率 2%のつくり方」

櫻本健（本学経済学部准教授）

□政治的背景

安倍政権の現在の中核的なスローガンは、去年の9月から掲げている2020年頃名目GDP600兆円という目標で、日銀も消費者物価の前年比上昇率を2%に定めています。はじめに、このようなスローガンを出した政治的背景についてお話したいと思います。

まず、安倍首相にしてみれば、2018年で任期満了をむかえるので、2020年は自分の任期ではありません。そのため、この目標がどう転ぼうとも自分には得策になることを予想して定めたものだと考えられます。

この600兆円と言う目標は、経済成長だけで実現するとは言っていません。内訳としては、インフレによる約52兆円、国債基準の変更にともなうGDPの改訂による約15兆円の上方修正、経済成長による約33兆円を合わせて達成できると予想したと考えられます。つまり、半分は日銀に責任があるといえるのです。内閣府も、おそらくはじめから目標までに必要な額の半分以上をまかなえば良いだろうと考えているのだと思います。

また、この目標とは別に、短期であれば経済見通し、中期であれば骨太の方針があります。これらは目標ではなく見通しで、1%ほどの成長がベースラインとなり、経済が回復した場合には3%ほどの成長を見込んでいます。しかし、1990年以降、経済成長率の見通しを作るようになってから、それらの見通しはほぼ未達成で終わっています。そのため、この33兆円を実際の経済成長によって達成するのはほぼ不可能だろうと思います。ただ、2020年にオリンピックがあるので、その時期に補正予算を組んでまとまった経済対策をおこなえばある程度は達成できるかもしれません。

それがうまくいかずに、仮に2018年頃になって目標達成が絶望的であっても、安倍首相に対抗できるような総裁候補は現状で育っておらず、1-2年後に育っているとも思えないため、総裁任期を延長しようという機運が高まることになると思います。いまは自民党の総裁の任期は2期6年ですが、これを2期9-10年へと伸ばそうとする。そのようなルールの方を変えるべきだという待望論につながってくるでしょう。そのため、目標が未達成であっても、安倍首相からすれば得策なわけです。

当初は昨年末からそうした任期延長に向けた機運を自民党内外で進めるつもりであったと思います。しかし、円高株安、町村氏の死去、甘利氏の失脚が立て続けに起こってしまったので、やむを得ず次の手をうつのを参議院選挙以降にしようとしているのではないかと

と私は推測しています。

□ CPI をめぐる技術的な課題

以上が GDP600 兆円という目標が出てきた政治的背景です、つづいて、私の専門である消費者物価指数（CPI）と GDP の話に移りたいと思います。

今日の私の話の中心は物価についてです。私の実感としては、いくつか種類のある CPI は、本来の金融政策としてみなければならない目標としてはカバレッジ（網羅率）が狭く、ふさわしくない指標だと思っています。これで物価全体を測っているかのように考えるのは誤りであるといえるでしょう。たとえば人間ドックで胃だけを検査して、あなたは健康ですという診断を下しているようなものです。とはいえ、現状ではこれに変わる指標がないというのも事実です。

技術的な話になりますが、マクロの統計における産業分類、生産物分類、資産・負債、記録の方法といった概念上のことは、国民計算経済体系（SNA）といくつかのマニュアルで基本的に決まっており、これらは国際収支統計、金融統計といった多様な分野と整合的に整えられています。ただ、これについては、大学では教えられないか、教えられるとしても現在の教科書が約半世紀前の知識に立脚しており、内容が古すぎるという問題をはらんでいます。GDP や物価統計における多くの概念は、このマクロの統計分野のマニュアルによって決められています。

物価統計はもともと、非常にわずかなところしか観測できないものでしたが、非常にゆっくりと、徐々に測定できる範囲が広がってきました。現在では土地や建物などの資産価格を測定するマニュアルが整備され、捕捉技術が上がってきています。しかし、広範囲で網羅的に捉えられるという段階にはまだ達しておらず、物価統計という分野はいまでも少しずつ進歩している分野なのです。

物価はマクロでみると、基本価格、生産者価格、購入者価格の三つの価格があります。基本価格は日本では測定していません。生産者価格は生産者の段階の価格、購入者価格は小売段階の価格を指しており、CPI は購入者価格です。この物価統計は、財を中心に消費材価格の補足から始まり、生産者価格まである程度捕捉できるようになりました。

しかし、依然として財の品質変化やサービス価格、生産物のカバレッジには難があります。財の品質については、ヘドニック法を用いる取り組みなどがおこなわれていますが、なかなかその品質をうまく測るところまでは達しておらず、その追求をしているという状態です。

また、厄介なのがサービスの価格です。経済統計の世界ではすべてを厳密に定めて計算する必要がありますが、サービスは数量を定めることが難しいため、なかなか均衡価格が明確に求められません。国際基準によって一定の方針が出されていますが、それでも非常に多様化するというサービスの性質が困難を招いています。そのため、それらを網羅的に把握するのは非常に難しく、特に生産物のカバレッジは非常に難があります。これらについては、現在も部分的に少しずつ改善を進めています。

2%の物価上昇率の目標を立てるのであれば、やはり金融政策の指標にふさわしい物価

指標を整備することが必要であり、現在はその整備をおこなう過渡的段階を迎えているのではないかと思います。技術的には、投資財や公共財は購入者段階のものをある程度捕捉することが可能になってきているので、本当はそれらを含めた多様な物価指標をみながらその目標を追求していくことが必要です。消費者物価に限って2%の上昇というように目標を定めてしまうと、実際に狂乱物価のような事態が起こり、手がつけられない状態になってはじめて目標を達成するということになりかねないからです。

たとえば金融政策を実施するとき、住宅ローンに影響が出れば、当然住宅価格にも反映されます。実際、現在だんだんと住宅価格はつり上がっていますが、その一方でそれは消費者物価にはまったく反映されていません。そのため、消費者物価だけをみていると横ばいですが、投資財などのほかの物価をみると、インフレの芽が少し出ています。このあたりをもう少し丁寧にみていく必要があると思います。

日銀が2%の物価上昇率と言ったときに基本的に注目されるのは、CPI 総合、コア CPI (食料をのぞく)、コアコア CPI (食料とエネルギーをのぞく、日銀コアコア指数) の三つです。しかし、これらのマクロ分析に使用される指標は、実際の市場値とかなり乖離しているという問題があります。なぜならば、CPI はわずかな範囲しか捉えることができないからです。

GDP の構成割合でいうと、農林漁業と製造業をはじめとする第一次産業、第二次産業の割合は24.7%にすぎません。財はこれらの産業によって生産されるため、財の割合は24.7%であり、残りの75.3%はサービスになります。そのため、サービス産業をみれば、先進国経済の動きはほぼ把握できるわけです。ところが、CPI は財のウェイトが49.3%で、サービスのウェイトが50.7%であり、マクロの状況と比べて財のウェイトが特になくなっていきます。

この要因はいくつかありますが、まずは、この分類は昭和40年代に整備されており、それ以降生産物分類が変わっていないためです。国際基準は変わっていますが、日本はそれに対応しておらず、その当時の生活様式に重点をおいた分類のままになっています。次に、消費材のみをみており、投資財などの公共財がまったく入っていないためです。最後に、現在はサービス産業中心の時代になっており、なかでも政府・社会保障制度にたいする依存割合が高まっているため、価格測定の性質になじまない性質の分野に産業がシフトしているためです。

物価統計が財に偏っていることによる問題は次のようなものになります。たとえば製造業ではプロセスが可視的であるため、改善できるところを把握しやすいので、生産性上昇率が高く、サービス産業の生産性上昇率よりも高くなります。そうすると、財は時間とともに生産量が増加し、その生産に使われる資源量は変わらないので、コストが安くなります。物価統計では品質調整は現実的にほとんどできていないので、財中心の物価指数を作ると価格が次第に下がる傾向となり、実際の数字よりも低く出てしまうことになる。この問題には物価の捕捉技術が向上しているとはいえ、現状では対応できていません。

また、生産物はどんどん多様化していきます。そのさいに生産物の種類が増えるというだけでは価格が単純に下がることはありませんが、物価統計では品目数が限られているの

で、この多様化しているところを捉えきれないのです。実際にこの問題に対してビッグデータを使って対処しようという試みもあります。たとえば東京大学や日本経済新聞社はPOSデータを使って、コンビニのデータから日々の物価指数を産出するという試みをおこなっています。ただし、それはほとんど財に限られています。そのため、抜本的に対処するためには、付加価値税（VAT）情報を用いる必要があります。北欧の国ではこの問題に対処している実績があります。日本でも消費税の軽減税率を導入する予定になっているので、将来的にはそれをビッグデータとして利用できるでしょう。しかし、それを利用できるようにするまでにおそらく15年ほどかかるといわれています。

一方で投資財については、住宅や構造物の価格を捕捉する技術が非常に向上しています。また、阪神淡路大震災や姉歯事件、東日本大震災などを受けて、構造物の耐震強度規制は厳格化され、建設物の価格が上昇しています。しかし、消費材ではないので、CPIにはまったく反映されません。といっても、単にこの投資財を含めればカバレッジの問題が解決するというわけではありません。実際、CPI以外の物価指標はおおむね日銀によって把握されているため、この投資財を含めるとしても、日銀が自ら指標を作って自ら目標値を決めてしまうことになるためです。

このように財依存の統計が物価を下方に向かわせている現状があるため、実際にインフレが起きたとしてもそれを把握するのが難しくなっており、非常に大きな問題です。少子高齢化が進行して人口が減少してくると、労働集約的なサービス産業を中心に労働賃金が上昇してコスト・プッシュ・インフレが起こるとみられており、実際にいまそのインフレの目は緩やかに出てきています。その観測のためには多様なサービスを物価統計で捕捉する必要がありますが、それに対して現状では財の価格の捕捉が重視されすぎています。そのため仮に2%の目標を達成したとしても、現実にはすでに物価に手がつけられない状態になっているのではないかと懸念されます。

すでにGDPデフレーターは右上がりの傾向を緩やかに示しており、明らかにデフレとはいえなくなってきました。これがそのまま長続きして、悪性インフレに発展するかどうか、注意して監視しなければならないと思います。CPIの方に波及するのはかなり遅くなるので、ほかの物価指数を監視することは、金融政策を進めるうえでかなり重要ではないかと思います。

最後に、実際の数字をみたいと思います。まずは図1をみてください。この修正総合というのは、私がサービス部分を中心としてCPIの値を見直して作成したものです。サービスを中心としてみていくと、為替レートの影響やエネルギー価格の影響はありますが、長期傾向としては緩やかにほかの指標よりも右上がりになる傾向があります。もしエネルギー価格の下げが止まったときに、これが反転上昇するようなことになれば、インフレ傾向の芽が出ているということになります。

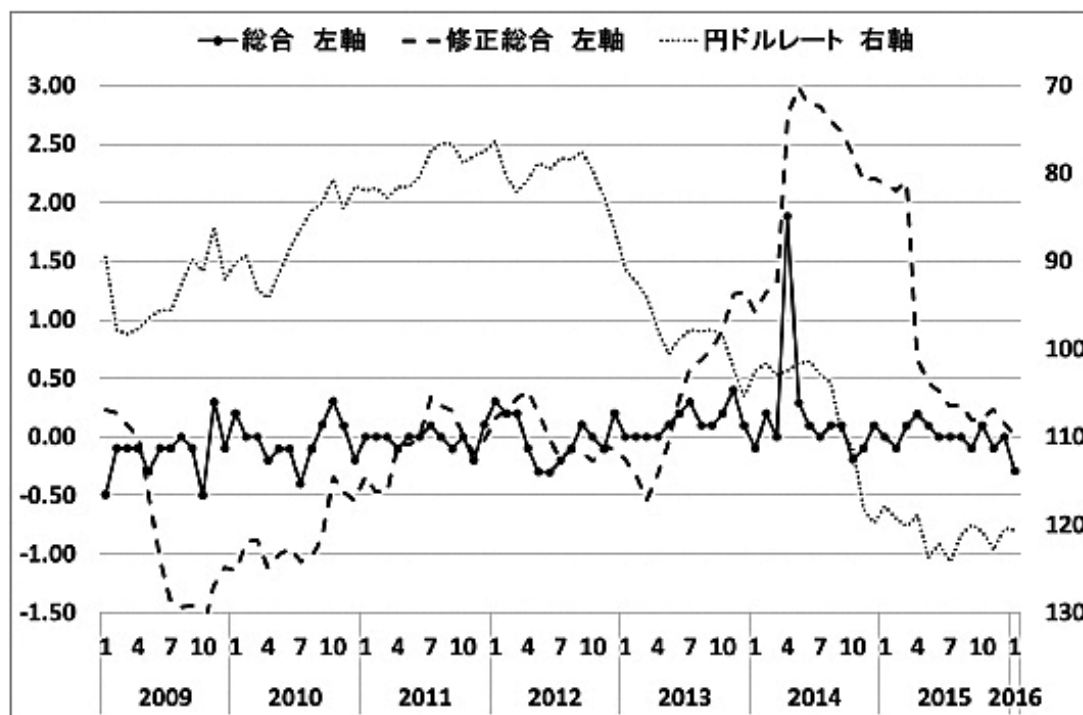


図1 総合と修正総合

また、図2から分かるように、総合、コア、コアコアの三つともがゼロ近傍にあり、日銀からすれば芳しくない結果となっています。繰り返しになりますが、消費材は金融政策が効果を上げるときには一番最後にその影響が現れる部分なので、それが現れるときには、ほかの投資財などはとんでもない価格に上がっていくような段階を迎えていることが予想されます。日銀はそのような数値を政策目標に掲げているのです。

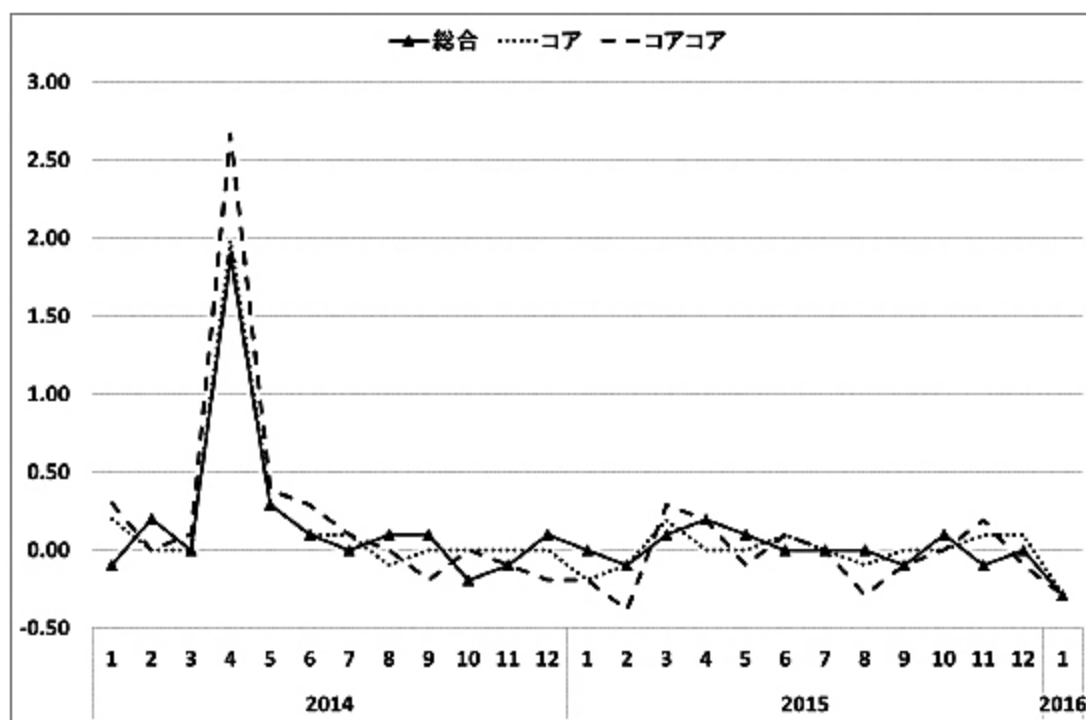


図2 総合、コア、コアコアの比較

□名目 GDP をめぐる議論

名目 GDP は今年の年末に改訂が予定されています。GDP の国際基準は国連が定める基準（2008SNA）と欧州域内の基準である欧州勘定体系（ESA2010）の二種類があり、日本では 2008SNA を導入する予定です。改訂ポイントはいろいろありますが、最も大きいのは研究開発（R&D）が計上されるようになることです。

これは、大学などでおこなっている研究を GDP に導入するというものですが、日本は研究者の人数がすごく多いので、その影響で GDP が 3% 以上押し上げられる見込みとなっています。それ以外の多くの改訂要因を総合すると、これまでと同じように GDP を推計したとしても 3% 強ほど上方に改訂される見通しです。

これは改訂要因なので経済成長によって実現するものではありませんが、これのほかに、名目成長によって GDP が押し上げられる要素もあります。少子高齢化によって労働人口が不足するという事態はすでに生じていることですが、実際に GDP デフレーターをみると、その傾向はすでに出てきており、賃金上昇がコストを上げる原因になっているのだろうと思われます。仮に安倍首相が目指しているように、規制緩和や大胆な構造改革をおこなって生産性を急激かつ持続的に上昇させることができたとしても、少子高齢化と人口減少のスピードが早いので、その生産性の上昇によって完全に解決することはおそらくできないだろうとみられています。そのため、コスト・プッシュ・インフレが必ず生じることになり、それへの対処を考えなければいけません。

その一方で、労働力不足を、移民の受け入れや女性の就業率の改善などの政策によって改善するやり方もあります。

移民を受け入れる場合、現在の労働人口の減少のスピードはかなり早いので、政策としておこなうならば、日本語を話せるかどうかにかかわらず年 100 万人程度の大規模な受け入れをすることになります。日本語を習得するまでに時間がかかる、つまり人的資本になるまでには時間がかかるので、長期的には名目 GDP を引き上げる効果はあるとはいえ、ただちに効果を上げることはありません。

女性の就業率の改善や、退職年齢と年金支給開始年齢の引き上げなどの政策は、名目 GDP を引き上げる効果はあると考えられます。

また、労働力不足を放置するという選択肢もありますが、この場合名目 GDP は、製造業や介護産業、非正規雇用などの低賃金労働者が、建設、飲食、宿泊などの労働集約的で労働力を大量に必要とする、より高賃金な産業へと向かうことによって引き上げられることとなります。こうなれば確実にインフレになりますが、CPI ではほぼ観測できない領域なので、かなりインフレが進んだ段階にならないとその効果はみえてこないと思います。

とはいえ、私の推測だと、オリンピックを考慮しても名目 GDP は 520 ～ 530 兆円くらいになるのが良いところではないかと思います。残りは日銀の仕事にかかっているというわけです。

もし目標達成への近道があるとすれば、それは日本だけが計上していない巨大な産業、非合法取引を計上することです。日本は国連の勧告に従わずに非合法取引を計上していないので、マクロ統計上は日本には犯罪がないことになっています。麻薬や売春の従事者も

当然消費をおこなっているわけですが、非合法取引を計上しないことによって、所得統計や生産統計では捕捉されないことになってしまいます。そのため、消費だけが過大となって GDP の値を歪めており、その結果、本来の水準よりも 3% 以上低く計算されています。しかも海外はどんぶり勘定とはいえこれを計上しているので、日本と海外の比較も歪められてしまいます。

この改訂をおこなえば 600 兆円近くまでは達するだろうというのが、専門的な視点から見た私の意見です。これによって何が言いたいかというと、情報を扱う際には、不都合なものがあつたとしても、それを見過ごさずにきちんと取り扱わないといけないということです。不都合なものを扱うことによってそれについての統計が作成され、その結果、研究が進展し分析がおこなわれ、その問題が解決する方向へと進むことになります。現状ではこの非合法取引を含め、不都合な情報で放置されているものは多くありますが、そのようなものについては、やはり多方面からの対処はなされていません。そのような観点からしても、やはり非合法取引は GDP の計上対象に含められるべきだと思います。

最後に話をまとめますと、今年度末の 2008SNA の導入（16 兆円）、非合法取引の GDP への計上（15 ～ 50 兆円）、インフレ（52 兆円）を合わせれば、計算上は 600 兆円に近づけることは可能ですが、本質的にはこの目標は見せかけの嘘にすぎない、と私は考えています。

このあたりでお話を終わろうと思います。ありがとうございました。

■「アベノミクスと東日本大震災復興」

小松善雄氏（本学経済学部元教授）

□はじめに

アベノミクスと東日本大震災復興というテーマは、東日本大震災の発生から今年で 5 年目になるためこの問題は欠かせないし、こういう問題をよけて通ると現実感覚に欠くことになるという理由で選びました。

実は私は、アベノミクスという概念には最初から拒否反応がありました。というのは、この問題というのはもう歴史上決着がついているからです。一言で言えば貨幣数量説の誤謬です。

19 世紀の半ばから後期にかけて通貨論争がありました。それで銀行学派と通貨学派が論争した結果、トゥック、フラートンの二人の研究によって貨幣数量説の誤謬は理論的にも実証的にも明確になりました。また、ケインズは流動性の罠という概念で、貨幣数量説の主張にあてはまらない貨幣蓄蔵—マルクスの貨幣の規定で言えば蓄蔵貨幣ですが—があることを知っていました。

ところが、スタグフレーションが 1970 年代の半ばに起こって、フリードマンやハイエクが評価されるようになると、いつの間にか貨幣数量説が復活して、多くの研究者も含めて、貨幣数量説で何でも説明がつくように認識しはじめました。しかし、これはもう歴史的に決着がついているわけですから、アベノミクスと称して異次元の金融緩和を進めたと

ところで、それが即座に経済成長につながるわけがない。そのため、私としてはなぜこのことがまた問題になるのかというのがわからなかったのです。

浜矩子さんは『さらばアホノミクス』（毎日新聞出版、2015 年）という本で、アベノミクスは邪道だと言っています。彼女いわく、政治政策・政治戦略のために、つまり憲法を改正して集団的自衛権を全面的に認めるために取っている経済政策というのは邪道です。経済政策は経済政策としての論理があるわけだから、変に政治を組み込んで政策を進めると、必ず経済本体がおかしくなる。こんなわかり切ったこともわからない安倍首相は「アホノミクス」だと言っているのです。このように私もアベノミクスの接近方法を少し変えてみようと思います。アベノミクスに経済的アベノミクスと政治的アベノミクスを分けて考えて、まず前半では政治的アベノミクスについてお話ししようと思います。

後半は、小西さんが報告のなかで提示されている「問われる経済政策のレジーム転換の中で、地域経済の好循環をどういうふうにして生み出すか」について、私なりに考えていることを提起したいと思います。

□ “アベ政治” に収斂する近年の戦後史

なぜ戦争できる国にするというところまで事態が進んだかというのは、安倍首相が明確に言っているように、憲法 9 条のためです。そして、そのために憲法第 9 条 2 項の「交戦権は、これを認めない」と述べている部分を削除するのが最大の目的です。そうなれば、交戦権を認めるわけですから戦争のできる国家になる。アベノミクスも含めた一切の経済政策はこの目的に従属して展開されているのです。このような観点からみたとき、1990 年代の初頭は日本の戦後史の大きな転機になっています。

90 年代初頭には、4 つの大きな出来事が起こりました。今から振り返ってみると、最大のものは 1989 年から 91 年にかけて、東欧・ソ連型の社会主義が崩壊したことです。

それに加え、91 年には、湾岸戦争が起こりますが、実はこれが今回の安保関連立法（戦争法）の始まりです。湾岸諸国支援のために日本は 91 億ドル、1 兆 2000 万円の資金協力を申し出ましたが、アメリカからは、「Show the Flag」、つまり人的支援をしろと要求された。その後、湾岸戦争がいったん終結した後、自衛隊がペルシャ湾へ掃海艇を派遣します。これは、停戦後で戦闘がおこなわれていない地域への自衛隊の派遣という、日本として 9 条の範囲内でおこなえるぎりぎりの行為です。しかし、これは戦後初の自衛隊の海外派遣ですから、後藤田正晴氏が「これはアリの一穴だ」と言ったように、その一穴からどんどん拡大していったわけです。その後、PKO 協力法ができます。これは国連の平和活動だったら問題ないだろうということで行きますが、実際にはアフガニスタンのときには日本の警察官が殺害されています。

3 番目は、80 年代のバブルが破綻したことで、4 番目は、38 年間続いた自民党の長期政権がいったん崩壊して細川政権ができたということです。今、私が挙げたこの四つが、その後の 21 世紀の今日に至るまでの大きな流れの一つの出発点をなしているのではないかと考えています。

安倍晋三が一番はじめに世間から注目されたのは、94 年に細川内閣が成立した後です。

細川政権が崩壊し、自民・社会・さきがけの連立政権ができた際に自民は政権復帰しますが、このときに河野洋平氏が自民党の総裁になって、「自由民主党新宣言」をつくります。河野氏は自民党の中でもハト派なので、自民党の立党のゆえんである「自主憲法制定」の文言はこの新宣言にはありませんでした。それに対して、中川一郎氏、安倍首相をはじめとする数十人の議員が、これはおかしいと主張し、自民党である以上は、「自主憲法制定」に類するような文言を入れろという意見を押し通しました。そのときから安倍首相は注目を浴びはじめます。

安倍首相はこのときの反対論を、栗本慎一郎氏、衛藤晟一氏とともに『「保守革命」宣言』（現代書林、1996年）という本に書いています。これは彼にとっての最初の自己見解の表明で、彼はこのなかに二本の論文、「私の「保守政治家宣言」」と「確固たる安保・外交政策を」という論文を書いています。最初の「保守的政治家宣言」は自民党改革論です。今まで自民党は、「反共」のもとで人が集まったが、本当の意味での保守政党ではないため、本当の意味での保守政党にするのだと宣言しています。次の「安保・外交政策」では、すでにこのときに集団的自衛権を認めるべきだと宣言しています。首相になる前のかなり早い段階から、これらのことは彼の持論であったのです。

今日の事態に近づいたのは、96年にクリントン大統領と橋本首相が日米共同宣言を出した時で、この時に守備領域をアジア・太平洋と言ったことです。1960年安保条約のときには、極東の範囲がどこまでかということが国会で大きく問題になりました。フィリピンぐらいまでだろうというのが60年安保のときの答えですが、その範囲をさらに超えたが周辺事態法です。私はこれが軍事的に一番大きな転換点だと思います。この法律では、自衛隊を派遣できる範囲は周辺事態の「事態」の中身によって決まると定められました。そうするとイラク特措法も制定できますし、さらに今でいうと南スーダンに自衛隊を派遣する場合でもこの法律がベースにあるわけです。

そして、イラン・イラク戦争が2003年に起こります。イラク特措法が成立し、陸上自衛隊にイラク派遣命令が出て、サマワに行きました。幸いにも戦闘は起こりませんでした。このことは今まで自民党が守ってきた専守防衛の考えを放棄するものです。そのためこれ以降、自民党の中に分裂が起こり、自民党は専守防衛を守るべきだというグループと、安倍首相のように、集団的自衛権によって世界中どこへ派遣するのも、戦争をするのも問題ないというグループに分かれます。

たとえば、自衛隊の元幹部で、防衛庁の官房長、自民党の防衛部会の副委員長を務めた箕輪登氏は、自衛隊法の理念は明らかに専守防衛であるため、日本以外のところに出張して戦闘するということは想定されていないはずだと言って、イラク派遣差し止め訴訟を起こしました。このように自衛隊の中でも専守防衛派と海外派遣派とに分裂する流れを受けて、経団連が2005年「わが国の基本問題を考える」という提言で、初めて憲法の見直しを提唱します。要するに、ここまで来ると解釈改憲ではなくて憲法改正に踏み込まなければならぬと経団連は思ったのでしょう。

そういうように土俵が整備されているときに、第一次安倍政権が成立します。安倍首相自身は、自身の見解を文春新書の『美しい国へ』という本で表明しています。彼が再度首

相になってから、また文春新書で『美しい国』の増補版を『新しい国へ』というタイトルで出しています。

彼がこのなかで述べていることは、極右の日本会議、安保改定百人委員会の人たちが80年代以来言っていたことの集大成です。特徴的なのは、彼の本の中には「国家主権」という言葉は出てくるが、「国民主権」という言葉はなく、ましてや「人民主権」は決して出てこない、という点、アジア太平洋戦争、15年戦争の反省の弁が1つもない点、そして日米同盟における双務性を高めると主張している点です。最後のものは安保拒否百人委員会が前から言っていることであり、アメリカがやることは日本もやるということです。しかし、アメリカは世界の警察官であり、憲兵であるため、ほかの国をまねをするのと違いますから途方もないことです。

以上より、私は、安倍政権はなかなか終焉しないだろうと考えています。というのも、日米産軍共同体と経団連にとっては本命政権であり、一番自分たちが昔から言っていることを実現してくれるのですから。不思議なことに、安倍政権は、普通だったらマスコミによって大々的に取りざたされるようなひどいことをしても、そのような声は聞こえてこない。現政権は、従属的帝国主義・軍国主義の復活の新段階を開くものだと考えられます。

□東日本大震災復興はいかに進められるべきか

後半の、東日本大震災復興の話に移りたいと思います。前半でみたような動きとは異なった動きが、まだ大きくないとはいえ日本社会の中にあるので、それを紹介します。

2016年3月2日付『東京新聞』がおこなった被災3県の商議所・商工会アンケートによると、この5年間の集中復興期間にはインフラに関しては非常に多くの仕事がありました。そのため、全国的に労働力不足であるなか、本当に労働力不足になってしまっている。しかし、この状況は集中復興期間で終わると考えられます。その後の方針として国が考えているのは、地元自治体に負担を押しつけることです。この5年間は復興にかかる費用は国が全額出していたところ、今後はどうなるかが問題になってきます。

その問題を考えるにあたって、陸前高田市での試みが一つの新しい動向を提示しているのではないかと思います。陸前高田市では、住宅を除いた道路などのインフラは90%ほど完成しており、これからは経済復興が第一課題になっています。「建築や小売、飲食の需要が増えたが、復興需要が落ちつければ前にも増して経済が縮小する恐れがある」というのが商工会議所の人たちの意見です。そこで、企業の復興を促進する試みがなされています。

その試みは“陸前高田スタイル”と呼ばれています。陸前高田に本社がある「八木澤商店」の前社長の河野和義氏と現社長の河野通洋氏が中心になって、ここ5年で42の企業を創立しています。

彼らは、震災が起こったときに真っ先に以下のことをやりました。一つ目は資金流出を凍結すること。借入金の返済も含めて、金融機関の自動引き落としの停止です。なにもしないままでは資金がどんどん流出してしまうため、まずは金融機関にこのことを認めさせました。これについては、国からも通達が出ています。

二つ目が独特なもので、八木澤商店が窓口となり、1人も労働者を解雇しないで地場産業に雇用調整給付金を支給させるというものです。これをまだ国は制度化していませんが、八木澤商店は創業200年を超える老舗で非常に信用が高いので、金融機関も八木澤商店の名義だったら認めるということになりました。通常、雇用調整給付金は会社に支給されるものですが、ここではそれぞれの会社がいったん窓口である河野社長を経由して給付金を受け取って、従業員に給料を払うという方式になっています。雇用調整給付金の流れを彼らは変えてしまったのです。非常時ということもあってできたわけですが、これで助かった企業も相当あります。

さらに廃校になった小学校に醸造工場を完成させています。この醸造工場は、市民ファンド支援型起業方式によってできました。2011年の4月25日以後、10億円を調達しています。今回の被災の支援の中での1つの特徴は、クラウドファンディングを結構使って、多くの企業が救われているということがあります。

これはどうやってやるかというと、インターネットにまず自社の復興計画を載せます。出資金は1人1万500円で、そのうち5000円が寄附、5,000円が投資、500円がプラットフォームであるミュージックセキュリティーズの手数料となります。経済学的にすごいなと思うのは、5000円の寄附があるところです。これが100口来たら、少なくとも当座の運転資金は回ります。返す必要があるのは残りの5,000円だけなのです。

最終的には第1回目の募集が、参加人員が1626人で、募集総額5000万円。第2回目の参加人数2620人、募集総額が1億円。締めて1億5,000万円をクラウドファンディングで調達しました。このくらい集まれば、地価などはそれほど高くないですから小学校の跡地を醸造工場につくり変えることができるのです。

商売といえども、アベノミクスとは異なるもう一つの世界が実際に営まれている。こちらこそ正統であり、大道であると思います。このクラウドファンディング方法は、やり方によっては福島にも広げていけるとと思います。多くの人が早く福島に復興してほしいのだという願いを持っているから可能になる方法の一つだと思います。

〔付記〕4月14日、震度7を超える地震が二度も起った熊本地震が発生、現在も余震が続いている。この復興に際しても“高田スタイル”は有効であると考えられるし、さらには日本の地方再生にとっても一つのモデルを提供していると考えられる。引き続き、研究を深めていきたい。

担当：佐々木隆治（本学経済学部准教授）

歴史部会プロジェクト研究報告「市場の地域性」

1. 目的・活動内容

歴史部会プロジェクト研究では、専任教員・助教、兼任講師、大学院生を中心に「市場の地域性」というテーマを設定し、これまで研究を継続してきた。テーマに掲げた「市場の地域性」とは、近代以降の経済社会の展開に関して、「地域」と「市場」のキーワードから明らかにすることである。2015年度は、日本経済史・経営史を専門とする東洋大学経営学部の坂口誠准教授が立教大学客員研究員として滞在し、また2015年7～8月の1ヶ月間、本学経済学部と学部間学術交流協定を締結している国立台北大学人文学院の蔡龍保教授が本学の国際学術交流招聘研究員として滞在していたため、多様かつ国際的な視点からの研究を深めることが可能となった。2015年度は、6回の研究会（表1参照：日本関係2、西洋関係2、アジア関係2）、図書資料の購入、資料調査（神戸・名古屋、北九州等）を実施し、歴史部会を軸とした科学研究費・基盤研究（B）および立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）共同プロジェクト研究に関する共同研究の基盤形成を進めた。特に研究会に関しては、これまでの学内の研究者に加えて、学外の研究者による報告を企画し、立教大学経済学部を核とした経済史・経営史の研究者ネットワークの構築を図った。

表1 2015年度「市場の地域性」研究会一覧

NO	項目	内容
1	開催日	2015年 6月23日
	タイトル	「地方型民衆駅と地元資本の思惑」
	講師（所属）	藤井 英明（所属：学習院大学〔非〕／立教大学研究生）
	参加人数	11人
2	開催日	2015年 7月 1日
	タイトル	「ハンブルクを中心とした近世ヨーロッパ大陸商業システム」
	講師（所属）	菊池 雄太（香川大学経済学部准教授）
	参加人数	6人
3	開催日	2015年 7月 4日
	タイトル	「英国福祉国家の社会経済史―家族手当とチャリティの視角から」
	講師（所属）	赤木 誠（松山大学経済学部准教授）
	参加人数	5人
4	開催日	2015年 7月14日
	タイトル	「観光活動から観光産業へ―日本統治時代における台湾観光の産業化解析―」
	講師（所属）	蔡 龍保（国立台北大学教授）
	参加人数	11人
5	開催日	2015年 7月29日
	タイトル	「日本統治時期台湾総督府鉄道部の南進支援―広東省潮汕鉄道の敷設を例として―」
	講師（所属）	蔡 龍保（国立台北大学教授）
	参加人数	12人
6	開催日	2015年10月 7日
	タイトル	「肥料統制下の湘南地域」
	講師（所属）	坂口 誠（東洋大学／立教大学客員研究員）
	参加人数	9人

2. 研究会概要

■第1回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年6月23日

報告者：▽藤井英明氏（所属：学習院大学〔非〕／立教大学研究生）

「地方型民衆駅と地元資本の思惑」

概要：戦後の国鉄による駅舎建設では、国鉄の資金不足を補うため、駅舎内での商業施設設置を呼び水として民間資本の導入が図られた。こうした国鉄と地元資本が共同で建設した駅は「民衆駅」と呼ばれ、1950年の豊橋駅を皮切りに、国鉄が商業施設に直接投資できるようになった1970年代前半まで全国各地で建設が進められた。本報告では、首都圏において有数の商業地域を抱えた横浜駅を事例として、横浜駅新駅舎建設を巡って、地元商店街がどのように対応したのかを実証的に検討した。

■第2回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年7月1日

報告者：▽菊池雄太氏（香川大学経済学部准教授）

「ハンブルクを中心とした近世ヨーロッパ大陸商業システム」

概要：本報告の課題は、商業システム（商品流通）を軸に近世ヨーロッパの経済成長の全体像を明らかにすることである。具体的な論点（テーマ）として、①近世ヨーロッパ商業とハンブルク、②近世ドイツ商業の経済的・制度的条件、③中世～近世ドイツ商業構造の変化を取り上げ、それぞれの論点整理および一次資料に基づく考察を行った。結論では、①中央・東欧方面のゲートウェイとしてのハンブルク、②アムステルダム・システムとハンブルク・システムの関係、③近世ドイツ特有の商業条件を背景とした商業システム、など複数の課題が提示され、報告者の今後の研究の展望が示された。

■第3回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年7月4日

報告者：▽赤木 誠氏（松山大学経済学部准教授）

「英国福祉国家の社会経済史—家族手当とチャリティの視角から」

概要：本報告の課題は、19～20世紀に登場する「福祉国家」の原型ともいえる英国の福祉国家成立に関して、「家族手当」と「チャリティ」という2つの視点を基礎に、その展開過程を明らかにすることである。具体的には、英国リヴァプールを中心に慈善団体の形成を一次資料に基づき実証的に明らかにするとともに、両大戦間期以降に具体化する家族手当について、その構想から制度設計について検討を行った。

■第4回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年7月14日

報告者：▽蔡 龍保氏（国立台北大学教授）

「観光活動から観光産業へ—日本統治時代における台湾観光の産業化解析—」

概要：本報告は、植民地期（1895～1945年）に展開した台湾観光産業の成立・展開過程を検討したものである。報告の構成は、①日本統治初期に早熟した「観光活動」、②施設の整備と観光活動の多元化、③日本統治後期に於ける「観光産業化」と「観光報国」であり、長期的な視点から、台湾の「観光化」が考察された。結語で示された論点は、①植民地政策によって台湾観光が非常に早いテンポで進められた点、②1920年代に鉄道などの交通インフラの整備により台湾の観光化が地理的に拡大した点、③1930年代に民間旅行会社が台湾で多数設立された点、④戦時期の「観光報国」により変質した点、以上4点にまとめられる。

■第5回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年7月29日

報告者：▽蔡 龍保氏（国立台北大学人文学院歴史系教授）

「日本統治時期台湾総督府鉄道部の南進支援

—広東省潮汕鉄道の敷設を例として—」

概要：本報告は、台湾総督府鉄道部によって敷設された広東省の潮汕鉄道を事例として、鉄道インフラ整備を巡る日本—台湾間、台湾—中国（清国）間、それぞれの動向および関係を検討しようとしたものである。報告では、①清日双方の外交交渉—技師招用・材料提供の独占権取得、②長谷川謹介の積極的関与、③台湾総督府鉄道部と御用会社の協力の3点が論点として提示され、台湾総督府を中心に水面下で進められた清国との交渉過程が明らかにされた。

■第6回 「市場の地域性」研究会

開催日：2015年10月7日

報告者：▽坂口 誠氏（東洋大学経営学部准教授／立教大学客員研究員）

「肥料統制下の湘南地域」

概要：

本報告の目的は、1930年代に深化し、1950年まで続いた肥料統制期における湘南に地域での肥料流通について、山本松五郎家の資料から明らかにすることである。報告の構成は、①肥料統制の進展、②山本松五郎家と肥料統制の対応、③湘南に地域における肥料統制であり、卸売段階を統制した肥料配給公団と小売業務を担当した公団指定の取扱業者にに関して、山本松五郎家に残された一次資料から、実証的に検討が行われた。

3. プロジェクト研究に関する学外研究費

①研究課題：「オランダ領東インドにおける日本企業の進出・定着過程」(26590055)

- ・研究費の名称：科学研究費・挑戦的萌芽研究
- ・研究期間：2014～16年度
- ・研究代表者：岡部 桂史（立教大学経済学部准教授）

②研究課題：「戦後日本における自動車流通網の形成過程に関する研究」(00710724)

- ・研究費の名称：科学研究費・基盤研究（C）
- ・研究期間：2014～16年度
- ・研究代表者：菊池 航（立教大学経済学部助教）

③研究課題：「川越商業会議所の設立と展開に関する総合的研究」(26380439)

- ・研究費の名称：科学研究費・基盤研究（C）
- ・研究期間：2014～16年度
- ・研究代表者：老川 慶喜（跡見学園女子大学副学長／教授）

④研究課題：「満鉄社線の対外経済関係に関する研究」(15K17101)

- ・研究費の名称：科学研究費・若手研究（B）
- ・研究期間：2015～19年度
- ・研究代表者：竹内 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）

4. 学内・学外研究費への申請状況

本プロジェクト研究をベースとして、下記の2件を申請した。

①立教大学学術推進特別重点資金（立教 SFR）共同プロジェクト研究

- ・研究課題：20世紀東アジアにおける経済基盤の形成と日本
- ・研究代表者：須永 徳武
- ・研究期間：2015～2016年度
- ・申請金額：6,000千円（2年間）
- ・研究分担者：

岡部 桂史（立教大学経済学部准教授）

菊池 航（立教大学経済学部助教）

老川 慶喜（跡見学園女子大学副学長／教授）

谷ヶ城 秀吉（専修大学経済学部准教授）

竹内 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）

②科学研究費・基盤研究（B）

- ・研究課題：20世紀東アジアにおける経済基盤の形成と日本
- ・研究代表者：須永 徳武

- ・研究期間：2016 ～ 2018 年度
- ・申請金額：15,299 千円（3 年間）
- ・研究分担者：

岡部 桂史（立教大学経済学部准教授）

谷ヶ城 秀吉（専修大学経済学部准教授）

老川 慶喜（跡見学園女子大学副学長／教授）

竹内 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）

湊 照宏（大阪産業大学経済学部准教授）

- ・連携研究者

島西 智輝（東洋大学経済学部准教授）

菊池 航（立教大学経済学部助教）

担当：岡部桂史（本学経済学部准教授）

理論部会プロジェクト研究報告

2015 年度は、「経済理論と社会統計学の現代的展開」というテーマで、課題にとりくんだ。
以下は 2015 年度の研究会開催報告（表 1）と報告要旨である。

表 1

No.	項目	内容
1	開催日	2015 年 6 月 24 日
	タイトル	日本銀行作成の企業間取引の物価指数について（高川 泉） 制度の経済学的主体をどのように基礎付けるか（荒川 章義）
	講師（所属）	高川 泉（日本銀行調査統計局） 荒川 章義（本学経済学部教授）
	参加人数	10 人
2	開催日	2015 年 9 月 30 日
	タイトル	A short history of the notion of national wealth from the Mercantilist period to Physiocracy and Smith.
	講師（所属）	Gianni Vaggi 教授（パヴィア大学:イタリア）
	参加人数	12 人
3	開催日	2015 年 10 月 28 日
	タイトル	「預金保険制度の現状と課題」（新保）、「22 世紀に向けた経済成長と移民 受入のバランス」（櫻本）
	講師（所属）	新保 芳栄（東京国際大学非常勤講師）、櫻本 健（本学経済学部准教 授）
	参加人数	6 人
4	開催日	2015 年 12 月 2 日
	タイトル	「法人税の税収伸張性—予備的考察」（羽方）、「トマス・ロバート・マル サス経済論文集翻訳の一コマ」（佐藤）
	講師（所属）	羽方 康恵（学芸大学）、佐藤 有史（本学経済学部教授）
	参加人数	5 人

■第 1 回研究会

開催日：6 月 24 日（水）

会 場：12 号館 4 階・共同研究室

報告者：▽高川 泉氏（日本銀行調査統計局）

「日本銀行作成の企業間取引の物価指数について」

▽荒川 章義（本学経済学部教授）

「制度の経済主体をどのように基礎付けるか」

報告：高川 泉氏（日本銀行調査統計局）「日本銀行作成の企業間取引の物価指数について」
報告要旨

日本銀行は、企業物価指数（CGPI）および企業向けサービス価格指数（SPPI）を作成・公表している。物価指数としては総務省統計局が公表する消費者物価指数（CPI）があるが、これらの指数値は必ずしも一致していない。これは、調査対象の相違および価格取得段階

の相違によるところが大きい。

企業物価指数は、固定基準ラスパイレス指数を採用しており、直近の基準改定は 2010 年に行われたが、その基準改定のポイントは以下のとおりである。第一に、新サービスの取り込み（アプリケーション・サービス・プロバイダ、職業紹介サービス、環境計量証明など）、第二に、既存品目の見直し（受託開発ソフトウェア、携帯電話・PHS など）、第三に指数体系と統計名称の一部変更（日本語の名称はそのままに、企業向けサービス価格指数を CSPI → SPPI へ、国内企業物価指数を DCGPI → PPI へと変更）である。その結果、採用品目数は 147 品目（2005 年基準＝137）、調査価格数は 3533（2005 年基準＝3463）となり、採用カバレッジは 50.5%（国内ベース、2005 年基準＝49.7%）へと上昇した。そのほか、卸売サービスの価格調査が試験的に実施された。

企業物価指数の主な目的は、次の 4 点である。第一に、財の需給動向を価格面から把握すること、第二に、適切な経営判断や政策運営への情報提供、第三に、値決めの際の参考指標とすること、第四に、GDP 統計等の作成への活用（デフレータ機能）、である。企業物価指数は、企業間で取引される財を対象とするが、武器、弾薬など、継続調査が困難であると考えられる財については、対象外としている。

企業物価指数は、国内企業物価指数（PPI）、輸出物価指数（EPI）、輸入物価指数（IPI）を基本分類指数とし、参考指数として、需要段階別・用途別指数、消費税を除く国内企業物価指数、連鎖方式による国内企業物価指数がある。ウエイトデータは、PPI における工業製品では工業統計調査および貿易統計、非工業製品では、その他の官庁統計や業界統計を利用しており、EPI および IPI では、貿易統計の輸出額および輸入額を利用している。

企業物価指数は品質を固定した価格を調査しているため、調査銘柄が変更された際には、品質変化に伴う価格変化部分を除き、純粋な価格変動相当部分を反映させるために、品質調整を行っている。採用されている品質調整手法は、直接比較法、単価比較法、オーバーラップ法、コスト評価法、ヘドニック法、等である。

企業物価指数は、2015 年基準への改訂作業に入っており、経済・産業構造の変化（円安の進展、エネルギー輸入の増加など）、品目・調査価格構成の精査・見直し、新しい産業・在の取り込み、ウエイトデータの選択（2015 年を対象とした工業統計調査は公表されない予定であるため、2015 年経済センサスを利用するか、あるいは、2014 年の構造統計に 2015 年の動態統計を組み合わせるウエイトを算出するか）等が検討されている。

報告：荒川章義（立教大学経済学部）「制度の経済主体をどのように基礎付けるか」

報告要旨

経済主体の意思決定を説明するにあたって、「新古典派経済学」と「制度の経済学」とではその説明が大きく異なる。新古典派経済学が経済主体の合理性を仮定するのに対して、制度の経済学は経済主体の合理性は限定されていると考えるからである。本報告は、超社会的存在である人間が他者と協力し合うという行為について、ヒースの議論を紹介することで、新古典派経済学が行ってきた伝統的説明に対して、制度の経済学がどのような代替的な解釈を提案しているか示すことにある。

意思決定において社会的インタラクションが存在する場合には、どの状態が生じるかがどの行為が選択されるかに依存し、どの行為が選択されるかがどの状態が生じるかに依存することになるという「無限の後退」が起きてしまうという問題がある。合理的選択理論では、この問題に対して、ゲーム理論のナッシュ均衡を求めるという手段を用いて対応してきた。

ゲーム理論においては社会的インタラクションの秩序性を個人の効用最大化行動の帰結として説明する。そのとき鍵になるのはサンクションの存在である。よって人々が「協力」するのはサンクションが存在するからであり、ゲームの終了時点が分かる場合サンクションが機能しないことによって協力のインセンティブがなくなり人々は協力しないという理論的帰結が導かれる。

ゲーム理論に従えば、「一回限り公共財ゲーム」を行う場合、合理的経済主体はお金を出さないはずである。しかし実験ゲーム理論によると、懲罰や報酬、互惠性の可能性がない場合も人々が協力するという結果が得られている。この結果は、人々が行為の結果として得られる利益だけに基づいて意思決定を行っているわけではないことを示唆する。

この問題は、「原理 [principle]」という要素を導入することで説明可能となる。原理とは行動に対する選好の集合である。経済主体は行為の結果としての利益のみではなく、行為そのものに対する評価も考慮して意思決定を行う。「原理」という要素の導入によって「公共財ゲーム」で人々が協力するという現実の行動を説明することが可能となる。人々は「フリーライドする」という行為そのものを低く評価しており、たとえ「お金を拠出しない」という行為の利益が高いとしても、行為そのものに対する低い評価も合わせて考慮することで、お金を拠出するという意思決定を行っているという解釈が可能になるのである。

我々の選好システムにおいては価値や文化的影響が重要であり、原理の決定においては社会的なものが影響する。我々が利他的に行動することは、人間の規範同調傾向によって説明可能である。

■第2回研究会

開催日：9月30日（水）

会 場：12号館4階・共同研究室

報告者：▽ Gianni Vaggi

“A short history of the notion of national wealth from the Mercantilist period to Physiocracy and Smith”

報告：Gianni Vaggi（パヴィア大学：イタリア）

“A short history of the notion of national wealth from the Mercantilist period to Physiocracy and Smith”

報告要旨

（当日資料として配布された、Gianni Vaggi, “The Theory of Wealth, the Ancien Regime and the Physiocratic Experiment” のabstract による。）

The nature and causes of the wealth of nations was the main issue investigated by all the major economists of the seventeenth and eighteenth centuries. During those two centuries the theory of wealth underwent a major changes, from the Mercantilist view to Smith's analysis. This report highlights some of the episodes which led to this modification, without any pretention of exhausting the complexity and vastness of the economic literature from Mun to Smith.

Wealth theory is not isolated from other aspect of economic analysis; in particular it is strictly related to value and distribution theories. These are tiles of the mosaic by which authors describe the way to increase wealth and prosperity. Some of the changes in the analytical relationships between the theories of wealth, value and .distribution are shown in this report.

Part 1 investigates the Mercantilist literature of the seventeenth century, and part 2 explores the contribution of Petty, Boisguillebert and Cantillon. Part 3 examines the inadequacies of the Physiocratic theory of wealth at the sunset of the ancient regime. It also highlights some of the analytical reasons of the failure of Physiocratic policies at the eve of the revolution.

■第3回研究会

開催日：10月28日（水）

会 場：12号館4階・共同研究室

報告者：▽新保芳栄氏（東京国際大学非常勤講師）

「預金保険制度の現状と課題」

▽櫻本健（本学経済学部准教授）

「22世紀に向けた経済成長と移民受入のバランス」

報告：新保芳栄氏（東京国際大学・非常勤講師）「預金保険制度の現状と課題」

報告要旨

預金保険制度は、金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としている。金融機関の破綻に備えた、典型的なセーフティネットの仕組みであり、信用秩序の維持ないしブルーデンス政策の視点から重要な政策手段とされる。預金保険制度が存在することによって、金融機関、預金者とも資産選択や運用について慎重性を欠き、リスク選好的なインセンティブが働きやすくなるとみられるが、現状はモラルハザードに対しては抑止策を講じたうえで、預金者保護を図ろうという流れになっている。

預金保険制度が現在のような制度となったのは、大恐慌の後1934年の米国の連邦預金保険公社（FDIC）の発足以降である。日本で預金保険制度がスタートしたのは、1971年の預金保険法の成立であり、世界では10番目と早い。預金保険制度の運営は政府、日本銀行および民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が行っている。預金保険制度の対象金融機関は、日本国内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等である。これらの金融機関の海外支店や、外国銀行の在日支店は対象外である。対象となる

預金は、当座預金、普通預金、定期預金等の預金、定期積金等で、対象とならないのは、外貨預金、譲渡性預金等のほか、無記名預金、架空名義預金等である。保護される範囲は、決済用預金は全額、その他は1金融機関ごとに預金者1人当たり元本10百万円までとその利息等である。

具体的な預金保護の方法としては、預金保険機構が預金者に対し直接保険金を支払う方式（ペイオフ）と、破綻した金融機関の事業の一部またはすべてを、他の健全な金融機関（救済金融機関）が継承し、預金保険機構がそのために必要なコストを救済金融機関に資金援助するかたちで預金等の保証を行う資金援助方式がある。世界的に資金援助方式が主流であり、金融審議会の答申でも、破綻コストが小さく、混乱の少ない資金援助方式を優先させるとの方針が示されている。今後の課題としては、第1は将来の適正な責任準備金の設定に合わせた保険料率の決定、また可変保険料率の導入についてどう考えるかが挙げられる。第2は金融グローバル化の進展もあり、外国銀行の在日支店の預金保険制度への加入に対する取り扱いが検討課題となろう。

報告者：櫻本健（立教大学経済学部）「22世紀に向けた経済成長と移民受入のバランス」 報告要旨

報告の目的は、超長期（2050～2200年頃）の人口変動と経済成長率について、ストックを一定とした場合の成長と労働人口の推移を試算することにある。ただし、大きな社会構造の変化を無視するという仮定が必要となるものの、財政危機のリスクを無視するには問題が大きすぎるため、はじめにこれを論じる。

政府部門別の収入を見ると、地方政府および社会保障基金における収入の30%～50%ほどに相当する部分は、中央政府からの交付金となっている。また、支出を見ると、中央政府における支出の約7割に相当する部分は、中央政府外への補助金、交付金である。したがって、中央政府が歳出削減の計画を立てたとしても、交付金として中央政府外へ支出される部分についてはコントロールできないため、中央政府外でのまとまった歳出削減が必要となる。

他方、年金、医療といった将来支払うことが確実であるものを含めて試算すると、政府部門の債務総額はおよそ1385兆円となる。

財政問題に対処するためには個々の自治体が長期的な見通しをベースに歳出削減努力をできるように指標の整備が必要になる。産業別資本ストック、労働人口、GDPあるいは県内総生産を用いて、以下のモデルによってストックを一定とした場合の経済成長と労働人口の推移を大まかに試算する。

過去の長期系列について要因分解を行うと、技術進歩の寄与は長期的には1%程度に過ぎない。成長率の大部分は、労働投入量の増加によって決まる、という状態であった。将来人口の減少が予測されているため、人口減少→経済規模の縮小→GDPの制約→財政危機という一連の問題に直面する可能性が高い。また、移民によって労働力人口の減少を相殺することは、受け入れる移民の数が多すぎ、現実的ではない。

人口を維持するように努力し、経済の規模を追うことは、おそらく馬鹿げたことである

と言える。

将来人口推計では、2060 年頃までは、人口 1 億近くを維持すると予測されているため、急激な人口減少に直面するまでには 45 年の猶予がある。その時に向けて、専門知識を持たない人材においても、中央政府の定めた長期経済計画を適切に実行できるように、十分な指標・ツールを準備しておく必要がある。地域には、経済財政計画に見合う経済見通しがないため、それに近い指標の開発を考えている。

■第 4 回研究会

開催日：12 月 2 日（水）

会 場：12 号館 4 階・共同研究室

報告者：▽羽方康恵氏（東京学芸大学）

「法人税の税収伸張性—予備的考察—」

▽佐藤有史（立教大学経済学部）

「トマス・ロバート・マルサス経済論文集翻訳の一コマ」

報告：羽方康恵氏（東京学芸大学）「法人税の税収伸張性—予備的考察—」

報告要旨

法人税は、過去 30 年間の低成長時代に、企業の国際競争力の強化の観点から、税率が引き下げられてきた。1987 年から 2015 年の間に、基本税率は 42% から 23.5% まで引き下げられた。こうした背景の中で、法人税の所得弾力性は、低下してきている（吉野・羽方（2007））。税の所得弾力性の値は、将来の税収の予測、構造赤字の推計および自動安定化装置の尺度として様々な分析において重要な役割を果たす。従来、法人税は国税の中で最も景気に振れる税目であると認識されてきた。本報告で検討する税収伸張性は、より広い概念である。その尺度として、税の所得弾力性や平均税率、限界税率、そして本稿で考察するインパルス反応関数があげられる。

法人税の税収伸張性の先行研究における問題点の 1 つに、法人税の課税ベースの時期の決定が困難であることが挙げられる。法人税は、企業の会計処理によって、当期の納税額が当期の所得を課税ベースとして算出されるわけではなく、どの時期の法人利潤が、課税ベースとなるか一意に定めることが難しい。これまで単純に当期の税収を当期の所得を回帰する方法のほかに、当期の税収を 1 期前や 2 期前などの過去の所得に回帰するなどが試行されてきた。しかし、これは結局は、解決できない問題であるとされる（石〔1976〕）。

この報告は、Sims（1980）以降の動学時系列分析の手法であるベクトル自己回帰モデル VAR（vector autoregression）を用いて、税の増減が、GDP へ波及して、さらに税の増減へと伝播するプロセスを明確に分析に取り込み、また、ラグ次数の決定も統計的手法により決定することで、上述の点を改善し、法人税の税収伸張性を推計することを目的とする。推計の結果、たとえ静学分析の構造方程式で所得弾力性の値が低く推計されても、内生変数間の時間の経過を通じる変化の過程で、法人税の所得一単位の変化に対する反応は、他の税目より大きいことが明らかとなる。これは静学分析が中心であった従来の研究では

分析がなされてこなかった点であり、この発見は有意義と思われる。今後の課題として、動学分析で税収伸張性が高いことは、果たして法人税の自動安定化装置としての機能が高いことを意味するのか、民間投資の反応や内部留保との関係も取り込み、分析を進めていきたい。

報告：佐藤有史（立教大学経済学部）「トマス・ロバート・マルサス経済論文集翻訳の一コマ」 報告要旨

経済学のアカデミックなジャーナルは19世紀末になって初めて登場したものであり、19世紀初頭においてそうした位置を占めていたのは『エデンバラ・レビュー』（1802-1914）、『クォーターリー・レビュー』（1809-1962）といったいわゆる書評雑誌であった。マルサスは生涯に7本の書評論文の形をとった経済論文を両誌に寄稿したが、そのうち最初の5本が『エディンバラ』、最後の2本が『クォーターリー』に掲載された。『エディンバラ』は、野党ウィッグ党の代弁機関誌、『クォーターリー』は与党トーリー党の代弁機関誌と目されていただけに、こうした寄稿誌の180度転換は経済思想史研究において若干の関心を引いてきた。

これまでの研究では、主にマルサスの側の動機に焦点が当てられてきた。すなわち、マルサスは元来、ウィッグであったので『エディンバラ』に原稿を頼まれたのも寄稿したのもともに自然であったが、しかし穀物法論争における彼の保護貿易主義擁護を機に自由主義的な『エディンバラ』とのあいだに亀裂が入り、さらに1817年頃から『エディンバラ』の経済誌面において支配的権力を行使し始めたJ.R. マカロックにより同誌から決定的に排除されたので、仕方なく『クォーターリー』の誌面に執筆機会を求めるよりほかなかった、と。こうした従来型の研究にはさらに、『クォーターリー』の誌上で経済論説を展開していたR. サウジーらの保守主義者たちがマルサスと自分たちとのあいだの意外な反リカードウ的類似性に気づき、ゆえに受け入れたのだという主張によって補完されてきた。

さて、こうした従来の研究は、仮にマカロックによる排斥運動によってマルサスが『エディンバラ』を去ることになったということに少なからぬ真理があったとしても（ただしマルサスは1821年まで『エディンバラ』に書評を載せた）、『クォーターリー』の側でマルサスを受け入れようとした動機については、不問に付したり、誤解したりしてきたのである。2000年代に入ってからJ. カットモアやB. ヒルトンらによる新たな『クォーターリー』研究によって、同誌が、リベラル・トーリーの領袖G. カニングの旗艦誌たることを目的として1809年に創刊された意味が掘り下げられてきた。そしてまさにその同年に決闘を行なったかどでカニングが政治の中枢から退いて以来、サウジーらに代表される伝統的トーリーとリベラル・トーリーとの間で揺れていた『クォーターリー』は、1822年にカニングが政権の中枢に復帰してのち、誌上にE. コプルストンならびにマルサスを登場させることによって、自らを「リベラル・トーリー」路線へと切り替えたのだと主張することができたのだ。

他方、マルサスの側の動機にもなお語られねばならないことがある。マルサスは『クォーターリー』第2論文（1824）ならびに『人口論』第6版（1826）において、明らかにカニ

ングならびにカニング派の面々を指す言葉（「わが政府の改善された見方」「わが国の大臣たちがきわめて称賛に値する態度でより自由な通商政策制度の模範を示している時期」）を用いながら、一見リカードウ的な「自由貿易」論へと態度を変えたようにも読める。だがこれはむしろ、マルサスがリベラル・トーリーと軌を一にしようとしたものと読むべきかもしれない。

担当：岩崎俊夫（本学経済学部教授）

国際政策部会プロジェクト研究報告

「欧州危機後の経済政策に関する包括的研究

—福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・国際収支分析を中心としたグローバル経済の動態分析—

1. 活動内容・目的

2015年度は国際・政策部会での3つのユニット（国際経済、福祉国家の持続可能性、産業と地域など）の視点を意識した研究を行い、それを進展させ、包括的研究への視点を整理することを目的としてプロジェクトの活動を実施した。

第一の視点は、国際収支分析を軸とした欧州危機後のグローバル経済の最新の展開に関する研究である。欧州危機後の世界経済システムの変動に関する大局的把握を、各国の国際収支分析や貿易、移民問題の展開等を素材に、多角的な分析を行った。

第二の視点は、福祉国家の持続可能性に関する研究である。日米欧といった先進国、デンマーク等の福祉国家先進国との詳細な比較を通じ、21世紀において福祉国家がどのような役割を果たしうるのか、持続可能性を高めるための方策はいかなるものか等に関し、具体的な研究を行うことを目的とした。その際、財政金融政策、租税政策、労働・社会政策、都市政策の視点を意識した活動を実施した。

第三の視点は、産業、エネルギー・資源・食料政策の展開に関する研究である。「福島」後には、原子力エネルギーへの依存のもつ巨大なリスク、石油に変わるシェールガス開発など新エネルギー政策が加速している。食料・資源をめぐるグローバル争奪戦も一層深刻になっており、特定地域に特化したサプライチェーンの寸断と再構築の動き、日本電気機械産業の苦境など、「福島」後には産業再編の新展開がみられた。このような産業、エネルギー・資源・食料政策の新たな課題に迫る研究を試みた。

2015年度の具体的な活動内容については表1の通りである。

表 1

1	開催日	2015 年 8 月 1 日
	タイトル	「電力システム改革の現状と課題—電力自由化と自然エネルギーを取り巻く世界的潮流をふまえて」「論争・違法伐採木材問題」
	講師（所属）	北風 亮（公益財団法人自然エネルギー財団）、藤原 敬（林業経済研究所）、島本 美保子（法政大学）
	参加人数	17 人
2	開催日	2015 年 9 月 8 日
	タイトル	Recent Trends of Organic Market in Europe and Japan
	講師（所属）	Burkhard Schaer (Ecozept)、Ulrich Hamm (University of Kassel)、大山 利男（本学経済学部准教授）
	参加人数	7 人
3	開催日	2015 年 9 月 15 日
	タイトル	グローバル経済・社会と人権問題
	講師（所属）	明戸 隆浩・佐藤 信行（中央大学）、ROACH Kent（トロント大学）
	参加人数	8 人
4	開催日	2015 年 12 月 2 日
	タイトル	大銀行の多国籍化による銀行規制への影響
	講師（所属）	石田 周（本学大学院博士課程後期課程）
	参加人数	9 人
5	開催日	2015 年 12 月 12 日
	タイトル	人々はなぜ石油の本質を見誤るのか—埋蔵量・総資源量・採掘技術—
	講師（所属）	妹尾 裕彦（千葉大学）
	参加人数	21 人
6	開催日	2016 年 3 月 5 日
	タイトル	「エリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』の射程」 「Embedded Liberalism をめぐって—エリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』によせて」
	講師（所属）	矢野 修一（高崎経済大学） 鳴瀬 成洋（神奈川大学）
	参加人数	35 人

2. 研究会・シンポジウム開催概要

第1回研究会

開催日：2015年8月1日

会場：立教大学池袋キャンパス 12号館 4F 第1・2・3共同研究室

第1報告者：▽北風亮氏（公益財団法人自然エネルギー財団 上級研究員）

「電力システム改革の現状と課題～電力自由化と自然エネルギーを取り巻く世界的潮流を踏まえて～」

第2報告：『論争：違法伐採木材問題をめぐって』

報告者：▽藤原敬氏（林業経済研究所所長）

「日本の木材の合法性証明の意義と課題―違法伐採問題への日本の対応に関して」

▽島本美保子氏（法政大学社会学部）

「輸入合板に対する違法材規制が日本の合板需要・合板用丸太需要に与える影響」

報告内容

第1報告では公益財団法人自然エネルギー財団 上級研究員北風氏から・電力改革に関する問題の概要について、特に「電力自由化とは」「日本の電力産業の歴史的経緯」「発電電分離の重要性」「電力システム改革の現状」「改革における諸課題」「持続可能なエネルギー社会にむけて」「エネルギー情勢にかかる個人的関心」の7点の課題を中心に報告が行われた。

第1報告についてのディスカッション

主な論点として、「容量市場の機能と有効性について」、「21世紀型電力システムのあり方について」、「再エネへの新規参入をどのように促すか」、「小売りの自由化はどのような形でなされるのか」という4つの点が出され活発な議論が行われた。

第2報告では林業経済研究所所長の藤原氏及び法政大学社会学部の島本氏から違法伐採についての報告が行われた。藤原氏からは、違法伐採の問題点や、国際的な森林管理のフレームワーク、海外の動向、そして木材のサプライチェーンの特徴と必要な対応策についての報告が行われた。また、島本氏からは違法伐採対策としての輸入合板規制の効果を検討するシミュレーション研究の成果が紹介された。結果として、マレーシアからの合板輸入が20%減少すると、国産の合板需要量が2010年の合板出荷量と比べて9.3%増加する点、合板価格については、もともと5万円程度のものが政策導入によって、4766円増加（8.06%上昇）する点が示された。また、政策の導入により2.62%国産材用の丸太の需要量が増えるという結果が得られた。

第2 報告についてのディスカッション

主な論点として「シミュレーションの金額の規模感」、「ガイドラインと法律の違い、内閣法制局の見解」、「法律でどのように違法伐採を規制しているのか、できるのか」、「途上国側が違法伐採をやめさせるのをどう支援するか」、「EUTR における出荷の禁止とは何か」、「認証の信頼性、消費者の意識について」、「円安の影響について」という7つの点が出され活発な議論が行われた。

第2 回研究会

開催日：2015 年 9 月 8 日

会 場：立教大学池袋キャンパス 12 号館 4F 第 1・2・3 共同研究室

報 告：国際ワークショップ Recent Trend and Development of Organic Market in Japan and European Countries

第1 報告者：▽ Toshio Oyama, PhD, Associate Professor at Rikkyo University
“Diversified Marketing Systems for Organic Products in Japan”

第2 報告者：▽ Burkhard Schaer, PhD, Co-founder of Ecozept
“Current Issues on Organic Food Market in Europe”

第3 報告者：▽ Ulrich Hamm, PhD, Professor at University of Kassel
“Findings from Consumer Research on Organic Food Market”

報告内容

本研究会は日本とヨーロッパ諸国における有機市場の展開動向について議論を行うことを目的に企画された。立教大学の大山による第1 報告では日本における有機作物の市場についての概要が示され、有機 JAS 制度の仕組みやその認知度などについての紹介が行われた。次に Ecozept の Dr. Burkhard Schaer からはフランス、ドイツ、デンマーク、スペインの四か国における有機作物市場の現状比較についての報告が行われ、有機作物への認知度を高めるための方策などについての議論がなされた。最後に University of Kassel の Dr. Ulrich Hamm, Professor からは有機食品市場における消費者調査の結果についての報告が行われ、有機食品に対する支払意思額の測定方法や支払意思額を上昇させる方法に関する研究の紹介が行われた。

報告終了後のディスカッションでは、日本では政府の補助金が少ない、日本ではネット通販が盛んになっている、といったことについての議論を行った。

第3回研究会

セミナー「グローバル経済・社会と人権問題」

開催日：2015年9月15日

会場：立教大学池袋キャンパス 7号館 7204教室

報告者：▽明戸隆浩氏（社会学者）・佐藤信行氏（中央大学法科大学院教授）・ケント・ローチ氏（トロント大学法学部）

「現代日本における排外主義／ヘイトスピーチの現状と課題」

報告内容

本研究会では経済・社会のグローバル化が進む日本における人権問題の実態と多文化社会への展望について、国際比較の視点を交えての議論が行われた。社会学者の明戸氏からはヘイトスピーチの背景に排外主義としてのバッククラッシュがあることが指摘され、日本においては多文化主義の浸透が不十分であるという意見と、それが過剰であるという意見が混在していることが示された。また「多文化社会」ということをもう一度考える「排外主義とたたかう多文化社会」の必要性についても議論がなされ、「人種差別禁止」の理念を法的に確立することの重要性が述べられた。

これに対し中央大学法科大学院教授の佐藤信行氏からはヘイトスピーチ規制関係立法議論についてカナダ法と日本法の比較が行われた。

最後にトロント大学法学部のローチ氏からは、カナダの事例をもとに差別を規制するために有効な法制度の在り方について報告が行われた。すべてのヘイトスピーチ規制法は表現の自由とのバランスがとられねばならないが、過激な暴力的な発言は規制ができるのではないかという考えが示された。また、カナダでは差別を助長させると考えると罪が重くなるという事例の紹介も行われた。

第4回研究会

開催日：2015年12月2日

会場：立教大学池袋キャンパス 12号館 第3・第4会議室

報告者：▽石田周（立教大学経済学研究科博士課程）

「大銀行の多国籍化による銀行規制への影響」

報告内容

ドイツの公的銀行に対する優遇制度の廃止を例に、大銀行の多国籍化による銀行規制への影響についての報告が行われた。報告では、ドイツの銀行の変化と利害関係の変化やドイツの公的銀行に対する保証制度を巡る対立について資料を基にした説明がなされた。また、石田の博士論文の構成についての紹介も行われた。

報告終了後のディスカッションでは、報告内で紹介された、銀行同盟の位置づけについての質問や、公的な銀行の融資先を精査すること及び、銀行を中心とした利害関係者の描き方についての指摘がなされた。

第5回研究会

開催日：2015年12月12日

会場：立教大学池袋キャンパス 12号館4F第1・2・3共同研究室

報告者：▽妹尾裕彦氏（千葉大学）

「人々はなぜ石油の本質を見誤るのか—埋蔵量・総資源量・採掘技術—」

報告内容

エネルギーを巡る誤解が存在しているという問題意識のもと、石油の埋蔵量・可採年数・総資源量についての概念の説明や、人類にとって利用可能と見込みうる石油の総量をどう捉えるか、そして石油採掘に関するイノベーションなどについての議論が行われた。石油の埋蔵量・可採年数・総資源量に関しては、「埋蔵量の定義、埋蔵量と総資源量との関係性」、「可採年数が安定的な要因」、「石油はあとどの程度もつのか」という3つの論点を中心とした議論がなされ、埋蔵量が地球に埋まっている資源の総量と同義ではない点や、確認埋蔵量は固定的ではない点が指摘された。また、「人類にとって利用可能と見込みうる石油の総量」をどう捉えるかという点については、在来型と非在来型の2種類の燃料の存在を意識する必要性などについての議論がなされ、最後に、燃料としての石油の位置付けについてのまとめが行われた。

報告終了後のディスカッションでは、コモディティや一次産品をどう研究するのか、石油が大量にあることの社会科学的な意味、技術と石油価格の関係やメジャー・OPECとの関係についてなどの議論が行われた。

第6回研究会

開催日：2016年3月5日

会場：立教大学池袋キャンパス 12号館2F会議室

報告者：▽矢野修一氏（高崎経済大学）

「エリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』の射程」

報告者：▽鳴瀬成洋氏（神奈川大学）

「Embedded Liberalism をめぐって—エリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』によせて—」

報告内容

高崎経済大学の矢野氏からエリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』の射程についての報告が行われた。報告では、政治的（非）決定としての金融グローバル化、「国境を越えた知識共同体」（transnational epistemic communities）の役割、戦後期における「埋め込まれた自由主義」の「妥協」、金融グローバル化の政治力学、ヘゲモニーの論じ方、ヘライナーによる2008年世界金融危機分析、そして「埋め込まれた自由主義」再論といったトピックについての議論が行われた。

この報告に対し、神奈川大学の鳴瀬氏からは、多くの貿易制限措置が取られている中で金融の自由化が進むのはなぜか、経常取引を自由化した段階で資本取引を有効に規制する

ことができるのか、そしてなぜ各国は、多くの貿易制限措置を続けていた時期に、開放的で自由な金融秩序を受け入れたかなどの論点が提示された。

報告終了後のディスカッションでは、ヘライナーの議論は「政治決定論」か否か、州の金融市場統合をどう見るべきか、ヘライナーが描いたシナリオについて。シナリオにはどれほどの幅があるのか。地域によって異なるのか、「日本の先走り」という論点の妥当性をどう考えるか、国際政治経済学における経済学的重要性などについての議論が行われた。

担当：一ノ瀬大輔（本学経済学部准教授）

経済研究所 2015 年度 刊行物

ディスカッションペーパー

番号	著者（所属）	題名	日付	公開
J-1	齋藤邦明 （立教大学経済学部）	1950 年代前半における地域農業政策の展開 —新潟県を事例に—	2015 年 9 月	非公開
J-2	齋藤邦明 （立教大学経済学部）	日本農地改革の政策実施過程 —新潟県を事例に—	2016 年 3 月	非公開

2015 年度 研究員の受入れ

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
客員 研究 員	1	明石茂生	前近代および近代における市場 機能、制度、国家の相互依存関 係性	成城大学経済学部	2015/04/01 ～ 2016/03/31
	2	坂口誠	近代日本の経済・経営発展とそ の担い手：埼玉県川越、神奈川 県藤沢、千葉県野田の事例研究	東洋大学経営学部 経営学科	2015/04/01 ～ 2016/03/31
研究 員	3	栃本道夫	人材資本を中心とする経済再生 産構造の理論再構築と日本経済 への応用分析	元立教大学 経済学部	2015/04/01 ～ 2016/03/31
	4	野口嘉彦	近年の地域版国際金融機関（中 国のアジア・インフラ投資銀行、 BRICS 銀行など）の設立、その 目的・機能と影響について	元マナー・ブロー カーズ・アソシエ ーション事務局	2015/04/01 ～ 2016/03/31
	5	Patrick Russell	スマートシティにおける社会的 側面について	テキサス大学オー スティン校大学院	2015/07/05 ～ 2015/07/22

立教大学経済研究所年報 2016

Annual Report 2016, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日 2016 年 7 月

編集兼発行者 櫻井 公人

発行所 立教大学経済研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学経済学部内

電話 03-3985-4121
